

摂津市議会

総務建設常任委員会記録

令和5年3月14日

摂津市議会

目 次

総務建設常任委員会

3月14日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局職員、 審査案件-----	1
開会の宣告-----	3
委員会記録署名委員の指名-----	3
議案第1号所管分及び議案第9号所管分の審査----- (総務部、建設部所管分) 質疑(安藤薫委員、野口博委員、光好博幸委員)	3
議案第1号所管分及び議案第9号所管分の審査----- (市長公室、総合行政委員会、会計室、消防本部所管分) 補足説明(市長公室長、選挙管理委員会・監査委員・公平・ 固定資産評価審査委員会事務局長、消防長、会計管理者) 質疑(塚本崇委員、三好俊範委員)	51
散会の宣告-----	77

総務建設常任委員会記録

1. 会議日時

令和5年3月14日（火）午前9時58分 開会
午後5時17分 散会

1. 場所

301会議室

1. 出席委員

委員長	三好義治	副委員長	野口 博	委員	安藤 薫
委員	村上英明	委員	塚本 崇	委員	三好俊範
委員	光好博幸				

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

副市長 奥村良夫 副市長 福渡 隆
市長公室長 平井貴志 総務部長 山口 猛 建設部長 武井義孝
選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局長 池上 彰
消防長 松田俊也 総務部理事 辰巳裕志 建設部次長 松倉昌明
会計管理者兼会計室長 柳瀬哲宏 消防本部次長兼消防署長 橋本雅昭
市長公室参事兼秘書課長 川西浩司
同室参事兼人権女性政策課長 由井秀子
総務部参事兼工事検査室長 永田 享 同部参事 榎納 縁
建設部参事兼建築課長 江草敏浩 同部参事兼道路交通課長 寺田満夫
選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局参事兼局次長
溝口哲也
消防本部参事兼警備課長 幸田英基 同部参事兼警備課参事 林 州次
広報課長 仲野 誠 政策推進課長 有場 隆 人事課長 松本泰洋
総務課長 川本勝也 防災危機管理課長 竹下博和
資産活用課長 森崎孝弘 財政課長 森川 護
情報政策課長 下郡光礼 市民税課長 妹尾紀子
固定資産税課長 藤原英昭 納税課長 南池英次
都市計画課長 杉山 剛 水みどり課長 宮城陽一
道路管理課長 西 勝也 消防総務課長 大藪 忠
予防課長 小田原利博 政策推進課参事 湯原正治

警防第1課長 日野啓二 同課参事 角田哲志

1. 出席した議会議務局職員

事務局長 橋本英樹 同局主幹兼総括主査 香山叔彦

1. 審査案件

議案第1号 令和5年度摂津市一般会計予算所管分

議案第9号 令和4年度摂津市一般会計補正予算（第9号）所管分

(午前9時58分 開会)

○三好義治委員長 ただいまから、総務建設常任委員会を開会します。

本日の委員会記録署名委員は、光好委員を指名します。

先日に引き続き、議案第1号所管分及び議案第9号所管分の審査を行います。

質疑に入ります。

安藤委員。

○安藤薫委員 おはようございます。

予算概要を中心にお聞きしていきたいと思います。令和4年度もコロナ禍と、それから未曾有の物価高騰で市民生活が非常に困難を極めて不安にさらされる中で、令和5年度に向けて、摂津市の住民に寄り添った在り方の議論ができればと思っております。私からは16項目ほどお聞きする予定にしております。

最初に、市民税課にお聞きします。予算概要の32ページにございます課税事務事業の市税業務委託料、それから、予算書の8ページにもありますが、こちらは令和6年度から5年間の市税業務委託事業の債務負担行為が計上されていることについてであります。

最初に基本的な考え方といえますか、数字の見方についてお聞きします。令和5年度の予算は、市税業務委託料が4,750万1,000円となっております。これは令和2年度に債務負担行為が設定されて3年間で1億3,307万4,000円の債務負担行為が組まれた最終年度であります。令和3年度と令和4年度の委託料の実績から債務負担行為上限額を引きますと、残り3,440万6,000円しか残っていないと。ただ、予算は4,700万円を上回っていることについて、超過されている部分についてです。少しご説明をいただ

きたいと思います。

次に、2番目です。防災危機管理課にお聞きしたいと思います。予算概要の24ページになります。

こちらにも新たに債務負担行為が予算書8ページで示されています。今年度の予算を含めて、先日も防犯カメラについての質問があったかと思えます。防犯カメラの設置の目的としてこれまで説明いただいたのは、やはり犯罪の抑制だったと思います。今回新たに20台を追加し、5台を買い取りから更新によってリースに切り替えるのご説明もいただけてきました。犯罪抑止のために有効に効率的に防犯カメラの管理が行われるべきだと思います。同時にこの防犯カメラは市民の皆さんのプライバシーにも関わっていく問題だと思います。摂津市は防犯カメラの運用についてはガイドラインや、それから規定を設けておられます。どんどん増えてくる防犯カメラ、それから防犯カメラの機能も内部の記憶装置が更新されていく。Wi-Fi等で情報が取れる機器になっているということではありますが、プライバシーの保護の観点からガイドラインや規則にのっとった運用がどのようにされているのか、その点をお聞きします。

続いて3番目、同じく防災危機管理課にお聞きいたします。

予算概要102ページにあります防災対策事業、主要事業では地震発生時の応急対応マニュアル、つまりBCPです。それから、市民向けの避難所運営マニュアルやマンホールトイレなどの整備が進められている点で評価できる取組だと思います。お聞きしたいのは、自宅療養者支援委託料についてです。4,920万3,000円が当初予算で組まれました。ただ、この予

算書が出た後に、令和4年1月からスタートさせた自宅療養者食糧支援パックについて、業者との関係もありまして今年3月末で終了するとご報告をいただいております。自宅療養者支援パックは、コロナに感染された方が、本来であれば病院など療養施設に入所して隔離をされて感染防止を図る必要があるにもかかわらず、入所施設が整備されていないので自宅療養を余儀なくされる。そういった方々が食料など生活必需品などの買い物で外に出ることがないよう支援をするために始まって、非常に効果を発揮した制度だったと理解しております。

それで、1回目にお聞きしておきたいのは、令和4年1月からスタートしたこの自宅療養者食糧支援パックについての実績と効果、役割についてどのように認識し、分析されているのか、お聞きします。

4点目です。防災マニュアル、市民向けの避難所運営マニュアルなどが整備されていくということでもあります。これに直接関わることだと思いますけれども、この防災訓練などを行ったり、もしくは避難所の運営訓練を行ったり、または避難情報や防災の情報をいかに市民の皆さんに的確にお伝えをして、いざというときに対応できるかということを行うのが非常に大事なことだと思っています。その点に立ってお聞きしておきたいのは、昨今外国人の住民の方が非常に増えてきています。数年前には外国人技能実習センターの設置を巡っていろいろな議論が交わされましたが、地域の中では外国籍の住民の方も増えてきています。言葉がなかなか通じないということ、それから、生活様式の違いなどもあって、コミュニケーションが図られないなどによることで無用な摩擦なども起きてい

ます。この点については民生常任委員会で議論をしていただいているかと思います。災害時、外国から来られている住民の方の生活様式が違う、言葉が通じない中で、避難であるとか防災情報についてどのように伝えていくのかは非常に問われているのではないかと思います。先般、NHKで、防災の報道をされている中で、岡山県総社市の例を出されていて、南米をルーツにされている方が日本国籍を取っておられるけれども、自らの体験から日本におられる日本語を得意とされない外国住民の方々と一緒に防災訓練を行ったり、それから防災マニュアルを整備されたりという報道があつて、これは本当に大事なことだと思いました。その点も、今回のマニュアルづくりなどにこういった情報弱者の方々に対する配慮は、取られるべきだと思います。その辺の対応をお考えなのかどうなのか、お聞きします。

続いて、同じく防災危機管理課です。5番目になります。これも予算概要102ページで、情報収集伝達体制整備事業です。

こちらの中の防災無線についてでございます。保守委託料は令和5年度375万1,000円計上され、昨年度と比べて大幅に減額となっています。その点の理由をお聞かせいただきたいと同時に、この防災行政無線の大事な役割はいち早く住民の皆さんに防災情報、避難情報をお知らせすることだと思います。しかし、この間Jアラートの訓練であるとか、国からの情報提供の訓練で学校の屋上にある防災無線から情報が流されてはいるものの、声が届きにくい。音は聞こえているけれども、何を言っているのか、耳をすまさないと分からないという声が相次いでいます。その点のご認識についてお聞かせください。

次に、情報政策課にお聞きいたします。6番目の質問になります。

予算概要22ページ、DX推進事業、主要事業表の事業内容を見ますと、基幹システムの標準化に向け、標準システムと現行システムの相違点を調査するとあります。現行システムとの相違点とはどんなものなのか、その点をお聞かせください。

また、同じくDX推進事業で、質問番号としましては7番です。業務調査委託料が組まれています。これはこの現行システムとの相違点などを調査・分析をして対応を取るということの意味でいう業務調査ということではないかと思えます。この調査をした後のシステム改修委託先との関係です。現行のシステムを動かしている事業者、それから調査をされる事業者、今後改修をしていくことをお願いする事業者、その辺の関係をお聞かせいただきたい。併せて、選定方法についてもお答えください。

それから、8番目になります。

令和4年度にDX推進事業が始まって、その目的として行政のオンライン化であるとかペーパーレス化、それからスマホやタブレットを活用した窓口対応、スマート窓口等々を実施していくということでした。今回もAI自動文字起こしツールなどを導入されるとご説明をいただいております。この際、この1年間のDX推進事業で、今申し上げた内容のことを併せて新年度の対応を継続的にどう進めていくのか、今後の方向性、目指すべきところにどの辺まで今来ているのかについてお聞かせください。

次に移ります。道路交通課にお聞きいたします。質問は9番になります。予算概要82ページ、交通安全啓発事業についてです。

自動車運転免許証の自主返納の高齢者に対する支給品に、これまでのジャンパーに加えて希望者にヘルメットを追加するということをございます。これは高齢者の自動車運転で事故が多発している。高齢化社会を迎える中で自動車の自主返納を促していくインセンティブ効果が期待されて行われるものだと一定理解をしているわけをございます。この自主返納のインセンティブとして自転車のヘルメットはどのように期待できるのか。どういうお考えをされておられるのか、お聞きします。

続いて、10番目の質問です。予算概要82ページの同じく交通安全推進事業が520万円となっております。予算概要の備考欄では、路面標示や交差点改良工事と記載されております。前年度に比べますと半分以下に減ってしまっています。そのことについてご説明ください。

関連するかと思いますが、質問11番目として、予算概要86ページの交通安全対策事業についてお聞きします。

こちらは、同じように道路の改良であるとか自転車通行レーンのための矢羽根式の路面表示を引いたり、グリーンベルト設置とのご説明だったと思います。33.6%増加されているのはそういったものが主な原因であるかと思えます。交通安全対策工事でそれぞれの内訳はどのようになっているのか、お聞かせください。

続いて、同じく道路交通課に対して、予算概要84ページにあります。公共交通確保維持事業、摂津市地域公共交通計画についてお聞きします。

地域公共交通計画については、我が党の野口議員からも代表質問で聞きましたし、各党派からも市民の足の確保という点では、議会全体の思い、ひいては多数の市民

の足の確保を期待する声の表れを受けて、こういった計画が検討されていくと理解しております。

12番目の質問になります。お聞きしたいのは、この計画策定に向けていろいろと公共交通の庁内の在り方検討会であるとかアンケートなどが行われて、幾度となく庁内の会議が開かれてきたと思います。令和5年度の地域公共交通計画策定に向けて現段階での到達状況です。これまで取り組んでこられた到達点、どんなことが議論されてきたのか。どのぐらいの会議を行ってきたのか。それから計画案ができるまでのスケジュール感はどうなるのかについてお聞きします。

併せて、この過程で議論の情報を市民の皆さんにどのようにお知らせし、それからやはり市民の足の確保という市民が非常に期待している計画の議論でありますので、市民参加の機会も保障されなければならないと思います。どこでどのようにこういった機会が保障されようとしているのか、お聞きします。

12番の質問でお聞きすることが多いのですけれども、協議会です。今後開かれる協議会の位置づけ、役割についてもお聞かせください。

続いて、水みどり課にお聞きします。予算概要88ページ、排水路ポンプ場管理事業について、これも先般の本委員会の審査でも質疑応答がなされていました。水位計の設置、それから、その監視装置が今年度も5か年の計画の中の4年目で今回の予算が組まれております。設置数の到達と、それから現段階での効果、それから令和6年度、つまり最終年度計画完了に向けた取組やその完成状況で見える水位計、監視装置による内水の監視の状況がどうなるの

か。市民にとってどのような安全を担保するものになるのか、お聞かせください。

それから、水みどり課に対して、続いて14番目の質問になります。公園について幾つかお聞きしたいと思います。

もう既にご説明もいただき、質疑も多く行われております。環境センター跡地に新公園がつくられる計画が発表されました。公園ができるまでに5年間ございます。その間に公園構想で住民意見聴取なども予定されていると聞いております。令和5年度はまさにその最初の年となります。調査委託料として100万円計上されていますが、この調査委託の内容です。5年間の計画なのか、その辺の具体的な中身についてお聞かせいただきたい。それと、環境センターの跡地の整備等や住民説明との関係もありますが、当初の協議会でのご説明では令和10年度、令和11年度の実施設計に向けて進められていくという予定を言われています。改めて住民への情報周知、意見交換など、それから構想とか実施計画などのスケジュールについてお聞かせください。

それから、公園の維持管理についてでございます。

市内には都市公園が42か所あると。ちびっこ広場が97か所。緑地・緑道34か所。その他1か所などがあって、その維持管理は55自治会5団体をお願いできるところについてはお願いをしているとのことあります。この間の議論の中で高齢化によってその自治会なり公園維持管理を委託している団体の高齢化、担い手不足によって非常に難しくなっているとご説明もいただいています。そんな中で、今なお地域で公園の維持管理に努めていただいている団体には心より敬意を表したい

と思います。

ここでお聞きしたいのは、摂津市のいいところでもあると思いますが、集会所が各地域にある。それから、大小いろいろありますけども、都市公園と合わせてちびっこ広場が97か所もあると。非常にこれはいいこと、強みだと思います。このちびっこ広場、都市公園もそうですけれども、やはり市民の財産でもあり、その運用については誰もが安全に快適に利用できるようにすることが重要だと思います。その点の管理運用を委託している際の委託先の皆さんへのご説明であるとか、それからちびっこ広場、都市公園のあるべき姿について見解をお聞かせください。誰でも自由に出入りができ、自由に利用できる。もちろん利用規約に反する、もしくは反社会的な活動に使ってははいけませんけれども、基本的には高齢者から子どもまで誰でも自由に行けるのが原則だと思います。その点のご認識をお聞かせください。

続いて、これも公園の日常遊具補修などに関わってでございます。同じく予算概要の92ページから94ページの中にありますが、遊具の日常点検もしていただいています。かつてのちびっこ広場、都市公園等の遊具が放置されていて危険な状況にあった時代がありました。その頃のことを思いますと、今は非常に遊具の点検もされていて、また随時新しい遊具なども財政の制約がある中で頑張って設置いただいています。ちびっこ広場に幼児用のセッピイの遊具などもありまして、子どもたちも喜んでいるかと思います。そういった遊具の安全点検に、これは情報政策課に関わることでしょうけども、L o G o フォームを活用して危険な遊具であるとか、故障したり修繕が必要なものについては市民の皆さ

んから情報をいただくようなことが始まっているかと思います。市民の皆さんからお寄せいただいたL o G o フォームによる破損情報の提供状況と、それからその対応についてどのようにしているのか、お聞きします。

最後の質問になります。

これは予算概要の項目としては具体的に申し上げにくいものですが、消費税のインボイス登録についてでございます。今年10月に迫ったインボイス制度についてであります。この導入を巡っては幅広い業界から反対の声が上がっていたり、中止・延期を求める地方議会の意見書採択も広がっていて、摂津市議会でも12月議会で賛成多数で延期を求める意見書を採択しています。非常に矛盾の多い中小零細業者を苦しめる制度であります。しかし、それでも自治体として準備をしていかなければならないと思っています。地方自治体がインボイスに登録するのかどうか。その対応次第で摂津市との取引をしている事業者に不利益を生じさせることがあってはならないと思っています。

その上でお聞きしたいのは、摂津市が売り手になるケースにおいてです。例えば体育施設の使用料をいただいて、サービスを提供しているものに係ることについてでございます。基本的に地方自治体一般会計は消費税法上、消費税の申告義務がないということは理解しております。しかし、インボイス制度が始まりますと、課税仕入れを行っている事業者が摂津市に消費税を含んだ使用料等を払った際に、摂津市がインボイス登録をしていないと、そこに取引された事業者は仕入れ課税控除ができないということで、ひいては事業者に対して消費税の負担を増やしてしまうことにな

ってしまいます。こういった問題の把握を受けて、2022年6月20日に総務省が地方自治体一般会計でもインボイスの登録に対応するようにと通達が出されています。摂津市の対応についてお聞かせをいただきたいと思います。

もう1点は、買い手となるケースです。小規模事業者登録制度で市内の中小零細業者の皆さんであるとか、摂津市の様々な備品の購入であったり工事を行う際、入札を行う際の事業者選定をする際に、その事業者インボイスの登録をされていない事業者は参加資格から外す動きが一定の自治体であったそうです。基本的には企業会計ですので、水道や下水道の所管している文教上下水道常任委員会等でも議論しておられるかと思えます。市のインボイスの取組で、こちらでもお聞きしておきたいと思いますが、総務省から、適格請求書発行事業者、インボイスを登録していないことを理由に競争入札に参加するところから排除するようなことは適当でないと通達がなされております。摂津市が売り手になるケース、摂津市が買い手になるケース、インボイスの対応、摂津市の一般会計、企業会計、特別会計でどうなるか、お答えください。

質問は以上、16点でございます。

- 三好義治委員長 市民税課、妹尾課長。
- 妹尾市民税課長 市民税課に係りますご質問についてご答弁申し上げます。

質問番号1番、予算概要32ページの市税業務委託の予算額につきまして、予算書の224ページの市税業務委託事業で上がっております令和5年度以降の支出予定額の金額より、令和5年度の予算が上回っていることについてのご質問と、併せて予算書8ページの令和6年度から令和1

0年度の市税業務委託事業に係る債務負担行為との関係のご質問にお答えをいたします。

まず、令和5年度の予算といたしまして4,750万1,000円計上しております。現在契約している市税業務委託事業につきましては、契約期間が令和3年1月から令和5年12月となっております。先ほど現状の債務負担行為の令和5年度の支出予定額が3,440万6,000円しかないというお話につきましては、令和5年12月までというところでございます。債務負担行為はこの金額ですが、実際契約金額といたしまして、令和5年4月から12月までの予算といたしまして3,165万4,700円を計上いたしております。4,750万1,000円の計上から3,165万4,700円を引いた残りの1,584万5,000円ほどにつきまして、予算書8ページ、令和6年度から令和10年度の債務負担行為を市税業務委託事業として上げさせていただきます。現在契約しているものの更新を令和6年1月から令和10年12月までの5年間ということで考えております。令和6年1月から令和6年3月までは令和5年度に当たりますので、その部分は先ほど申し上げました予算概要のところでは予算額として上げておりました、令和6年4月から令和10年12月までの部分に関しまして、債務負担行為として2億6,231万円で上げております。分かりにくくなっているところは申し訳ございませんが、4月から3月といった契約期間でない部分もございまして、現状と更新分を分けて計上させていただいた結果、予算額がそのようになっております。

以上でございます。

○三好義治委員長 防災危機管理課、竹下課長。

○竹下防災危機管理課長 2番目の防犯カメラについて、ご答弁いたします。

先ほども委員がおっしゃっていましたように、防犯カメラの設置及び管理については、管理規定と、そして設置規定が設けられておりまして、これについてはプライバシーの保護を図るための規定でございます。先ほどもおっしゃっていた防犯カメラについては、カメラ本体やカメラを共架している支柱、こちらに防犯カメラの作動中の看板を設置しており、不正行為による犯罪の抑制効果を図るために設置しております。防犯カメラの画像データにつきましては、撮影時のまま保管し、おおむね10日間の経過で上書きされるため、DVD等の媒体によって保管して持ち出すことはできないとなっております。しかし、摂津警察署から犯罪捜査の協力として、画像データの提供を求められた場合には摂津警察署等の防犯カメラの運用規定に関する協定書を結んでおりまして、摂津警察からの画像データ利用照会書を出していただいで提供してございます。画像データの管理責任者である摂津警察副署長の下、市の専用パソコンからダウンロードを行っていただいで、情報が漏えいしないように厳重にデータの取扱いをしていただいでございます。

それから、2点目、質問番号3番の自宅療養者支援委託料の効果と役割についての問いだったと思います。

まず、支援パックにつきましては、何度かご答弁させてもらっているかも分かりませんが、5日分のパンや麺類、それから白米やレトルト食品、飲料、お菓子などをはじめとした食料品です。あと、お

宅で感染防止対策をしてもらうためのマスクや手指消毒液を自宅療養者のお宅へ配達してございます。令和4年1月28日から支援パックは支給開始をしております。今年度ですけれども、4月からの実績については7月、8月にかけて感染が急増していることと合わせて支援パックの需要も高まっております。あと、2月末の足元の状況でいきましたら、トータル1万1111件の支援パックをご利用いただいでおり、効果は高いと考えてございます。

それから、災害時の日本語が分からない外国人への対応でございます。災害対策において、要配慮者である外国人の皆さんについては、災害時の避難誘導など多言語によりお示しする支援は必要であると我々認識してございますが、現在対応できていない状況でございます。ただ、大阪府では、災害時の日本語が分からない外国人観光客に対してO s a k a S a f e T r a v e l sをホームページに立ち上げておりまして、災害発生情報や避難場所、鉄道の運行状況などの情報サービスについてベトナム語を含め12言語で一元的に対応しており、この情報を市のホームページにも掲載していく準備を進めているところでございます。また、本市においても、今後災害時の避難方法などの情報を外国人向けに広報できるように検討してまいりたいと考えてございます。

それから、防災行政無線についてでございます。

まず、令和5年度の予算と令和4年度予算を比較しての減額の理由でございます。先日の本委員会でも答弁させていただきましたが、市内に17か所スピーカーを設置してあります。そのうち16か所を令和4年度で集中した更新による減額でござい

ます。

あと、防災無線が聞こえづらい件でございます。こういったことについてはJアラート放送訓練の関係で、聞こえにくいとご指摘を受けることもございます。放送確認用電話番号のご案内ですとか、あとその現場調査を我々職員が行って、直接耳で確認するなどの対応を行っている状況でございます。また防災行政無線の放送については、実際には気象状況や周囲の建物の状況、騒音による影響により聞こえにくいことがございまして、正確に放送内容をお伝えすることについてはやはり限界があるかと感じておるところでございます。災害時において、住民の災害情報など、確実に伝達するためには、複数の伝達手段を組み合わせることが重要でございますので、現状としては最適な方法の見当はございませんが、引き続き情報伝達の多様化、多重化について研究をしております。

以上です。

○三好義治委員長 情報政策課、下郡課長。

○下郡情報政策課長 質問番号6番、標準化に向けた調査と、相違点はどのようなものがあるかについてのご質問にお答えいたします。

まず、標準化についてでございます。自治体の基幹業務20業務を令和7年度末までにデジタル庁が調達をいたしますガバメントクラウドを活用して標準準拠システムを利用できるようにするものでございます。また、国によりますと、地方公共団体の基幹業務システムが抱える課題といたしまして三つ挙げられております。一つ目が維持管理や制度改正時の改修等において、地方公共団体は個別対応を余儀なくされ、負担が大きいこと。二つ目が情報システムの差異の調整が負担となり、ク

ラウド利用が円滑に進まないこと。三つ目が住民サービスを向上させる最適な取組を迅速に全国へ普及させることが難しいこととされております。このような状況から、令和3年5月には地方公共団体に対しまして、標準準拠システムの利用を義務づける標準化法が成立をいたしております。これらを受けまして、令和5年度の取組といたしましては、標準システムと現行システムの相違点の調査を行ってまいります。この調査につきましては、これから調査・分析を進めていくものですが、相違点としましては、幾つかパターンが出てくるのかと考えております。例えば、摂津市の独自カスタマイズを施している部分につきましては、標準仕様では実装すべき機能ではないものとして相違点として上がってくる可能性があると考えております。こういった場合は標準システムではカスタマイズをすることはできないとされておりますので、標準仕様に合わせまして業務の見直しであったり、代替手段としてRPA等を検討することになってまいると考えております。

また逆に、標準仕様では実装すべき機能とされているものが現行システムには機能として存在しないといった場合も想定されます。こういった場合は標準システムに合わせていくものになりますので、影響を確認しながら対応を検討していくことになります。

続きましては、質問番号7番、標準システムの調査とその後の改修等の委託先の関係についてでございます。

まず、相違点の調査につきましては、それぞれ各現行システムを構築しましたベンダーに委託を行います。また、その後の改修や移行につきまして、どういったベン

ダーになるかということですが、これから選定をしていくことになってまいります。ただ、大きな考え方といいますか方向性としたしましては、やはり大規模な移行となつてまいりますので、市民にご迷惑をかけるのは避けなければなりません。ですので、安定的に業務の継続ができることが大前提であると考えております。また、システムベンダーでは開発であったりテストであったり、ピークが、令和7年度に向けてやってまいります。聞いておりますのは、SEの人材も不足している。また、現行ユーザーを標準システムに移行させることが精いっぱいであつて、なかなか新規ユーザーを受け入れることが難しいといったお声も聞いております。それらの状況を勘案いたしまして、安全・安心な方法でシステムが移行できるような形でベンダーは検討してまいりたいと考えております。

続きまして、質問番号8番、DXがどのように進んでおるかでございます。

ここ数年間、様々取組をしてまいりました。令和2年度にはRPAを導入いたしました。定例的な業務における処理時間の削減を目指しまして、処理の自動化によりまして、時間削減とかミス防止といった効果が出ております。今後も先ほど申しました基幹システムの標準化に向けた対応などで活用してまいりたいと考えております。また、令和3年度には汎用電子申請システムを導入いたしました。こちらは専門的なスキルがなくてもオンライン申請用の画面設計ができるシステムでございます。こちらにつきましても、優先順位の高いものや件数の多いものなどのオンライン化を拡大いたしまして、市民の利便性向上に取り組んでまいりたいと考えております。また、今年度は、自治体専用チャットツール

を全職員に導入いたしております。こちらはL G W A N環境でも使用できるチャットツールでございます。情報共有の迅速化やペーパーレス化を図るものでございます。庁内での利用はもちろんですが、例えば警報が発令したときのような避難所間での連絡であったり、外部職場や出先での利用に加えまして、他自治体ともメッセージやファイルの送受信ができるものとなっております。これまでの電話とかメールとか対面とか、そういったコミュニケーションと競い合うものではなくて、場面に応じて使い分けることでより効果的に利用できるものだと考えております。

また、来年度の予定といたしましては、先ほどご紹介いただきましたように、AIの音声認識技術を活用した会議録の自動文字起こしツールを導入いたしまして、会議録の作成に係る時間の短縮等を目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 道路交通課、寺田部参事。

○寺田建設部参事 9番目の高齢者の運転免許証自主返納の際に自転車用ヘルメットを支給する部分に係るインセンティブ効果というお問い合わせであったかと思えます。

こちらにつきましては、今年4月から改正道路交通法が施行されますことから、これまで子どもだけに限定されていたヘルメット着用の努力義務が全年齢に及ぶところでございます。ただ、高齢者の方の自転車事故は、他の年代に比べまして高くなっており、ヘルメットを装着していない場合の頭部の損傷によります致死率も高くなっておるところでございます。これを受けまして、本市といたしましては交通安全

の様々な運動の機会、交通安全教室、また街頭などで啓発活動を行ってまいると合わせまして、高齢者の運転免許証自主返納に際しまして、従来反射材付のジャンパー支給をさせていただいております。合わせて自転車用のヘルメットの支給を希望者の方に個数限定とはなりますが、支給をしてまいりたいと考えております。お車に乗られている方が運転免許証を返納された際に、外出していただく機会を創出する意味でも、徒歩であったり自転車での移動が期待されますことから、この事業、位置づけをさせていただいております。

続きまして、10番目の交通安全推進事業に関わります昨年度との事業の予算の大幅減の状況のお問い合わせでございます。

こちらにつきましては、令和4年度、市道鶴野54号線の一部区間で道路改良工事を行わせていただいております。その部分が今年度は政策経費で落ちておりますので、通常の経常経費のみに戻っているため、大幅減になっております。

続きまして、11番目の交通安全対策事業でございます。詳細とのお問い合わせでございます。

こちらにつきましては、生活道路の交通安全対策を主にさせていただいております。この中に含まれる内容といたしまして、保育園であったり認定こども園の児童が移動する未就学児移動経路の対策工事がございます。今年度の当初予算の中では、840万円の交通安全対策工事とさせていただいております。

続きまして、自転車通行空間の路面表示の整備工事でございます。令和5年度は2,318万8,000円で計上させていただ

いております。

続きまして、ハンプです。淀川の堤防沿いの南別府鳥飼上線で行わせていただいておりますが、令和5年度につきましては495万円を計上させていただいております。

続きまして、通学路の緊急対策として工事をさせていただきますのが、令和5年度603万6,000円で計上しております。あと、歩道の段差改良の部分でバリアフリー対策といたしまして660万円を計上させていただいております。

続きまして、12番目の公共交通でのお問い合わせであったかと思っております。

まず、庁内在り方検討会の到達点についてのお問い合わせでございます。令和4年4月に地域全体の公共交通の確保・維持、市民の交通利便性の向上を図ることを目的といたしまして、庁内の職員を中心とした公共交通在り方検討会を設置いたしております。こちらについては大阪大学の土井教授など、学識経験者のご助言もいただきながら、日常における移動アンケートの結果の分析や将来の見通しを想定して、将来の道路インフラ、公共交通の在り方や持続可能性のある交通サービス分担の設定等について議論を進めておるところでございます。参加している職員が我が事として捉まえて本市のあるべき姿、なりたい姿を考え、その中で地域公共交通がどのような役割を担うべきかなどの検討を進めておるところでございます。

最終的には、庁内の職員で考えさせていただいている内容でございますので、摂津市らしい考え方、公共交通だけではなく、福祉や教育の視点も加味した内容で道路インフラや公共交通の在り方、今後将来を見据えた道路交通の在り方として取りま

とめていきたいと考えております。

さらに、この議論を深めていく中で、今後市の持続可能な地域公共交通計画の具体化を図ってまいりたいと考えております。

2点目で、計画案ができるまでのスケジュール感とのお問いであったかと思いません。

これは令和5年度から地域公共交通計画の策定の委託料を予算計上させていただいております。債務負担行為も2か年で計上させていただいておりますので、令和5年度から令和6年度にかけて、まずは協議会を立ち上げていくことを令和5年度の下半期から予定をさせていただいております。それまでに、協議会を立ち上げるまでの交通事業者や関係行政機関へ行って準備をしていきたいと考えております。令和6年度にかけまして、具体的な計画策定の内容に取り組んでまいりたいと考えております。

3点目でございます。市民参加への考え方ということのお問いであったかと思いません。

今年度在り方検討会につきましては、庁内でさせていただいておりますが、来年度法定協議会の設立に向けてさせていただく中で、当然ながら市民の参加で地域ごと、また特性によってご意見もあろうかと思えますので、そのあたりについては、聞き取りをしながら進めてまいり所存でございます。

最後に4点目、協議会の位置づけとのお問いであったかと思いません。

法定協議会につきましては、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律、俗に活性化再生法というところでございます。この中で法定協議会につきましては摂津市、

大阪府、あと近畿運輸局、交通事業者、道路管理者、交通管理者、住民の利用者等で構成するような位置づけで考えさせていただいております。

以上でございます。

○三好義治委員長 水みどり課、宮城課長。
○宮城水みどり課長 水みどり課に申し上げますご質問にお答えします。

まず、13番目のご質問、水位計設置のスケジュールと令和5年度の取組並びに期待する効果についてお答えいたします。

水位計設置は令和2年度から令和6年度までの5年間で水位の遠隔監視が必要な浸水防除施設23か所に設置してまいります。設置経過としましては、令和2年度には三ツ樋ポンプ場を含む5か所、令和3年度には味生排水機場を含む5か所、令和4年度には番頭面水路取水口を含む6か所の計16か所が設置済みであります。令和5年度につきましては、鳥飼南水路ゲートに2か所、黒前水路ゲートに1か所の計3か所に水位計と監視装置の設置を予定しております。残り4か所につきましては、令和6年度の設置予定としております。

効果につきましては、遠隔で水位監視を行うことができるようになり、また市内各所の水位データを記録・蓄積し事象ごとの水位変動を検証することにより、防災におけるより迅速かつ適切な大雨時の判断の対応を行えることで、浸水等の被害を未然に防ぐことが可能となってまいります。

続きまして、公園維持管理に関する三つのご質問にお答えいたします。

まず、一つ目の環境センター跡地に整備される公園整備までのスケジュール、令和5年度の事業内容、公園整備着手までの取組についてお答えいたします。

まず、スケジュールであります、令和

5年度より環境センター敷地内において土壌汚染調査などが行われ、その調査結果を踏まえ、令和9年度末に建物の解体が完了する予定であり、公園の整備につきましては環境センター建屋の解体後となることから、令和10年度以降の着手予定となっております。

続きまして、令和5年度の事業内容でございます。環境センター敷地の高低差や施設の沿革、既存樹木の調査等を行い、その結果により図面などを作成する予定としております。公園着手までの取組であります。令和5年度は調査業務を行い、令和6年度以降は調査結果や図面などを基に市民アンケート調査や地元住民、関係団体等との意見交換、ワークショップなどの準備を行い、令和9年度頃には実施設計委託を発注し、ワークショップ開催並びに設計書の作成を行う予定としております。

続きまして、2点目であります。都市公園、ちびっこ広場に関する管理と、管理実態、対応についてお答えいたします。

まず、都市公園です。都市公園の維持管理につきましては、シルバー人材センターにおける日常パトロールや清掃業務を行っていただいておりますが、一部の公園につきましては地元の自治会やボランティアの方々の協力を得ながら維持管理を行っている公園もございます。ちびっこ広場につきましては、地元の自治会、老人クラブ、こども会といった団体やマンションの管理組合などにちびっこ広場の補助金を拠出することで維持管理を行っていただいております。都市公園並びにちびっこ広場は誰もがいつでも自由に入出入りし、憩える場所ではなくてはならないことは承知の上でございますが、一部の広場などにつきましては、本来とは違った方法で維持管理

をされているところがあることは認識しております。実際にそのような場所の管理をされているところにつきましては、正しい維持管理の方法について幾度となく協議をさせていただき、是正をお願いしているところでもあります。まだ一部是正されていないところにつきましては、引き続き協議をしていきながら、是正に向けて協力をお願いしてまいりたいと思います。

続きまして、3点目のL o G oフォームの現状と対応状況についてお答えいたします。

L o G oフォームは、令和3年11月より運用を開始し、公園施設の損傷などの発見・通報に活用しており、また、夜間や休日など、開庁時間外での連絡方法としても活用しております。

現状としましては、運用開始の令和3年度は約5か月間ではありますが24件、令和4年度は、現時点におきまして26件の情報が寄せられており、その主な内容としましては、照明灯の不点灯、樹木の枝折れ、遊具やトイレの破損が多くございます。

その対応状況としましては、情報内容を精査の上、職員が現地確認を行い、即時対応可能なものから進めております。ただ、修繕等で業者発注が必要で、期間を要する内容につきましては、施設の一部使用停止や閉鎖等の対応をさせていただいております。

運用による成果につきましては、公園やちびっこ広場の利用者からの幅の広い目線により寄せられた情報と市で行っている日常パトロールの情報を合わせることで、事故を未然に防ぐ効果がより高まっております。引き続きL o G oフォームの情報を適切・迅速に処理することで、利用者へ安全・安心を提供できるよう努めてまい

ります。

以上です。

○三好義治委員長 財政課、森川課長。

○森川財政課長 インボイス登録について、一般会計に關しましてお答えをさせていただきます。

制度開始時にインボイス発行事業者となるためには、原則として令和5年3月末までに登録申請が必要でございます。買い手の求めに応じてインボイスを交付する必要がございますことから、一般会計に關しましては、インボイス発行事業者へ向けまして現在、税務署へ適格請求書発行事業者としての登録申請を行っている状況でございます。

買い手となるケースでの対応でございますが、委員のお話にもございますように、一般会計につきましては、消費税法第60条第6項により、売上げと仕入れの消費税額を同額とみなす特例がございますことから、消費税の申告義務が免除されております。インボイスに対応した後につきましても、取扱いに変更はございませんことから、消費税の申告義務はこれまでと同様免除されることとなります。

消費税の申告義務が免除されている一般会計につきましては、適格請求書発行事業者の登録を事業者に要請する必要はないと考えておりますことから、一般会計側から事業者に対してインボイス登録の申請を行うよう要請するようなことは考えておりません。

○三好義治委員長 安藤委員。

○安藤薫委員 2回目の質問をしてまいります。

最初に、市税業務の委託についてでございます。

会計の年度が4月から3月まで、一方で

税業務については1月から12月までで、そこに差があるので非常に分かりにくい状況になっております。財政上、その契約の事務等を見たときに、もう少し分かりやすい何か表記の仕方を工夫していただけないものかと思っております。その点は、また改善できるようであれば工夫をお願いしたいと思っております。

それで2回目の質問で、令和3年度から令和5年度の3年契約から令和6年度以降の5年計画として長くなっていますが、計画の中身の変更にはどんなことがあるのか、お聞かせください。

そもそも市税業務の委託については、平成30年でしたか、市税の過誤納還付金の問題等があつて、市民税課の業務そのものが非常に人手不足になっていた。さらには、非常に専門性が問われる事業でありながら、繁忙期が一時期に集中しているという問題、従来の市税等政策を立てる上での業務を確保するために、委託を選択されたと認識しています。

その際にも議論をしたかと思っておりますけれども、市税という、非常に個人のプライバシーの根幹に関わる業務ということで、同じフロアのところにほかの事業者の方が入って業務をやっていることについては、業務請負の問題、偽装請負の問題等も注意をしながらやっていかなければならないことだと思っております。この3年間の効果について確認をさせていただきながら、今後5年間の契約額が単価としてどうなったのか。単純に月数で割りますと、当初の令和2年度からの分と令和6年度からの分で見ると、やはり単価といたしますか、契約月ごとに合わしましたらアップしています。そのアップの理由は何なのか。物価高騰であったり、人件費の高騰であったり

ということもあるかと思えますけれども、業務が拡大されているのではないかなど、委託の内容についてお聞かせください。

次に、防犯カメラの運用についてでございます。

今、ご説明いただきました。これまでも何度か決算・予算でもご質問いただいて、マニュアルについての適正な運用をということで求めてきたところでもあります。防犯カメラが市中にどんどん増えてきている、他市と比べるとまだ人口比では少ないという議論も先般あったかと思えます。市街化区域であり人口密集地域でもありますから、住民の皆さんの不安に応えられるような防犯カメラの設置も警察と議論していただきたい。それと同時に、プライバシーの保護については、例え犯罪捜査であろうとも、その運用状況は、もちろん警察とのやり取りがあるかと思えますけれども、厳正なマニュアルや規則に沿って行っていただくように要望しておきたいと思えます。

続いて、防災対策の中で、自宅療養者支援についてであります。

コロナが拡大し、何度も何度も波が訪れました。当初は、自宅療養されている方が社会から孤立してしまっている状況が多々ありました。私どものところにも、全く何も連絡がもらえない、保健所からも病院からも連絡ができない、外に出られないし、買い物に行けないという悲痛な叫びも届いていた中で、食料が届けられる、ほかの自治体では買い物支援など、今は他の団体がそういう支援事業もやっておられます。コロナに感染したときに社会とつながっている、それから行政が、自分がここにいて感染していることを分かってくれていると感じられるのは、もちろん物質的な

支援と同時に、心理的にも非常に大事な支援だと思えます。これは、まさに一番市民に身近な自治体がやるべき支援策であると思えます。

今回、3月末までとのことですが、当初予算で4,700万円ほど組んでおられます。5類への移行等々、お話しはありますけれども、基本コロナの感染力は強い、特效薬がない中で、感染防止を身近な自治体でやる立場に立って、食料支援といえますか、自宅療養者支援をぜひ工夫していただいて、何らかの措置を考えていくべきだと思えます。もう3月末で終わるので、当初予算を組んだものを直ちに減額してしまうということはせずに、きちんとした議論をして適切な支援を行うべきだと思えますけど、その点のお考えをお聞かせください。

それから、四つ目です。ご説明いただいたように、コロナの時期に外国の方の国内への流出入が非常に制限されていた時期でございます。この1年から2年で市内の外国籍の住民の方が増えていらっしゃると思います。平成31年3月と平成5年3月を比較しますと、約2割外国籍の住民の方が増えておられます、1,692人。その中国籍別にいきますと、かつては韓国籍、中国籍の方がトップでありましたけれども、今やベトナム国籍の方が急増してトップになっております。

いろいろな情報提供の場があるにご説明もいただいたんですけども、日常生活の中で防災を意識していただくという点では、様々な情報伝達や情報周知ということが必要になってくると思えます。これはぜひマニュアルづくり、それから、地域防災計画の避難計画の中で、言語の問題も議論していただきたいと思えます。

通常の生活の中でも言葉が通じない、または生活習慣の違いなどによって、ごみの出し方一つで地域と不要な摩擦が起きてしまいます。これが災害時であったり、または避難所の生活の中でそういったことを起こしてしまえば、日常生活の不要な摩擦は、よりもっと大きなものになってしまいかねません。情報弱者の皆さんへのしっかりとした伝達や、それから訓練から参加してもらえよう取組を、国際交流協会も含めていろいろな日本語教室もやっておられますので、その中で情報を出していただきたい。

それから、技能実習生の方々は、基本そこで雇用されている事業者の方が生活とか住居の責任を負ってもらう必要があります。市内に転入されてきた際に、市民課の窓口でそういった防災のことをお伝えするような資料やガイドライン等をお渡しする。それで、安心して日本で働いて生活ができる状況をつくっていくためにも、防災のマニュアルづくりに取り組んでいただくことを求めています。

それから、情報伝達で防災無線についてです。

竹下課長がおっしゃったように、情報伝達の手段は複数で補っていくのは本当に大事なことだと思います。やはり防災無線だけでは、災害時に避難情報を流すときに暴風が吹き荒れている、または大雨が降っている状況であれば、ほとんど何も聞き取れない状況になるかと思っています。早めの避難指示等であれば威力を発揮するかもしれませんが、そういう点では、二重、三重の対応を取る必要があると思います。

東京方面の自治体で、災害があったときに、被災された方々からのアンケートで、防災無線が聞こえなかったという声が多

発したそうです。その自治体では、スマホアプリで防災無線の情報を確認できるようです。電話で確認できると先ほどお話がありましたけれども、電話であったり、スマホアプリで聞ける、または、高齢者の方々にスマホ等の利用が難しいというような方向けに、防災ラジオを希望者に無償で貸与されている。昔は各家庭に有線がありまして、町内の情報が流れてきました。今思えば非常にありがたい情報伝達だったと思うんですけども、そういう防災ラジオでそういった情報を聞けるようなことをぜひ検討していただきたいと思います。その防災無線に代わる情報伝達としての具体的な検討を、防災ラジオを含めてぜひ考えてほしいんですけど、見解をお聞きしておきたいと思います。

次に、情報政策のDX事業等々でございます。

基幹システムと現行システムの差異を調査されると。もちろん自治体が進める電子化、オンライン化の中で、自治体が困っている困難な事案を解消する点で、標準化は一定の効果はあるものだと思います。同時に、今ご説明いただいたように独自カスタマイズが認められない。ですから、それに合わせて業務の見直しが必要になってきたり、RPAで対応しなきゃいけないということでもあります。

地方自治体は、何も国の下請け機関ではなく、地域の皆さんと直接接して、地方自治が保障されて、仕事をしていただいているものであります。それぞれの地域性によって業務の中身、住民サービスの内容も異なってくるのは当然だと思います。カスタマイズが認められないことで、標準化に合わせることによって、摂津市が今までやってきたカスタマイズで利用してきたもの

で、障害になるものは具体的にどんなものがあるのか、お聞かせください。基本的には、システムが合わないからできませんというのは、私はあってはならないことだと思いますので、その点のお考え方をお聞かせください。

それと、調査については、今利用しているベンダーにお願いし、その調査の結果の委託先についても、非常に大規模な改修であり、しかも、それができる技術であるとかを持ち合わせている事業者も非常に少なく、業務も集中してくるといふ点で言うと、令和7年度までにオンライン化、標準化等を進めていく上では、業者の取り合いになっていくことも当然想定されるわけです。

しかし、これは非常に行政の根幹に関わるような重要な中身をやっていただく、しかも多額の契約になりますので、同時に透明性と公平性がきちんと担保されないといけないと思います。その点のバランスといますか、どのように確保していこうとされているのか、その認識をお聞かせください。

それと、DX推進事業で様々な取組をご紹介いただきました。職員の業務が効率化されたり、市民の利便性が高まるのは非常に良いことだと思います。技術革新と併せて、工夫して進めていっていただきたいと思いますが、やはりここでどうしても気になるのが、デジタルから取り残される方がいないようにどうするのか。その具体的な取組は、いろいろ研修をやられるということでもあります。住民の皆さんへの対応、職員への対応、デジタルが使える方はどんどん便利になって、使えない方は不便さが残ってしまうということのないようにしていただきたいです。その辺の情報、デジタ

ルディバイド、つまり情報格差への対応策を今年度はどのようにされるのか、聞いておきたいと思います。

次に、道路交通課です。

ヘルメットについてです。もちろん高齢者の運転免許証の自主返納を促すのと併せて、ご説明いただいたように、道路交通法の改正によって全年齢にヘルメット着用の努力義務ができた。しかも高齢者の自転車事故、しかもノーヘルでは死亡の確率が高まるということ言えば、ヘルメット着用のために行政がこういったインセンティブとして配布するのは、非常に良いことだと思います。

そういう意味では、ヘルメット着用の問題を自主返納の対象者に限定せず、もっと幅広くやっていく必要があるのではないかと。とりわけ、生活困窮者の方々が、自転車に乗られる方々に対してつけてくださいという意味合いでは、そういった幅広く生活困窮の方々に対してもヘルメットを供給していく、配布していく、もしくは補助をしていくような手だてをやっていくことが、自転車の事故死を防ぐ手だてだと思います。その点は今後検討していただきたいと思いますので、要望だけにしておきます。

10番目、これは理由が分かりました。

一方で、市内の道路、幹線道路、大阪府が管理している道路、摂津市が管理している道路、今各地で路面標示が非常に薄くなってしまっています。先般も村上委員から、停止線が消えかかっている問題を指摘されておりました。非常に通行量の多い道路で横断歩道がほぼ見えなくなっていると、要望してもなかなか、規制のための路面標示は警察ということですから、警察にも要望を出していただいているという

ことであります。各地で薄くなってしまつて、ゼブラゾーンが見えない、横断歩道が見えない、停止線が見えなくなっている、センターラインが消えかかっているという状況が散見されております。即対応するような態勢や予算組みする必要がありますと思います。大阪府警、摂津警察への要望や改善を求めていただく必要があるかと思いますが、その点のお考えをお聞かせください。

1 1 番目でございます。交通安全対策工事で、いろいろと幾つか内訳をご紹介いただきました。

未就学児の対策、それから、通学路対策については、かつての痛ましい事故を受けて全国でもつくられています、摂津市でも教育委員会が通学路等交通安全プログラムを出されています。それに基づいて警察や摂津市、道路交通、道路管理等々で対応しておられるかと思えます。その点の、通学路等交通安全プログラムに係るの確認依頼箇所についての状況、修繕状況についてはどうなっているのか。今後、令和5年度についての取組について聞かせてください。

あと、ハンパが鳥飼和道でもまた増設されるということです。これも先般、いろいろ議論がありました。交通事故が起きるのは主に生活道路であるということです。生活道路の中で交通量の流入を抑制したり、スピードを出させないというためにいろいろな取組がされていて、警察等ではゾーン30という地域での規制をかけるもの、それから、道路管理者からすると、ハンパのような物理的ディバイドを造っていくということだと理解をしているところがあります。

ハンパについては、段差をつけるもので

ありますので、非常に音が鳴ったり、振動によって近隣の住宅への影響が出やすいことがあります。速度抑制や流入抑制をしたいと思っている地域の生活道路でも、ハンパを設置するには非常に困難なところもたくさんあるのではないかと思います。その物理的ディバイドであるハンパに代わるものについてどんなものがあるのか、それについての対応を今年度は検討されないのか、地域の要望にどう応えていくのか、お聞かせください。

それから、公共交通についてでございます。

ご説明をいただきました。それでお聞きしたいのは、この在り方検討会でもデータとして活用されている、令和3年度に実施された日常の移動に関するアンケート、約3,000人の市民の方に配布されて回収されたということでもあります。この内容についてはまだ明らかにされていないので、まとも次第早急に本委員会にも示していただきたいことを要望しておきたいと思えます。

その上で、現在で分かる範囲での配布回収状況、それから、回答者の方の地域性であったり、年齢であったり、どのように幅広く回答を得られているのか、属性の問題などについて、あと、アンケートの結果で今お答えできる内容について、ご説明いただきたいと思えます。

それから、地域公共交通をこれから議論していく上で、私が非常に大事だと思うことは、交通とは何だという理念をきちんと共有して議論することだと思います。代表質問で野口議員からもありましたけれども、交通は人権であるという交通権の考え方。人は誰でもどこにでも自由に移動することができるという、憲法でも保障された

国民の基本的な人権であります。いろいろな制約がありながらも、まずそれを保障していく。障害を持っておられる方も買い物に行きたい、高齢者の方々も大阪市内まで、もしくは摂津市のどここのお店で買物がしたい、そういった当たり前の生活の期待に応えていく、それが地域公共交通だという理念を共有して議論を進めていただきたいと思います。その辺の交通に対する理念について議論されているのか、そういった共通認識に立っておられるのか、お聞かせいただきたいと思います。

それと、自治体によって公共交通は非常に重要であることから、地域公共交通の基本条例をつくったり、基本計画等を立てて、それに基づいてまちづくりを進めていくような自治体があります。

今、私の手元にあるのは東京都北区の条例で、そもそも公共交通とは何ぞやというところから、行政の義務であったり、事業者の義務であったり、住民の方々の役割であったり、そういったことを大きな理念として掲げた条例に基づいて公共交通基本計画等を立てていっていると聞いております。そういった条例も検討してもいいんじゃないかと思います。今すぐどうするかは答えられないかもしれませんが、考え方についてお聞かせください。

それから、水みどり課への質問です。

水位計監視装置については、ご説明いただいてよく分かりました。ありがとうございます。先般の議論とも重なってしまって、申し訳ありませんでした。

やはり摂津市は今、防災ステーションなど、外水から市民の財産、命を守るということでの議論は非常によくされています。浸水で最も大きな要因とされているのは内水氾濫だと思います。とりわけ、鳥飼地

域であれば、雨水の排除は農業水路に依存しているということです。かんがい期であれば水路が上がっている中で、ちょっとした雨で土地の低い地域に浸水してしまう。直ちに命に関わることはないけれども、生活していく上で非常に不便を感じたり、もしくは、一定の下、床上浸水等が起こり得るということで、対象となっている地域の方々是非常に不安に感じておられると思います。

そういう点では、水位計監視装置、それから先般からも議論がありましたように、内水氾濫の解析事業を進めていただいて、摂津市の公共下水、雨水管の整備であったり、上流域の自治体への働きかけであったり、科学的な監視に基づいて住民の安全を図っていただくために前進させていただきたいと思いますので、これはエールを込めて要望としておきます。

もう一つ、公園についてでございます。

意見聴収等々で、ぜひあらゆる場面で保障していただきたいと思いますので、これもお願いしておきます。

それから、公園の維持管理についてです。高齢化が進む中で、本当に地域で一生懸命安全に利用できるように、公園の掃除であるとか、草抜きなどを頑張らせていただいていることは本当にありがたいと思います。

同時に、委託されている方によっては、安全をあまりにも重視するばかりに、少し行き過ぎた管理方法をしておられる地域もあると聞いております。基本的には、先ほど宮城課長がおっしゃったように、公園・ちびっこ広場は誰でも自由に利用できると、そのための安全管理は市が責任を持つ。ただ、維持・清掃等についてのご協力をいただくための基本的なスタンスについては、しっかりと丁寧に説明をしていた

だいて、貴重な地域の空間であり、子どもたちの居場所であり、お年寄りの憩いの場であるちびっこ広場、都市公園が、もっと有効に活用できるようにしていただきたいと思います。これも要望しておきたいと思います。

それで公園に関して、もう一つ聞いておきたいのは、交通の面でも条例の話をさせていただきました。摂津市には都市公園、ちびっこ広場がたくさんあって、その空間についても随時、明和池公園、三号街区公園、鶴野の新しい公園と、また遊具などももっと早くしてほしいけれども、一步一步いろいろ改善が図られております。たくさん都市公園があります。使われていない都市公園もあります。利用しづらいとの声もたくさん聞いています。

公園は、地域の魅力を高める大事な社会資本でもありますので、公園を基にしたまちづくりという点では、公園を中心にしたガイドライン、まちづくりの基本計画も、これもいろいろな自治体で取り組んでおられます。公園によって子どもがボール遊びができる、ここは小さいお子さんが保護者の方と一緒にのんびり安全に遊ぶ、または、若者がスケートボードをやったり、バスケットボールの3ON3をやれるとか、騒音にも対応できるような公園にすると、いろいろな特徴をつけながら、面として公園をどう整備していくのか。その整備の中でその地域のまちづくりを進めていく考え方で、計画やランドデザインを立てておられる自治体があります。その点の認識と情報を収集していただいて、摂津市としてもそういう考え方に立っていくべきではないかと思いますが、見解を聞いておきます。

最後にインボイスについてです。

ご説明いただいて分かりました。今年10月にスタートであります、あらゆる分野で矛盾が広がっております。これは引き続きまた延期・中止を私どもは求めています。とはいえ、自治体の対応によって事業者へのマイナスになることはあってはならないことですので、そういった対応をしていただきたい。

それから、適格事業者登録をしたからといって、摂津市一般会計が課税事業者になって、いろいろな使用料などが消費税へ転嫁することにならないことが確認できました。そういった立場で、また、企業会計についても事業者を排除することがないように、市としての方針をきっちりしていただきたいと思いますので、これは理解しましたので答弁は結構です。

以上です。

○三好義治委員長 答弁を求めていきます。

妹尾課長。

○妹尾市民税課長 市税業務委託に係ります2回目のご質問にご答弁申し上げます。

業務委託の今回更新する中身の変更があるのかということと、今までの3年間の効果、また、委託額がアップしていると思われるけれども、その理由はということのご質問でございました。

まず、現状の委託の成果と考えていることからお答えいたします。

個人市民税の当初課税事務など、一定期間膨大な課税資料の整理、データ入力、その照合などといった業務につきまして、ピーク時に合わせて必要な人員配置を行うことができしております。その点、委託をすることによって、今まで応援職員であるとか、会計年度任用職員の任用など、そうい

った事務や指導に当たっていた職員の時間が削減され、業務に集中することができたことは、一番大きかったと考えております。

導入効果といたしまして、導入前と比較して、当初課税事務関係で令和3年1月から6月について前の年の時間外勤務の時間と比較しましたところ、約700時間は削減の効果が出てございます。

こうした成果を踏まえまして、委託の更新を行いたいと考えておるところですが、業務の内容につきましては特段、今のところ変更は考えておりません。

また、委託額のアップの理由といたしましては、やはり人件費は、毎年毎年賃金のアップが出てまいりますので、その部分を考慮し、そのほかの部分についてはあまり考慮をしていない状況でございます。

以上でございます。

○三好義治委員長 竹下課長。

○竹下防災危機管理課長 2回目のご質問にお答えいたします。

まず、支援パックを継続していく議論について、必要ではないかというお問い合わせだと思います。

少し時系列でご説明させていただきますと、本市の自宅療養者支援事業については、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類に移行する5月8日まで、事業を継続する方針で検討を進めておりました。ただ、2月16日に委託業者から、鳥インフルエンザの影響により鳥・チキンエキス・卵を使用している商品の入荷が非常に困難になっているとの連絡が入りまして、代替品も含めまして来年度の事業実施が困難であると連絡を受けております。

また、他の業者で支援パックの継続ができないかと模索はしております。他市で委

託している業者にも確認をしておりますが、やはり一定量の在庫を抱えないといけないことや、1日の配送可能数に制限があること、それから、新年度に新たな業者へ委託をするも、契約手続にやはり年度初めから1週間程度は最低かかってくるの見込まれることから、安定した配食サービスへの懸念や継続した自宅療養者支援事業に問題が生じることから、市の新型コロナウイルス対策本部会議で協議した結果、今年度末で自宅療養者支援事業を終了することを決定したものでございます。

それから、次に、防災行政無線と併せた情報伝達の方法について、どういう見解を持っているかというお問い合わせでございます。

他市も大雨や台風の中で聞こえづらいという問題を抱えている自治体が多いところで、私も調べてみました。埼玉県東部の加須市の事例がございまして、利根川の水位が上昇して、人口11万人のうち9,500人しか避難できなかったことが理由のようです。そこで対策として先ほど、委員もおっしゃっていた防災情報を集約したスマートフォンのアプリや、ホームページ上や電話の自動音声応答サービスでも確認できるようにしております。先ほどおっしゃっていた防災ラジオの無償貸与も始めておられるところで、我々も防災ラジオについては、やはり平時の利用も考えていかなければならないんですが、こういった他市の取組について参考にしながら、より良い情報伝達について研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 下郡課長。

○下郡情報政策課長 質問番号6番の2

回目のご質問にお答えいたします。

標準システムに合わせることで障害となるようなことはどのようなものがあるかというお問い合わせでございます。

相違点につきましては、今後の調査分析ということで、具体的にどのようなものが出てくるかによります。実際に相違点が出てきてどのように検討して、どのような対応をするかに関わってくるかと思えます。

ベンダーから聞いておる範囲では、カスタマイズといいますと帳票類が多いと聞いております。例えば、レイアウトの並べかえであったり、発送しやすい順番に出力するといったものになってまいります。そういったもの以外にも市民サービスに著しい低下があって、許容できないものがあるのであれば、その場合は何か別の代替策を考えていく必要があると考えております。例えば、今までボタン一つでできていたものであっても、一手間二手間増やしながら、一旦システムからデータを吐き出して加工する、今までの表示に近い形に持っていくといった検討も必要になってまいると思えます。そういった過程で、先ほど申しましたRPAを使っていくことになろうかと考えております。

続きまして、質問番号7番です。

移行における透明性・公平性の確保の部分でございます。

1回目、市民サービスの維持で、安定稼働が大前提と申しました。その一方で、やはり妥当性、そのベンダーが本当に最適なのかといった部分も確認していく必要があると考えております。ですので、現行ベンダー以外のベンダーに対して、見積りの徴取であったりとか、令和7年度までに本市の規模で移行が可能なのかといった情報の提供を求めてまいりたいと考えてお

ります。

続きまして、質問番号8番、デジタルディバイドへの対応でございます。

令和3年1月の内閣府の世論調査によりますと、60歳代の25.7%、70歳代以上の57.8%がスマートフォンなどの情報通信機器を利用できていないという結果が出ておりました。年齢が上がるにつれまして、スマートフォンなどの情報通信機器が利用できていない状況がうかがえます。

本市におきましても、各所管課でスマートフォンやパソコン講座などを開催いたしまして、基本的な入力操作であったり、LINEといったアプリの操作などを学ばれており、これらは今後も必要な取組であると認識いたしております。

一方で市民の利便性向上のために、行政手続のオンライン化についても進めておるところでございます。その際には、窓口や郵送等、従来の手続も残しながら、例えばマイナポイントの申請手続の支援を窓口でも行っておりますように、スマートフォンやパソコンなどを使用しない方への配慮も必要であると考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 寺田部参事。

○寺田建設部参事 10番目のご質問にお答えいたします。

路面標示の消えかかっている箇所への対応の考え方に係るお問い合わせであったかと思えます。

市内道路は、市道だけではなく、府道もでございます。あと、交通規制に関わる標示も当然ながらございます。そういった中で市民から、ないしはパトロールによりまして路面標示の消えかかっている内容でご連絡をいただきましたら、道路交通課で受

付けをさせていただく中で、速やかに市の担当職員が現地を確認いたしております。なおかつ、本市の市道に関わる部分でございますと、交通安全推進事業の修繕料をもちまして、年2回程度で実施をさせていただいているところでございます。

なお、府道に関しましては大阪府茨木土木事務所、交通規制の標示に関しましては摂津警察署に、復旧をご依頼申し上げている状況でございます。

続きまして、11番目の一つ目のお問いで、通学路等交通安全プログラムの令和5年度の取組というお問い合わせであったかと思えます。

令和3年6月に千葉県八街市で児童の死傷事故がございまして、通学路の合同点検で教育委員会、並びに摂津警察署、道路管理者も入って行わせていただいております。

その対策メニューの中で、通学路の路面標示であったり、電柱幕の設置、警察による取締り強化といった内容については、速やかに実施させていただいているところでございます。ただ、道路整備で必要な対策につきましては、令和4年度から令和6年度にかけて、グリーンベルトの設置を通学路に実施させていただいているところでございます。令和5年度の取組といたしましては、810メートルの施工を予定いたしております。

二つ目の、ハンプに代わる措置というお問い合わせであったかと思えます。

ハンプ以外の速度抑制に関する内容でございますと、ハンプが垂直方向での速度抑制緩和策でございますが、水平方向にジグザグというような形であったり、狭く見せるというようなことでの速度抑制という方策がございます。本市の市道では、鳥飼

和道1丁目の淀川の堤防からカネカの正門にかけての道路で一部、クランクのような形の施工事例がございます。そういうものも併せて、引き続き検討してまいりたいと考えております。

続いて、12番目の2回目のお問いでございます。アンケートの実施の内容のお問いであったかと思えます。

昨年、令和4年3月1日から3月31日にかけて、3,000人を無作為に抽出の上、実施いたしております。有効回収数といたしましては992件で、回収率としては33%でございます。属性といたしましては、性別は女性の回答率が高かったということと、70歳代以上の方が最も多いと。ただ、10ある小学校区別でいきますと、大きな偏りはなく満遍なく回答いただいているところでございます。

アンケートの回答の主な内容で見ますと、日常生活、地域住民の方が外へ出られる際の不便に感じられる状況、あと、通勤通学であったり、買い物であったり、通院先をアンケートで調査させていただいております。どのような目的で移動されているのか、どのような交通手段を利用して移動されているかということ、地域別に整理していく取りまとめをさせていただいております。

続きまして、公共交通の理念的なものというお問い合わせであったかと思えます。

委員がご指摘のとおり、交通とはそもそもどのような位置づけなのかの話になってこようかと思えます。都市生活を送る中では、移動が常に何らかの日常生活を送っていく上では必要不可欠な要素であると認識いたしております。

地域における移動手段と申しますのが徒歩であったり、自転車、これは摂津市の

地域特性としては多いです。これはやはり地理的な特性で平坦な地域柄というところがございます。通勤・通学に伴いまして、やはり鉄道であったり、路線バスといったところの交通手段を使われるケースが非常に多いかと思えます。

ただ、日中の移動の部分で、やはり戦後の高度成長期以降、モータリゼーションと言われますけれども、車に依存した社会構成になっており、駅前に中心市街地があったものが、幹線道路沿いに商業店舗であったり、飲食の店舗が立地するという社会情勢もございます。そういう部分をバックボーンに捉えた形で、市としては今後の在り方として都市の将来像を、30年先、50年先を見据え、庁内の職員で共有しながら協議をしております。地域公共交通としてのサービスの在り方については、学識経験者、専門家の方のご助言もいただきながら議論を進めさせていただいているところでございます。委員がおっしゃっていただいている東京での事例等も、先進事例というところでは、また今後調査研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 宮城課長。

○宮城水みどり課長 14番目のご質問の2回目、特徴ある公園づくりの考え方についてお答えいたします。

市内都市公園の特徴としましては、面積が1ヘクタール未満の比較的コンパクトな形状のものが多くことから、地域の方々が気軽に憩える、地域に密着した空間となっております。各公園は、立地や地域の状況、また、遊具などの施設により変わりますが、既に大小様々な特色を有し、地域の方々にご利用いただいております。

しかしながら、近年の加速する少子高齢

化の進行や共働きなど、社会状況や人々のライフスタイルも、公園開園時とは大きく変わってきております。市民の公園に対するニーズも、これまでの憩いや安らぎだけではなく、防災・減災や健康増進、子育て支援など多様化してきている現状もございます。

このようなことから、今後は目的に応じて機能を特化させた公園の役割分担についても検討していく必要があると考えております。

しかしながら、課題もございます。課題の一つとしましては、地域の理解を得ることが重要であり、住宅地、工場や倉庫など、その沿革での生活環境と調和が図られるよう、周辺住民や企業などの声を聴いていく必要がございます。委員がご提案の公園整備計画の策定については今後、他市の事例など情報を収集しながら、公園のにぎわい創出と市民サービスの向上、公園の利便性、快適性、安全性の向上を目指し、引き続き様々な検討や取組を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○三好義治委員長 暫時休憩します。

(午前 11時52分 休憩)

(午後 0時47分 再開)

○三好義治委員長 再開します。

安藤委員。

○安藤薫委員 2回目まで丁寧にご答弁を頂いております。ありがとうございます。

3回目の質問、要望等に入りたいと思います。

市税業務委託についてでございます。

債務負担行為に新たな業務の変更はないけれども、一定人件費等の増大があるということでの設定でございました。業務の効率化と、人手不足を補う点での委託であ

って、時間外勤務そのものが減ってきている点では効果があるというご説明でありました。

基本的には、市民税という大事な基幹業務について、職員が直接やるべきものであって、本来であればそういう手だてを取るべきものだと思います。季節的な多忙化であるとか、それから職員の配置の問題等があることだと思います。今度の業者選定においては、安心・安定的に業務ができること、さらにはその選定方法については妥当性・公平性を保っていただいて選定をしていただくようお願いをしておきます。

市税の業務委託については、以上です。

次に、3番目の防災対策で、自宅療養者支援業務でございます。

今回、請け負ってくれている事業者から鳥インフルエンザ等々で業務が継続できないと申出があったことはよく理解をしています。今までと同じような支援は今のところ困難だということではあります。やはり感染防止策として市としてできること、とりわけ5類への移行後、自宅療養であるとかその辺のコロナへの対応が変化してくるかとは思いますが、しかし、市民が感染を防止していく上では、何らかの支援はどうしても必要になってくるかと思えます。感染者数が減ってきているときだからこそ、感染拡大をした際に、市民の皆さんが社会から、または行政から孤立しないように、また感染防止策、国や大阪府の制度に足りない部分、一番身近な支援できる自治体としての対応を検討して、今こそやっていくべきだと申しておきます。

当初予算額は、食料支援パックの予算ではありますけれども、委託料になっておりますのでその業務かもしれませんが、自宅療

養者、またはコロナ対策へ活用してもらような検討をしっかりとやっていただきたいと思えます。

答弁は結構ですので、これは要望しておきたいと思えます。

防災無線です。

課長からもお話がありましたが、加須市の事例について、私もホームページでも確認をしたところです。複合的に情報をいち早く正確に届けるという意味で、防災無線をさらに聞こえやすくする改善を図るとともに、手元で聞こえる防災ラジオなど、新しい対策も具体的に検討していただきたいと求めておきます。

情報政策についてです。

標準化システム等、現行のシステムとの差の部分については、今後調査を待たなければならぬということでした。カスタマイズができないことによって、国の制度にはない、これが当てはまるかどうか分かりませんが、子ども医療費の助成制度等については自治体によって対象年齢が違っていたり、それから自己負担額が違っていたり、違いがあるかと思えます。

そういったところが仮に標準化システムとの関係で、差分があるのでできなくなるとか、そのためにRPAなどを活用することになれば、業務の大きな後退になってしまいますので、その点は考慮していただきたいです。また、標準化によって地方自治そのものがゆがめられることがないように、これは自治体全体の問題として注視をしていただき、問題があれば市長会等を通して、国へ働きかけをしていただきたいということを申しておきます。

帳票類とかのレイアウト等々、変更できなくなるとのお話です。これも自治体の施策によってもより使いやすいように、また

はその帳票類がどんなものか具体的には分からないんですけれども、例えば市民の皆さんにお出しする帳票、税金の納付書などです。よく私が気になっていつも要望しているのは、生活保護の利用者に対する保護費の決定通知であったり更生決定通知について、非常に分かりにくい、担当者も資料を見合わせながらじゃないと分からないような通知書が届けられていて、自立を促すはずの生活保護の業務が、分からない書類でやり取りされている。これはまさに自立を促すような業務になっていないと思います。

一つはシステム上の問題があって、なかなかそれが改変できないというお話を聞いています。これが標準化になればなおさらになってきますので、実際に市民の皆さんのサービスに関わっている自治体の業務として、問題があれば、標準化の部分についての改善を求めるということをやっていかないと、自治体独自の施策というのは一切できなくなる。個人情報保護法でもそうですけども、自治体独自の判断が取れなくなって、全て国に統一されていくようなことではおかしなことになると思います。その点はぜひ注意をしていただきながら、対応を検討していただきたい。

また、その検討結果については、いち早くまた議会にお知らせをいただきたいことを要望しておきます。

それから、システム改修先については先ほど申し上げましたように、妥当性をしっかり担保して選定をしていただくことをお願いしておきます。

道路交通でございます。

路面標示等について、本当に交通規制に関わる問題は安全に関わってきます。一方で、摂津市独自でやっている通学路の対策

で、グリーンベルトなどの安全対策をやられている一方で、基本となるような交通規制ラインが薄い状態が半年近くも放置されていることは、交通安全の面からも大きなマイナスになると思います。先ほどのL o G oフォームの話がありましたけども、道路の改修の分野でもL o G oフォームで市民の皆さんから情報をいただいているかと思えます。

そういった情報や市のパトロール等で、危険な箇所についてはいち早く整備をしていただく。これは警察であったり、大阪府であったり、摂津市であったり、交通安全対策のキャンペーンまでやっている行政としては、当然やらなければいけないこととして強く要請もしていただきたいと思えます。そのことは求めておきます。

ハンプに代わるものについても、もちろん地域の皆さんの要望であるとか地域の状況に応じた上ではあるかと思えます。視認性を高めていただいて、交通対策を、安全対策を進めていただきたい。

それから、通学路の問題についてもお答えいただきました。ホームページでもどんな内容が出されているのかプログラムの中身、それに対する対応が公開されています。私も見せていただいたんですが、せっかく各学校区で、または園で要望を出していただいているもので、ホームページだけでなくきちんと情報を知らせていただきたい。

併せて、昨年度に出ていたけど、対応ができないまま翌年度になったらなくなっているものがあります。継続的に通学路や未就学児の散歩の道であるとか、生活の道の安全対策については留意していただきたいと思えます。お願いします。

公共交通についてでございます。

在り方検討会の議論があって、先ほどアンケートの概要をご説明いただきました。それも参考にしながら協議会につながっていると。市民の参加、情報公開や市民意見は、アンケートで一定取られておりますけど、1,000人足らずの方々であります。住民の切なる願いである公共交通でありますので、どのような形を取っていくのか、新しいまちづくりという観点からも、住民の声なき声をぜひ聴取する努力をしていただき、あらゆる場面でやっていただきたいと思います。

それから先進事例、各自治体でやっている公共交通によるまちづくり条例等もぜひ参考にさせていただきたいと思います。

山間部で公共交通機関が廃線になったり、廃止になっていくことの代替施設であったりとか、日常生活を補うために路線バスに代わるバスの運行という考え方もある一方で、都市部における高齢化社会の中で、やはり生活様式も変わってきている、高齢化が進んでいる、その中で生活の質を落とさせないことが交通の大事な役割でもあると思います。

モータリゼーションの進展によってこういったまちづくりが進んできましたが、また新たな社会が作られていく中で、それに合わせて公共交通の考え方をアップデートしていただくと、それが公的な施策であるという立場に立っていただきたいと思っています。

それを、今後また議論していきたいと思っていますので、今日はこのぐらいにしておきます。

公園についても同様です。LOGOフォーム、いろいろ要望があって、これもホームページで対応されております。先ほどの自宅療養者支援パックもそうですけども、

住民の方と行政との関わりという点で言うとなかなか大事なツールであります。行政がそれに対してきちんと答えを出していく、本当に何かあったときに行政とつながっている、または聞いてくれることが、そのまちに住民の方々の安心感を生んでいくことになっていきます。いろいろな問題が生じたときに協力を求めていく上でも、非常にこの双方向でのやり取りは大事だと思います。LOGOフォームを活用したいろいろな情報については丁寧に対応していただき、個別に対応しないということが書いてありますが、いろんなところで回答なり返事をフィードバックしていただきたいと思っています。

それから、これも交通と同じですけども、先進市の事例研究していただいて、公園の特色を生かしながら、面でまちづくりの核として公園を考えていただきたいことをお願いしておきます。

全部要望でございまして、以上で終わります。

○三好義治委員長 安藤委員の質問が終わりました。

次に、野口委員。

○野口博委員 そうしましたら、幾つか質問させていただきます。

最初に、財政全般について、令和5年度当初と、今回補正が出ていますので、令和4年度の決算見込みを含めて、財政全般について最初に質問したいと思っています。

それで、この間いろんな角度から今の財政状況をどう見るかで議論をされてきています。本会議での私の財政状況に係る質問に対して、単年度収支で赤字になることが続くだろうとありました。大規模事業も本格稼働することで、財政は厳しいけれども、その中でもポイントを絞りながら取組

を進めてまいりますという話であります。

今日はそういう財政認識について、いろいろ議論したいと思っています。最初に、今回地方交付税が増えています。令和4年度の補正予算でも、当初予算でも10億円を超えております。もともと地方自治体は3割自治と言われるように、国民が納める国税5税の約3割を、その財源として94%普通交付税、足らんものについては臨時財政対策債を絡めて、半分は地方が借金を持つ形で、地方財政計画があります。そういう点では地方自治体は3割自治という限界はあるにしても、その中で摂津市の財政がどうかということをしちっと見定めて物事を進めていただきたい。まずその一つとして、この間毎年税制改正があって、市民への影響が出ていますけど、過去税制改正があって、今年適用されるものがあれば、それをまず聞かせてください。

それで、少し申し上げますと、大阪府下、大阪市と堺市を除いて31の市があります。そこで財政比較で見ますと、大阪府の何でも市町村ランキング、令和2年度しかないですが、それを見ますと、法人市民税と固定資産税、財政力指数は吹田市と同じになり、1番です。個人市民税は真ん中ぐらいの13位になりますけれども、この三つで大阪府下1番の財政指標が示されています。

特に、財政力指数は豊かかどうかを示す指数ですので、1に近いほど豊かになりますけれども、ずっと1番で来ておりますので、これは一つとしてあります。

もう一つ、基金であります。森山市長になられて、今5期目の後半に入っています。平成16年度、50億円の基金でありまして、今も令和3年度決算で166億円でありますので、3倍以上になっています。今

回の当初予算と令和4年度補正を見ますと、令和4年度の当初予算見込みでは3月には102億9,500万円想定したけれども、結果は121億6,700万円になっています。ということは、約20億円近く差が生じております。これに、土地開発基金の10億円を足しますと、136億円の基金残高になります。これが一つあります。

それと、市債についても、平成16年度に比べて、48%に減っております。ちなみに当時は、森山市長になられて、翌年の平成17年度は三宅小学校の統廃合問題などがありました。第2の夕張市にならないことを前提として物事が進んだ時期でありました。それに比べれば、基金残高にしても、市債の減少にしても、今の財政指標にしても、大変優良企業だと言えます。そういうことを一応述べておきますけれども、最初にそんな状況を含めて、今財政状況についてどうなっているのか、お尋ねしておきます。

2番目に、FMと市立集会所の件であります。

予算概要の18ページと20ページに、それぞれ予算が1,038万5,000円と446万9,000円があります。まずFMの問題であります。

令和3年3月に、10年間の予定で取り組まれておまして、第1期が後半に入っています。記憶では、令和3年度に三宅柳田小学校のコンクリート調査を実施したと。それを受けて、令和4年度の様々な事業内容が取り組まれてきました。この計画の中で、第1期の最終年度は2026年度であります。4年後でありますけれども、この第1期目のところで、現在2023年度に入ろうとしておりますけれども、その取

組状況について、分かりやすく説明をいただきたいです。

現在、なかなか物事が分からない部分もありますけれども、現実には公共施設の中で老朽化して、具体的にこの第1期目の中で、再編方向へ検討しているという例があれば、それも教えていただきたいです。

公共施設という立場からの質問であります。いつも言われていますけれども、最も身近な公共施設で多くの方々が利用されています。何かあれば集会所に行こうということで、合言葉になって日頃から使われております。そういう場所で、もうほとんどが耐用年数を過ぎておりますけれども、やっぱり木造からきちっと耐震補強していただいて、身近な公共施設から市の姿勢を示すという点では、きちっとほかの施設が新しく活用の仕方が決まった時点で考えますでなくて、計画的に集会所についての耐震補強工事、建替えを含めて、きちっと考えていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

3点目は、市営住宅と住宅マスタープランであります。

住宅マスタープランについては、予算概要の90ページ、490万6,000円が出ております。今回3月にこの市営住宅の長寿命化計画改定案が一応まとめられようとしております。読んでみますと、住宅マスタープランとの整合を図りながら、市営住宅の維持管理保守、期間は10年間で取り組もうとしております。市営住宅の長寿命化計画の改定版と住宅マスタープランの整合性、関係性について、まずお尋ねします。

同時に、今分析されておりますけれども、市営住宅、今210戸あります。長寿命化計画の中では、例えば鳥飼八町16戸につ

いて、建替えとの方向を出そうとしております。やっぱり今の時代、安価で環境のいい公営住宅を提供することは大きな課題でもあります。平成25年時点の借家率が34.1%でありまして、鳥飼八町団地は平家で過ごしやすいとお聞きします。協議が前提でありますけれども、やっぱり中高層を視野にして公営住宅を増やしてほしいという市民の要望にこたえる意味でも、きちっと中高層の建替えを検討すべきじゃないかと思っておりますけれども、その点いかがでしょうか。

もう一つ、住宅マスタープランの概要で、今回は約490万円の予算で走っていきますけれども、目的や内容を含めてお示しをいただきたいと思っております。

4点目です。特定空家対策についてであります。

国では平成27年に空家対策の法律が施行されて、本市が平成31年3月に計画を策定いたしました。

いろいろ分析された表を見ておりますけれども、今回予算で空家所有者等調査委託料126万円、空家解体補助金80万円と予算概要90ページに出ております。例えば空き家とか特定空家とか、いろんなその中身について書かれておりますけれども、平成25年の調査に基づいて、平成31年に本市が空き家対策を策定いたしました。

この間いろんな取組を行ってきましてけれども、この空家対策の特徴など、どんな成果があったのか、記憶では特定空家としてお金を使って、解体したら幾らと聞いております。その辺のこの5年間の取組状況なども教えていただいて、その中で摂津市の現状を見た場合に、法的整備が必要なものも当然あるかと思っております。その辺の問題意識も含めてお聞かせください。

5 点目、多世代同居・近居支援事業です。

先日の質疑を聞いていまして、人気がありますので早めに予算が執行されて、足らなくなると、いろんな理由もおっしゃっておいりました。市としては、人を呼び込んでいくことの一つの大きな目玉として、これは大々的に打ち上げられた、そういう経過もあります。予算で見たときに、同じ予算でいいのかということが素朴に疑問でありますので、この点については部長から予算上は同じ金額でいくとおっしゃっていましたが、それでいいのかと思いますので、予算枠についてご答弁ください。

次、6 点目、道路交通関係です。

予算概要の 86 ページで、千里丘駅の東口の関連については、これまでもいろいろ申ししてきましたので、大体中身はお分かりだと思います。令和 8 年度末に西口の再開発が完成します。この間いろいろ修理もできる範囲でやってきました。東口側もちろんと西口のオープン時には、全て修理されて、迎えるのが一番ベターだと思いますけれども、その問題についてお答えいただきたい。

千里丘三島線の千里丘東 2 丁目のところであります。同じく 86 ページであります。今もう 1 件、土地の所有関係について、最後の詰めの作業を行っている状況だと思います。これまで関わってきたこともありますので、改めてお尋ねします。令和 5 年度の最終形はどうなるのか。信号機に近い場所については、もし協議がまとまらなかったら、駅から向かって手前までで工事をするのか、信号はやるのか、その辺の判断も含めて、当初予定どおりに信号まで拡張整備することや見通しも含めて、お尋ねしておきます。

三島 3 丁目の問題については、ようやく

という感じで、月日は一応聞かせていただきましたので、早めにやっていただきたいと改めて言うときます。

正雀駅前の問題です。拡幅にプラスして駅前広場を造るとのことで今動いております。都市計画審議会を延期されました。

少しお尋ねしたいのは、この都市計画に対する意見書を出されておりますので、その関係も含めて確認の意味でお尋ねします。

当初であれば、もうすぐにスムーズに都市計画審議会をやられてから動いていくことだと思います。なぜこうなったのかということで、単純な疑問もあるんですが、当該計画については令和 4 年 1 月から地権者等を中心に説明を行ってききました。今もう令和 5 年で、1 年過ぎております。その辺の 1 年間説明したのであれば、今のよう状況ではないだろうと思うんですけども、その辺の受け止めも含めてご説明いただきたい。

この駅前広場の計画案に対する中で、地域の方々の意見書見ますと、通学・通勤で利用されますけども、やっぱり身近に駐車場、駐輪場があってほしいというのが一番の願いでありますので、市としての駐輪場の変更場所についての動きなども併せて教えていただきたい。

もう一つは、予算にはありませんけれども、サンドライビングスクール横の大正川土手の道路改良問題です。

先日課長も来ていただいて現地を見ていただきました。教習所の前の信号機について、大正川橋東詰について、二十何年間の取組の中でようやく数年前に信号ができました

桜町 14 番地のお子さんたちは、教習所の配慮を含めて、そこを通っていただいて、

より安全に現状では通学、下校しているということもあります。いろんな改善方法がありますので、ぜひこの前一緒に現地を見ていただきましたので、早めに具体的に改善方向を出すように努力をしていただきたいということで要望しておきます。

続いて、災害対策であります。

先日、NHKで大地震のことを放送していきまして、今後30年間を見たときに、70%から80%の確率で南海トラフが発生することが改めて言われていました。

そこで、少し確認したいことがあります。令和5年度の当初予算審査でありますけれども、いろいろ人的な体制問題を含めて、なかなか予定どおりに進まない点もあろうかと思えます。まずは令和4年度の事業内容について、1年間かかっておりますけれども、いわゆる避難所運営訓練、フォローアップ講座とか、避難困難者の個別避難計画だとか、防災協力農地の看板設置だとか、行政タイムライン作成とか、これに地域防災計画の見直しも入っていたと思えますが、その辺の到達がどうなのかが一つです。

二つ目には、令和5年度の実組、予算の内訳はわかりますけれども、その意図するところは何かを改めてお聞きします。

予算概要の102ページに、地震時業務マニュアル作成、市民用避難所運営マニュアル作成、マンホールトイレ設置、自宅療養者支援などあります。その内容、意図するところです。

三つ目には、耐震化の実組の現状です。

本市は平成28年に10年間の予定で耐震改修促進計画をつくっています。2025年が最終年度でありますので、あと3年あります。

そこでお尋ねしますけれども、民間住宅の耐震促進率を当時の81%から95%に

するという目標でありました。今どういう状況なのか、お尋ねいたします。

もう一つは、安威川ダムの問題であります。

この前の続きの話になりますけれども、この前、流域治水の問題を質問したときに、安威川流域は全てもう対応しておりますという発言をされたと思います。淀川が1,000年確率で1日360ミリ、安威川が200年確率で1日272ミリ、大正川、正雀川、境川、山田川が1時間92ミリ、1日281ミリで災害想定をされていません。例えば今、線状降水帯的な大雨が続きますと、1時間80ミリを超えたら安威川ダムは放水しますという話もされておりますので、流域治水ということで、総合的にたくさんの雨が降ったとしても対応できるように物事を進めてほしいと要望いたしました。その問題について、お聞きします。

あと、最後に体制の問題について。

NHKの放送を見て、やっぱり体制をちゃんとしてほしいと思っています。その問題を含めて災害対策としてお答えいただきたいと思えます。

以上です。

○三好義治委員長 答弁を求めていきます。

市民税課、妹尾課長。

○妹尾市民税課長 質問番号1番、財政全般についての中で、税制改正で、今年度から市民に影響があるものがあるのかというご質問にご答弁申し上げます。

個人市民税の部分で申し上げますと、令和4年度の税制改正で、これは所得税におきまして住宅ローン控除の特例の延長という措置が講じられました。

これにつきまして、当該措置の対象者に

ついて、所得税から控除し切れなかった額を控除限度額の範囲内において個人住民税から控除する措置を講ずるものとなっております。

こちらの対象になりますのが、今まで居住年が令和3年までとなっておりましたものを、令和4年から令和7年までに居住した者を対象とする、控除対象の入居年の延長という見直しがされております。

個人住民税につきましては、令和5年度から適用となるものでございます。

以上でございます。

○三好義治委員長 固定資産税課、藤原課長。

○藤原固定資産税課長 1番目の質問、財政全般の中で、税制改正によって影響のあるものについてのご質問にお答えをいたします。

市民税と同様に令和4年度の地方税制の改正におきまして、固定資産税におきましても景気回復に万全を期するために、土地にかかる固定資産税の負担調整措置について、激変緩和の観点から令和4年度に限りまして商業地等、一般的に住宅に使われないような土地に関する課税標準額の上昇幅を評価額の2.5%、現状は5%が上限ですけれども、それを2.5%に据え置く措置が取られておりました。令和5年度におきましては、その措置が撤廃されまして、通常どおりの負担調整措置となっております。

以上でございます。

○三好義治委員長 財政課、森川課長。

○森川財政課長 財政状況の認識についてでございます。市町村なんでもランキングの話であったり、地方債残高、基金残高などの話がありました。この市町村なん

でもランキングの中に、地方債残高や基金残高の数値もございます。

令和2年度決算での状況になりますけれども、住民一人当たりの地方債残高は都市平均が29万4,041円に対し、本市は20万4,235円でございます。

住民一人当たりの財政調整基金の残高につきましては、都市平均が3万1,372円に対し、本市は6万9,971円でございます。

標準財政規模に対する割合もございまして、標準財政規模に対する地方債残高では都市平均が138.9%に対し、本市は90.4%でございます。

また、標準財政規模に対する財政調整基金残高は都市平均が14.8%に対し、本市は31.0%となっております。

これまでお答えさせていただいておりますが、令和2年度までは元金償還金以内の市債発行に努めておりましたことなどから、財政状況は改善し、令和2年度や令和3年度の決算を見ますと、それぞれの財政状況を判断する各指標においても、大阪府下の各市に比べるとよい数値になっていると捉えております。

しかしながら、今後におきましては歳出では社会保障関連経費、こちらが引き続き増大しております。また、老朽化した施設への対応、大規模事業の実施などがございまして。歳入におきましても、人口減少が確実視されておりますことから、市税の増収については期待ができないと考えております。

このことから、財政状況は非常に厳しいものになると見ておきまして、将来的な状況を見据えた中で、財政課としましては今の時点から危機意識を持った対応が必要であると考えております。

○三好義治委員長 資産活用課、森崎課長。
○森崎資産活用課長 質問番号2番のFM推進事業と集会所に関するご質問にご答弁申し上げます。

まず、FM推進事業についてでございますが、委員がご指摘のとおり、令和3年度に関しましては躯体調査をいたしまして、ハード面での検証を行いました。令和4年度につきましては、ソフト面の検証を行うための運用フローについての策定、検証を行い、また並行して既存の公共施設の施設点検とその修繕・改修に努めてまいりました。令和5年度におきましては、そのソフト面の検証をするために、第1期の施設の再編検討に当たっております11施設14棟を対象にヒアリングを行い、具体的な検討を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、市立集会所の件でございます。市立集会所は市内に49か所点在しており、それぞれが地域性を持ちながら活用がなされている状況でございます。

委員がご指摘のとおり、確かに老朽化も進んでおり、それらを施設点検で日々メンテナンスをしながら使用しているところではございますが、耐震化も含めて今後の検討課題として認識しております。

続きまして、質問番号3番、現在策定途中でございます摂津市営住宅長寿命化計画に関してのご質問でございます。

こちらにつきましては、四つの市営住宅のうち、鳥飼八町団地を除く三つの市営住宅につきましては、長寿命化の方向で方針を予定しております。

また、鳥飼八町団地につきましては、建替えを前提として今後5年間で検討していく方針で現在案となっております。

その当該計画と摂津市住宅マスタープ

ランとの整合性についてのお問いでございます。こちらにつきましては、住宅マスタープランにおける住宅確保要配慮者への支援に公営住宅として寄与できる部分、すべきという観点を持って公営住宅等の今後の需要と将来のストックの見通しという部分に関連、整合性を図って計画を策定している状況でございます。

以上でございます。

○三好義治委員長 建設課、江草部参事。
○江草建設部参事 質問番号3番、住宅マスタープランについてのご質問にお答えさせていただきます。

先ほどの市営住宅長寿命化計画との整合であります。この計画の情報につきましては、今年度、資産活用課から策定状況を逐次報告いただいております。令和5年度以降作成する中でも十分整合を図ってまいりたいと考えております。

令和5年度に策定に着手いたします摂津市住宅マスタープランの改定であります。国の住生活基本計画の改定及び大阪府の住まうビジョン・大阪の改定が令和3年度にございまして、それを受けた改定となっております。

住宅マスタープランにつきましては、大きく基本方針を変えるものではなく、新たに策定されました住生活基本計画の目標、環境、環境の変化等を見込んだ形の新たな目標なりが国の計画等で示されております。その中の考え、バリアフリーや脱炭素などについては当初から入っておったんですけど、より細かく入っておりますので、考慮した形での改定ができないか、改定作業を進めていく考えをしております。

続きまして、4番目の特定空き家についてのご質問にお答えします。

5年間の成果ということであり、先ほど委員がおっしゃられたように、取り壊しについては意見がございました。成果的には指導によりまして、取り壊されたという実績が1件ございます。あと2件、民間の不動産業者を紹介する制度がございまして、それを活用されて、転売等された実績が2件。あと、これまでもお話しさせていただいておりました空き家とか住まいの相談窓口を紹介させていただきまして、相談の中で1件売買につながったという案件がございます。

以上でございます。

○三好義治委員長 建設部長、武井部長。
○武井建設部長 多世代同居・近居支援事業について、令和3年度、令和4年度、年度途中で限度額になったのになぜ同額要求かというご質問についてお答えさせていただきます。

この件につきましては、先日の本委員会では三好俊範委員からもご質問いただきまして、担当部参事からもお答えさせていただきました。この制度自身が令和元年度から始まっておりまして、令和元年度、令和2年度は限度額以内で収まっておりまして、それが令和3年度途中で限度額に達し、令和4年度も限度額に達しております。

令和4年度の予算要求時点ではまだ途中ででしたので、令和4年度の最終の段階、限度額に達するかが分からなかったこともあったので、コロナ禍もあり、令和3年度、令和4年度の状況がこのまま続くのことも見極めたいということで、令和5年度については同額の要求をさせていただいております。

この事業の趣旨も踏まえまして、ぜひ進めていきたいと考えておりますので、今年度も、昨年度から待っていただいている方

と、それからこれから増えていく部分を注視しまして、必要であれば年度途中で補正なり、また来年度予算を財政課とも協議させてもらいながら、予算措置ができるか検討してまいりたいと考えております。

○三好義治委員長 道路管理課、西課長。
○西道路管理課長 質問番号6番、予算概要84ページ、駅前広場管理事業におけます千里丘駅前広場の管理と、西口の再開発事業に合わせた修繕に関するご質問にお答えさせていただきます。

千里丘駅前広場管理委託では、JR千里丘駅前広場の日常清掃や、ペディストリアンデッキの雨水排水管及び排水溝の清掃、照明施設の清掃管理、樹木の剪定、エスカレーター及びエレベーターの設備保守点検、植栽への散水及び除草など、様々な日常管理の管理全般を行うものであり、安全で快適な駅前空間を創出するため、日々良好な駅前広場の環境維持に努めているものでございます。

駅前広場は市の玄関口であり、交通結節点であることから、市外からも多くの方が利用されるため、安全かつ安心して利用できるよう、当課では一般的な道路に比べ、日々の清掃や各施設が機能不全を起こさないよう、定期的な点検や修繕を実施するなど、その管理水準は比較的高いものとしております。

令和4年度では、主に令和3年度の西口エスカレーターの更新に引き続き、東口エスカレーターの更新を行っており、そのほか、令和4年度内に千里丘駅側の屋根の漏水修繕であったり、部分的にひび割れたタイルの修繕、インターロッキングのブロックの修繕を予定しております。

令和5年度以降の修繕についてですが、これまでと同様、軽微な損傷が確認された

場合は当課と委託業者の職員とで連携して対応し、また職員での対応が困難な損傷等については、当課で修繕業者へ発注し、修繕を実施して対応してまいりたいと考えております。

ご指摘のタイルの剥がれなどの損傷につきまして、根本的な解消は、令和8年度の完成に向け、現在進められております千里丘西地区市街地再開発事業に合わせた改修について、関係課等と調整を進め、西口の完成と合わせた整備ができるよう目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 道路交通課、寺田部参事。

○寺田建設部参事 引き続きまして千里丘三島線の千里丘駅南交差点から阪急の踏切に向けての道路改良事業のお問い合わせだったかと思っております。

令和5年度の完成形でのお問い合わせだったかと思っております。現在用地取得については、約9割5分取得をさせていただいております。先般、委員会の議論の中でもございましたように、残りの地権者様と筆界特定制度、法務局の制度がございますので、そちらをご提案させていただく中で問題解決に当たっていきたくと考えております。ですので、令和5年度、道路改良工事させていただく部分については、そちらの区間を除いた部分での完成形を目指していくところでございます。

続きまして、三島3丁目の道路の基本設計の部分でのお問い合わせだったかと思っております。こちらは、三島まちかど広場から十三高槻線との交差にかかります三島2丁目交差点の付近まで、西側の歩道敷が1メートルぐらいで狭小でございます。その歩道幅幅に向けまして、まず基本設計でござい

ますので、道路幅用地がどこまでかかっていくのか、土地の形状を調査・検討してまいりたい形でございます。

続きまして、正雀駅前でのお問い合わせだったかと思っております。

こちらにつきましては、先ほど委員から公聴会の公述意見での市の考え方というお問い合わせもあったかと思っております。令和4年1月から、地権者様には、残地取得を含めてご説明に上がらせていただいているような状況でございます。

正雀駅東口広場という都市計画の手続を打つに当たりまして、一定地権者様から、残地の取得に関するいろいろなご意見を賜っている状況もしっかりと認識させていただきながら、我々といたしましては、本市としてこの正雀駅前のにぎわい・活性化であったり、駅前の憩いの空間というようなところの必要性について、丁寧に地権者様のほうのご理解を求めながら、引き続き行ってまいりたいと考えております。

なお、都市計画手続に関しましては、2月17日から3月3日までの間に縦覧手続を、公聴会の後にさせていただいております。19名の方からご意見を頂戴している状況でもございます。

あと、駐輪場などの移転というお話がございます。当該区域に関しましては、正雀駅南第3自転車駐車場がございます。そちらの移転に関しましては、現在運営されております自転車駐車場整備センターとの協定の期限もでございます。もちろん現在の駐輪の状況、稼働台数、周辺の駐輪の状況の部分も含めまして、同センターと協議をさせていただいて、再編に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 防災危機管理課、竹下

課長。

○竹下防災危機管理課長 7番目の令和4年度と令和5年度の防災対策についてご答弁申し上げます

まず、令和4年度の事業につきましては、防災サポーターとして現在104名の方に就任していただいております。防災サポーターの皆様をお願いする役割としまして、発災時には第一にご自身の安全を確保した上で、地域の方の避難誘導、必要に応じて避難所の開設運営支援をお願いしたいと考えております。

また、平常時においては防災に関する知識や技能の習得に努めていただきまして、各地域において防災の重要性を普及していただきたいと考えております。今年度、令和4年度につきましては、地域の皆様の安全確保に大変重要になるマイタイムラインの作成説明会について、8月と10月に3回開催しているところでございます。

また、避難所運営訓練についてでございます。三宅地区の自主防災訓練において東南海地震の発生を予想した訓練で避難所開設時の受入れ体制訓練や、プライバシー保護テント、ダンボールベッドの組立てなどの訓練を実施されております。

これには地区の防災サポーターも参加しており、自主防災組織との連携した訓練については、今後避難所運営を市民の皆様に関わっていただくための大きな布石であったと考えております。

防災農地につきましては、地震などの大規模な災害が発生したときに、農地を避難空間や災害復旧用資材置き場などとして利用させていただくため、農家の皆様のご協力によりあらかじめ登録していただき、災害時の市民の安全確保や円滑な復旧活動に役立てる用地を確保していくこと

を目的として、災害時に対象農地が分かるように27か所の看板を設置してまいります。

個別避難計画でございます。茨木保健所と連携を図り、市内在住の難病患者6名のうち、1名の方と作成に向けて進めているところでございます。

また、避難行動要支援者の避難に関して研究されている大阪大学と連携し、避難所の在り方について福祉団体からのご意見も頂戴しているところでございます。

最後に、地域防災計画の改訂でございますが、現在改定作業を進めており、今年度は計画素案を固めてまいりたいと考えており、防災会議の開催を次年度に予定している状況でございます。

続きまして、令和5年度の取組についてです。先ほど委員もおっしゃいました南海トラフ地震では非常に高い確率で発生すると言われており、地震時の備えについては喫緊の課題でございます。

大規模な災害が発生しますと、市は全庁挙げて応急対策に取り組みますが、市役所の力だけでは十分な市民の皆様への対応が難しいと考えてございます。そのため、防災サポーターにご参加いただいたワークショップを開催して、避難所におけるそれぞれの役割や手順などを明らかにして、これを整理して避難所運営マニュアルを整備してまいります。

また、地震時の応急対策マニュアルにつきましては、業務継続計画BCPの策定において、市として実施すべき非常時優先業務の整理と、必要な人員の配置を行うところでございます。業務継続計画が確実に実行されるためには、各班で発災後に誰がどのような手順で応急対策業務を進めていくかをマニュアルにして、職員体制の整備

を進めてまいります。

ハード対策でございますが、避難生活におけるトイレは大変重要な施設でございます。発災時に直ちに使用できるマンホールトイレを、令和5年度から令和9年度まで5か年計画で15か所の避難所に合計150基を設置する計画を進めております。このように、地震災害への事前の備えとして自助・共助・公助が一体となって防災対策を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○三好義治委員長 建築課、江草部参事。
○江草建設部参事 防災に関わる、建築課に関する質問にお答えさせていただきます。

委員がおっしゃられたとおり、摂津市住宅建築物耐震改修促進計画の中では、当初策定時81%の住宅耐震化率を令和7年度目標95%と定めた計画としております。それを上げるべく、先ほどお話がありました耐震診断補助金、耐震改修補助金を創設いたしまして、耐震化がされていない住宅の危険性の判定及びその判定結果によって、改修するための補助金を創設して、目標達成に向けておる状況でございます。

この目標ですけど、当初81%であったものが、推計でありますけど、令和4年12月時点で87%まで来ておる状況でございます。

以上でございます。

○三好義治委員長 建築部、武井部長。
○武井建設部長 安威川、淀川の関係です。安威川ダムができる中で、浸水想定が、淀川が1,000分の1とか安威川が200分の1という話と、それから安威川ダムが100分の1できているという計画の関係の話、それから今の大阪府の動きとい

うことのご質問についてお答えさせていただきます。

まず、淀川の1,000分の1とか安威川の200分の1は、平成27年に水防法が改正されまして、想定し得る最大規模で浸水想定区域を設定せよということで、想定し得る最大の規模を設定しております。大河川の淀川につきましては1,000分の1、中小に当たる安威川、大正川等につきましては200分の1で設定しております。

その中で、今河川計画、河川管理者が責任を持って整備をする河道であったりダムであったり、それは先ほどの想定最大の内数になります。河川改修など河川管理者の整備だけでは、これからの温暖化であったり、激甚化する災害の中で全ては防ぎきれません。河川管理者でできる部分と、そしてそれ以外のところ、いろんな下水であったり都市であったり農業であったり、それから一般の方とか、そういう方も全員、関係する方が連携して、想定する部分に対応しようという考え方、これが流域治水という考え方になります。その中の河川管理者が対応するところが、先ほど言いました、淀川で200分の1、それから安威川、大正川については100分の1、つまり100年に1回というレベルで、安威川と上にある安威川ダムも含めまして、100年に1回という計画で改修をしております。

現状を言いますと、これまでもご説明させていただきました安威川ダムが今試験湛水の状況に入ってきて、今年6月ぐらいには、試験湛水を終えるだろうと。あと手続を踏めば、台風期までには供用が開始できる状況まで来ていると聞いています。

そうなりますと、安威川本川と安威川ダムで100年に1回の確率なので、対応す

ることになります。ただ、先ほど言いましたように、想定される最大となりますと、この流域では200分の1になります。その部分につきましては、下水であったり、それ以外にまた逃げていただく対応となりますので、そういう状況で進めていくこととなります。

もう一点、改修は安威川ダムで、安威川はもう終わりますけれど、河川は上から土も一緒に流れてきます。河川の中で堆積土砂が出てまいります。そうすると、やっぱり今河道をつくった分がまた埋まってくる状況になりますので、これは維持管理ということで、必要な時期にやはり土を取っていくことが必要になってくるかと思っています。

そういうことを総合的にやりながら、治水安全の確保していくことをやっていく状況になろうかと思っています。

以上です。

○三好義治委員長 防災危機管理課、竹下課長。

○竹下防災危機管理課長 組織の体制につきましては、先ほどご答弁申しましたように、BCPの策定していく中でマニュアル化を図り、職員体制を整備し災害時に対応できるように体制づくりを進めていきたいと思っています。

以上です。

○三好義治委員長 野口委員。

○野口博委員 2回目、できれば要望にしたいと思います。

財政問題について、一通り課長からもご答弁をいただいたわけでありまして。いつも申しているんで、またかという気持ちもあるかも知れませんが、いろんな財政指標を見た場合、摂津市は優良企業という状態にあることは間違いないわけであり

ます。過去には歳入面でいろんな動きがありましたので、その点は摂津市にとって、プラス面に動いてきたことも含めて、今の財政状況に至っております。

時代的にこれから大規模工事を控えておりますので、その点の心配はあるかも知れませんが、きちっとした長期計画を持てば、十分やっていけると思います。

そこで少し、注文ですけどいつも議論している中期財政見通しについて、なかなか信頼性という点では改めてしんどいと思っています。令和3年度の中期財政見通しでは、令和4年度歳入歳出普通会計ベースでマイナス26億1,600万という数字であります。結果、令和4年度決算、基金も使い込んで残ったのが残高として114億円とであります。先ほど申し上げたように、今時点で土地開発基金を含めると、136億円になります。昨年当初予算時点で、この3月末の見込みは102億円の基金になりますと言ったのが、136億円になるわけです。

そういうことも含めて、改めてこの中期財政見通しについて、仕方がないってことじゃなくて、もう少し信頼性を持てる内容でまとめていただければ僕らも議論がしやすいと。毎回毎回、何年度にはいわゆる早期健全化団体になりますと。何年か先には、財政再生団体になりますと、ずっとこういう数字が出ているわけです。しかし、毎年中期財政見通しでは、何らそういう状態にならないと。今回は昨年の決算を受けては早期健全化団体、12.55%ですので、令和11年度に早期健全化団体に転落しますと。翌年の令和12年度に、68億円の収支不足が発生して財政再生団体になりますという数字を示しているわけでありまして。毎回毎回この中期財政見通し

はこんな具合で来ておりますので、改めてもう少し信頼性を持てる内容でまとめていただきたいことは改めて申しておきます。

そこで、先日も申しあげましたように、やっぱり地方自治体として、暮らしの実態をちゃんとつかんでいただいて、そこに摂津市として何ができるかを常に考えていただく。一方で、大型事業も控えておりますけれども、市民の暮らしを守る立場での財政運営をどうすべきかという視点は、ぜひ持っていただきたいと、改めて申しておきます。

財政状況はどこでも厳しいです。もともと3割自治ですから。他国みたいに7割、6割地方自治体にお金が回るといって国であればまた違いますけど、日本は納めている国税の3割しか地方自治体に配分されないという問題も当然背景にあるわけで、そういう点としてはしんどいけども、しかし、各地方自治体を比べても摂津市はまあまあいいほうだと、後は工夫次第だと思いますので、そういう立場で頑張っていたいただきたいことは申し上げておきます。

FMであります。

第1期の10年間で残り、この14棟について具体化を図っていくという話でありました。このロードマップに、例えば7項目あります。FM推進会議、基本のPDCA、再編対策施設の仕分け、再編案の検討、再編対象施設の仕分け、再編案の検討、計画の確定と7項目が左側にありまして、今作業を進めておりますけれども、今おっしゃった14棟について具体化を図っていく。その中身はこの7項目の中で具体的に見える形になるのかどうか、それを分かりやすく説明をいただきたいと思っております。

集会所についてはもうおっしゃったと

おりなので、避難所としては現状では市として認められない施設になります。しかし、住んでいる方々はそこに大体集まりますので、そういう施設が公共施設であるわけで、そういう点も加味していただいて、ちゃんと集会所のバランスの取れた耐震化工事を進めていただきたいと、改めて強調しておきます。

市営住宅と住宅マスタープランであります。

この長寿命化計画の中で、いわゆる2045年を目標にして587が不足しますという数字があります。いろんな計算をされて、試算したら587戸足りませんという数字を出した上で、それに対しては、不足するから公共施設は減少させる必要がないと、相反する結論を出しております。

また、鳥飼八町についても維持管理していくことがその対象になりますけれども、耐用年数が経過していることから、事業手法を建替えとする。先ほど申し上げたように、多くの皆さんがまだまだ公営住宅を希望されています。それに応えていくという点では、やっぱり土地代は要りませんから、建て替えていく。話し合っていて、摂津市としてこれだけ足りないとおっしゃっている。たまたま鳥飼八町団地があります。中高層にできる条件もあります。条件をちゃんと整理いただいて、そういう方向で建て替えて、戸数を増やしていく方針を固めていただく。いろんな関係者と協議をしながら進めていただきたいと思っておりますけれども、その点での考え方について、ご答弁いただけませんか。

特定空き家の問題であります。

一定の努力はされていると思っております。なかなか僕らから見れば、目に見えないというのがあります。どんどん高齢化もありま

すし、空き家の状態も変化してきておりますので、早急に進めていただきたい。

いわゆる特定空家としてまだ指定できないけども、やばいところはたくさんあるわけです。そこに対してどう自治体として今時点で手を打っていくのが、僕は大事だと思っています。その辺の認識を含めて、1回お答えいただければと思います。

多世代同居・近居支援事業であります。

これはもうおっしゃるとおりで、補正を組んでいくこともあるということで、それでいいと思います。転居補助金5万円、リフォーム補助金25万円、住宅取得補助金40万円で、3種類の補助金があります。住宅取得が多いのか、リフォームが多いのか分かりませんので、傾向を述べていただくのと、今部長おっしゃったように、途中で、補正組んでいただいて対応できるようにしていただきたいと。これは財政当局の山口部長にご答弁いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

西口の再開発です。課長がおっしゃったように、少なくとも諸課題については全部整備していただいて、西口と一緒に同じ状態でオープンすることを目指して頑張っていたいただきたいと思います。

千里丘三島線は、分かりました。

正雀駅前の件ですけども、なかなかその辺が意見書だとか陳情書を見ていると、今のような都市計画審議会を延期せざるを得ない状態になったのかという点が、なかなか僕は理解できない。いろんなことが当然あるかも分かりませんが、一般的にはいろんな公的な計画に対して、意見書はそう数はないわけで、しかし19件もあります。

しかもその中で、関係権利者が意見を出していると。本計画に関わる部分について

意見を述べているというのも何なのかと思いますけれども、おっしゃったようにぜひ合意を得る努力をしていただいて、進めていただきたい。

それで、駐輪場の問題について。いろいろご意見があったかと思います。いろんな環境面で、暗いところなどいろいろあります。ぜひおっしゃったように、身近なところで探していただくように努力をしていただきたいとお願いしたいと思います。

災害対策です。

体制問題をお尋ねしました。防災危機管理課としての体制を強めていただいて、例えばBCPについても、本来だったら令和3年度でまとめる予定が当初の計画でありましたけれども、令和5年度にまとめようとしておりますので、2年遅れです。

そういう問題を含めて、地域防災計画も令和4年度まとめるということでやっていたけど、まだ延びるというお話でありますので、早めていくためには、体制が必要だと思っておりますので、その点よろしく願いしておきたいと思っております。

耐震化の問題で、この令和4年12月末で87%の到達をどう評価したらいいんでしょうか。81%で2015年出発しました。そして今、81%から87%に高めておりますけれども、目標の2025年95%に対して、今時点の評価について答弁をお願いします。

それと、耐震化のブロック塀の問題について少しお願いしたいのは、たまたま先ほど全国市長会が発行している市政という冊子を見まして、この中に地域防災力の強化を目指した都市自治体の取組が載っていました。読んでみましたら、東京都国分寺市の取組が紹介されていました。当時の総務常任委員会でも視察に行かせていた

だいて、国分寺市の防災まちづくり学校を紹介させていただいて、当時の総務部長が検討していきたいと答弁されて、今の摂津市の防災サポーター制度に至ったと思っております。ぜひ一度、すべてのブロック塀の状況を調査していただいて、その材料ごとに行政側が積極的にブロック塀の改修工事や解体を含めて、そういう動きもぜひ進めていただきたいとお願いをしておきます。

流域治水の考え方は分かりましたけども、一番心配なのは、この前安威川ダムへ視察に行ったとき、想定を超えれば放水しますと言われていました。そのときの放水する状態は、下流地域がどうなのかということも当然ありますけれども、線状降水帯が続いた場合に、1日例えば100ミリ降ったとしたら、1週間続いたら大変な状態になります。想定を超えたときに、安威川が放流したときも含めて、いわゆる災害対策として、下水も含めて対応できる安威川流域になっているのかを心配しています。

この間いろいろと努力をされてきています。各地で内水氾濫のたびに貯水池をつくって対応するとか、いろんな枝葉の問題を含めて、全体として対応能力を高める努力もしております。それを総合的に見てどうなのかと感じておりますので、またいろいろ研究していただいて、その成果を見せていただきたいと思っています。

体制の問題については、やっぱりもう少し増やさなければ、今の状況ではもう人数が少ないわけです。その点について、副市長から一言お願いします。

以上です。

○三好義治委員長 答弁を求めていきます。

○三好義治委員長 森崎課長。

○森崎資産活用課長 2回目のご質問にご答弁申し上げます。

F M推進事業に係る施設再編に係るご質問でございます。

第1期の計画において再編検討を予定しております11施設14棟につきましては、全ての施設が再編のテーブルに載るわけではございません。三宅柳田小学校のほか代表的なものとしましては、環境センターや教育センター、温水プールなどが挙げられます。それぞれの施設がソフト面に特性を持っておりますので、用途ごとに検証が十分に必要な施設でございます。

それぞれの施設について、いつ具体的に方向性が示されるかは現時点ではお答えすることはできませんが、必要な段階で機会を捉えて、地域住民の方々に方向性を示す必要がある場合には情報提供してまいりたいと考えております。

続きまして、市営住宅に係るご質問でございます。

鳥飼八町団地の建替えの件でございます。国の策定指針も中長期的な観点でということが平成28年に改定され加わってきております。現段階では建替えの方向性は示してはおりますものの、この5年間で市内全体の民間及び公営住宅のストック量に関しても状況が変化すると思われまので、それらを踏まえて方針を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 江草部参事。

○江草建設部参事 特定空家に関してのご質問にお答えさせていただきます。

委員がおっしゃられたとおり、空家対策の計画策定時、管理状況が要注意であるという判断を行った住宅が10棟ございました。その10棟について詳細な調査を実

施いたしまして、特定空家の候補となり得る建物4件、特定空家等になってくるものが1件、合計5件を観察することで、この計画をスタートしております。

その後、先ほどお伝えさせていただいたとおり、取り壊されたり売却されたり、新たに管理状況が悪いということで、注意を行ってきた結果、令和4年11月現在でございますけど、現在特定空家候補として注意しておる物件が3棟、特定空家として認定している物件が3棟で、合計6棟を特定空家等として管理しておる状況です。

これにつきましては、この特定空家にならないように助言等行うことによって、再び管理をちゃんとしてもらうとか、極力増やさないような指導、助言等をさせていただいておる状況でございます。

続きまして、多世代同居・近居支援事業の補助の内訳傾向でございます。やはり一番申請件数が多いものにつきましては、住宅取得が一番多くなっております。令和3年度の例でいきますと、住宅取得が28件で、リフォームにつきましてはこれまでの傾向でもずっと少なく、令和3年度につきましてはゼロ件でございました。転居につきましては、11件の実績がございました。

以上でございます。

○三好義治委員長 山口総務部長。

○山口総務部長 多世代同居・近居支援事業に係る増額補正の関係のお問いであったかと思えます。

今、この段階において補正予算で増額をしますということにつきましては、そこまでは言い切れるものではございません。ただこの事業につきましては、平成23年度から第4次総合計画で「つながりのまち」という都市の将来像を掲げたときぐらいから、こういうことについては非常に重点

化してやっていかないかんの違うかという議論があったことは重々承知をしております。

今後、やはりいろんな事業の施策のプライオリティーももちろんございますし、その中でこの同居・近居部分について、どの程度の重みを持っていくかとも考え合わせていきたいと思えます。また、制度の在り方も含めて、令和3年度、令和4年度と予算が目いっぱいだったということで、令和5年度も同額とのことですがけれども、やはり制度の在り方等々も含めまして、多方面からいろんな角度からも検証されると思えます。その上で実際にほかの事業も合わせてのプライオリティーを見た結果として考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○三好義治委員長 江草部参事。

○江草建設部参事 住宅の耐震化率87%の認識についてのご質問にお答えさせていただきます。

令和7年度の目標95%については、今の増加では目標達成は少ししんどい状況でございます。他市でも支援事業をしておりますけど、上昇率にはぶってくるのかと考えております。

国でも、計画が見直された中ではこれまで数値目標が掲げられておったんですけど、最新の計画の中では数値目標というのがなくなりまして、おおむね解消というような言葉への目標になってきております。

この数値的には、87%という数字ですけど、大阪府内での平均値としては平均を僅かに下回るぐらい、ほぼ平均値の耐震化率となっております。

以上です。

○三好義治委員長 福渡副市長。

○福渡副市長 防災の体制について答弁

申し上げます。

おっしゃってることは非常に理解しています。防災だけに何かしらこうやると、ほかが今度手薄になって、逆にほかに怒られてしまうので、ここだけ今ある対応をどうするかは難しい問題で、じゃあ全体を増やせられるのかということになると、いろんなことを考えて、職員も減らしてきたという経緯もあった中でどうするか考えなきゃいけないと思っています。

ですから、どちらにしてもおっしゃるとおり、地震はいつ来るか分からないのは間違いない話ですので何とかしなきゃいけないと思います。

防災で何が一番ポイントなのか申し上げますと、人数とおっしゃることもそうかもしれませんが、基本的に防災は何をしなきゃいけないのかを、ちゃんと我が事として我々が認識できているかがすごい重要だと個人的に思っています。

どういうことかということ、実際に発災して、何が起こってどんなことがぼんぼん出てきていて、それに対して市役所が矢継ぎ早にどんどんやっていかなきゃいけないと、修羅場になる状態をどこまでリアルにみんなが想像できるのか。

おっしゃられているのは、視察に行かれているところとか実際に被災された自治体のこともあると思います。そうすると、もう何をしなきゃいけないのかよく分かっているところだと思います。我々は幸いなことに今のこの体制になってからなかなか経験がないことになりますので、そのところをちゃんと我々職員の中で考えて理解をして、我が事として何をやるかというところまでいけたら、多分もう少し早く動くのではないのかと思っています。

私は、過去に水防企画室長をやっていて、

いろんな被災団体のところに行っています。そういう自分の経験を防災危機管理課にしっかりと伝えて、何が次出てくるのかとか、そういうのもちゃんと伝えて、それで防災危機管理課の体制は、イメージがしっかりできるよう指導していきたいと思っています。あと一年間、地震とかないことを期待して、その間でやれるだけのことは精いっぱいやらさせていただきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○三好義治委員長 野口委員。

○野口博委員 総合的に地震だとか大雨、災害に強いまちづくり進めていくことでは、一つの大きな課題であった耐震化促進が、過去は大きな目玉でありました。いろいろ動きは聞いて分かりましたけれども、やっぱり引上げ努力をしていただきたいということで申し上げておきます。

最後に、今、副市長おっしゃったように、そうだと思うんですけども、いろんな時代時代によって行政側の人的配置の多い、少ないも当然出てくるだろうと思います。NHKで、今時点で災害の放送をされたという意味を考えながら、やっぱり地震列島、火山大国日本でどういう対策を今からでもまた改めて進めるべきかと問われていると思っております。BCPも2年前につくる予定ができてないわけです。

そういう点では、今起こったら、今の持っている計画だけで対応するしかなくて、基本となるべき業務継続計画がないものですから、なかなかしんどい話になって、市民の方が特にしんどいわけで、そういう意味では、総合的に人的配置は考えるべきだと思います。より考えていただいて、よろしくお願いします。

以上で終わります。

○三好義治委員長 野口委員の質問が終

わかりました。

次に、光好委員。

○光好博幸委員 私はもう全て予算概要で、質問項目を絞ってお話させていただきます。また、要望事項もございますのでよろしく願いいたします。

まず、1点目、防災危機管理課です。もうこれは要望にとどめておきます。予算概要で行きますと22ページのLED防犯灯等防犯推進事業になります。

これは、先日のご答弁にもありましたけど、LED防犯灯の設置につきましては、自治会からの要望に沿ってやっているということでございました。私、そのことそのものは否定するつもりはございませんけど、一方でご存じのように、現在自治会の加入率46.1%と50%を切っておる状況でございます。自治会の情報のみならず、やはり独自でいろいろ調査するとか、別の角度からそういった暗所だとか危険箇所だとか情報収集する体制づくりを早めにやっていただきたいと思っていますので要望とします。

続きまして、防災危機管理課、これは質問1とします。予算概要102ページの防災対策事業です。

これまで幾つか質問が出ております。市政運営の基本方針の中で、今回地震、豪雨災害を想定して予防と応急という両面の対策を講じていくとありました。私が思うには、やはり避難行動を考えた場合、地震と豪雨災害時とは異なる対応とならなければならないと思います。

市民の大事な命を守るべく、これらのことについてはしっかりと整理した上で市民の周知に備えなければならないと思います。いろいろご答弁される中で、市民目線に立ったところでの令和5年度の取組、

あるいはそれが市民にとってどのような効果をもたらすのかについて、ご答弁が重なるところは割愛していただいて構いませんので、市民目線の観点でお願いいたします。

続きまして、資産活用課に移ります。

質問2となります。予算概要でいきますと20ページ、FM推進事業です。

これもいろいろと出ていますけれども、私から少し角度を変えて質問させていただきます。

昨年度の決算審査において、私の考えとして、FMは既存の設備のみならず市全体を俯瞰的に捉えて新規案件についても統配合の可能性や財政負担を鑑みながら適切なアクションにつなげていかなあかんと申し上げたかと思えます。何かしら、ファシリティマネジメントを推進する中では、資産活用課として関わっていくことも申し上げたと思えます。

その中の重要な視点の一つに、FM推進会議があると思えます。まずこのFM推進会議の令和4年度の実績とその進め方を踏まえて、令和5年度にFMそのものをどのように推進していこうとしているのか、総括的にお考えをお聞かせください。

続きまして、都市計画課、これは要望のみとします。予算概要でいきますと、88ページの3D都市モデル活用事業になります。

先日のご答弁もありました。昨年、デジタルツインプラットホームを整備されて、水みどり課が設置した水位計と重ね合わせ3Dモデルで表示されているとのことホームページにも公開されていると思えます。

水害リスクの高い本市にとっては、可視化するということがいい取組だと思いま

す。一方で、国の取組として、3Dモデルを活用した都市の水浸、洪水の浸水想定区域の3D化が完了したと聞いています。シミュレーションできると聞いていますけど、探していくと結構たどりつくまで時間がかかるので、そういったことを市として積極的に情報発信するとか、あるいは市のホームページに載せることはできないかもしれませんが、そういった連携をしているということも含めて取り組んでいただければと思います。この3Dモデル、昨日のご答弁で業務の効率化ということをおっしゃっていただきましたので、ぜひぜひ積極的に活用いただければと思います。要望です。

続きまして、水みどり課、これも要望です。予算概要でいきますと92ページの公園維持管理事業になります。

3号街区公園整備についてもいろいろとご答弁いただいておりますので、内容は理解しました。これまでも発言していると思いますけども、会派として明和池公園の価値向上は提言し続けてまいったかと認識しておりますので、この取組については高く評価させていただきたいと考えております。

また、令和5年度の取組に関しては、種々質問がある中で、明和池公園については災害時の一時避難場所とか防災倉庫、防災機能を有した公園ということになりますと、この屋根とか、あるいは人工芝の整備については、そういった方面でも期待されることだと私は認識しています。

また、令和5年度は魅力向上に係る実証実験で、明和池公園のさくらまつりに関することだと認識しておりますけども、これはやっぱり魅力向上に加えてにぎわいづくりで効果が発揮されると思います。ご答弁

にあったかと思えますけど、特に安威川以南についてもどんどん展開していただきたいと期待しておりますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、建築課です。これ質問3とします。予算概要90ページ、狹隘道路整備事業です。

これは、令和3年度決算のときも触れましたけども、民間事業者による住宅等の開発促進、狹隘道路の解消は目的になって、市域を絞っていたかと認識しています。

令和3年度決算を見ていますと執行率が5.5%でした。先日のご質問の中でも補正で5,000万円に対して4,800万円減額されているといったことも踏まえて、改めて令和5年度の取組、総括的にお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、道路管理課です。これも要望とします。予算概要でいくと、道路維持事業とか道路補修あるいは橋梁の長寿命化あたりになるかと思えます。

見ていますと、トータルで4億円近くの予算計上になっているとお見受けしました。この道路は、日常生活あるいは経済活動の基盤を構成する要素でございまして、現状では橋梁を含む道路網、老朽化が進んでいるかと思えます。一定程度の投資は欠かせないと思えますけども、一方で、やっぱり戦略的な視点、あるいは費用対効果というところを踏まえつつ、道路網とはどうあるべきかの観点でもいろいろ考えていただきたいということを申し上げておきます。

また、橋梁点検についてということの観点でいきますと、やっぱり作業員が自ら点検する場合は高所にいかなければいけませんし、落下リスクもそうですけど、場合によっては足場を組まなあかんという話

もあります。これも先日のご答弁にもありましたが、ドローンの技術も進化しておりますので、いわゆる安全かつ短時間で安価でという視点でも、ぜひ手段の一つとして検討いただければと考えます。これも要望です。

次、道路交通課で、これも要望です。予算概要で、82ページ。自転車自動車駐車場管理事業となります。

これも決算審査で述べました。ご存じのように、駅前駐車場は、まちと車の重要な結節点だと思いますし、移動手段という意味では多様化が進んでおりますので、ますます利用が増えるのではないかと思います。

特に、駅前の市営駐車場の支払い、回数券の利用がしづらいということも聞いておりますので、ぜひ改善を図っていただきたいのと、後々には電子決済できるように考えていただきたと思います。

また、フォルテ摂津の地下駐車場、少し細かい話になるかもしれませんが、見ていると、やっぱりゲート入って左がほとんど使われていない、右ばかりだと。実は、左に入ったらフォルテ摂津は使いやすいのですが、右に入ると駐車場内を歩いている方をよく見かけます。そういった利便性向上とか安全といった観点からいろいろ見ていただきたいと考えますので、よろしくお願いします。

最後、道路管理課で、これも要望とさせていただきます。予算概要の86ページ、正雀南千里丘線外2路線道路改良事業になります。

正雀駅前の歩道拡幅でいきますと、広場を造る取組が進められておまして、いわゆる正雀駅前のにぎわい創出というところの可能性を秘めているすごくいい取組

だと思います。地権者に丁寧な対応を行うとともに、事業をしっかりと進めていただきたいと思います。

また、地域の方々からも期待の声も聞いておりますのでよろしくお願いいたします。

JR千里丘駅の再開発、また阪急摂津駅も高架が予定されていますので、ぜひ正雀駅前も取り残されないよう、しっかりと丁寧に遂行していただきますようよろしくお願いいたします。要望とします。

質問は以上3点です。

○三好義治委員長 防災危機管理課、竹下課長。

○竹下防災危機管理課長 1回目のご質問に対する答弁を申し上げます。

市民の目線に立った令和5年度の取組と効果についてでございます。

令和5年度につきましては、地震時の避難所運営について防災サポーターや自主防災会の皆さんを対象に、ワークショップなどご意見をいただき、避難所運営マニュアルを作成してまいります。

また、避難時運営マニュアルの実効性を高めるために、防災サポーターや自主防災会と合同で、避難所運営訓練をしてみたいと考えております。

また、水害時の対策につきましても、市民お一人お一人が命を守る行動をとっていただくためのマイタイムラインの作成について、昨年度に引き続き防災サポーターを対象にした作成説明会の開催や、出前講座などの市民の集いの場を活用したマイタイムラインの普及啓発に取り組んでまいります。

この取組の効果につきましては、地域の皆様が避難所運営に参画していただくことや市民の皆様が水害リスクを正しくご

理解いただくことによって、安心して安全な避難行動や避難生活につながっていくと考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 資産活用課、森崎課長。
○森崎資産活用課長 質問番号2番、決算概要20ページのFM推進事業に係るFM推進会議の実績等についてのご質問にご答弁申し上げます。

令和4年度におきましては、FM推進会議は昨年8月末に開催いたしました。内容といたしましては2点ございます。まず1点は事務局から再編検討施設に係る基本的なフローを各施設所管課の委員にご説明をさせていただきました。

もう1点は、(仮称)味生コミュニティーセンターの基本構想(素案)について、所管課からご説明、ご報告をいただき、機能面も含めて基本構想に対する意見集約を行うなどして新設の案件に対してもFM推進会議として対応していく流れを模索いたしました。

令和5年度につきましては、引き続き既存公共施設の施設点検を行いながら、基本のPDCAサイクルで施設の保全を行いつつ、第1期の再編検討対象施設について個別にソフト面の検証、ヒアリングなどを行い、検討を進めていく予定でございます。

個別・新規に該当する案件に対しましては、必要な検討、検証の場として活用していければと考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 建築課、江草部参事。
○江草建設部参事 狭隘道路整備事業についてのご質問にお答えさせていただきます。

本事業につきましては、令和3年度にこれまでの狭隘道路の補助事業を改正する

形で、開発区域の前面だけではなくて、開発事業者も使えるようにしまして、エリア外の道路まで連続した道路が拡幅する工事を補助対象として、重点地区を定めてその地区について活用できる制度に改正しております。

先の委員会でのご質問にありましたように、今年度も同額の予算要求をさせていただいております。その理由としましては、開発業者にアンケートやヒアリングを行った中で、一定使える制度でそういう回答が得られたということで、予算要求させていただいております。その中でもこの制度を活用するに当たっては、開発地以外の沿道の住民への交渉などが負担になるという話も聞いている中で、一定使えるという回答はいただいておりますけど、実際まだ活用されていない状況がございます。

そういうこともございますので、引き続いて制度について情報発信を進めるとともに、そのヒアリング等継続的に実施しまして、この事業の在り方、使い方の検証を進めてまいりたいと思っております。

この狭隘道路をなくしていくということは、摂津市にとって重要なこととなると考えておりますので、引き続き検証して事業を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○三好義治委員長 光好委員。

○光好博幸委員 2回目の質問に移ります。

まず、質問1、防災対策事業についてでございます。市民目線に立った取組、効果でご答弁いただき、おおむね理解しました。

昨年3月に、摂津市の防災ブックが全戸配布されているかと思っております。これも先ほどの市民目線でいくと、市民の避難行動で

いきますと重要な情報になります。あくまでも水害ハザードマップというところで、先ほど来から答弁のあった地震という記載がありません。

それで、令和5年度は、いろいろと地震に対する種々の取組をされると思います。先ほどありましたけど、南海トラフ地震が高い確率で発生するという中で、やはり地震時を想定した市民側の対応も一定整理する必要があるのではないかと私は思っています。

そういった意味では、備えの一つとして、例えば、地震時を想定した避難行動の在り方であったりとか、先ほどの防災ブック、地震版をつくるのかそういった考えはないのかが1点お聞かせいただきたいのと、もう1点が、自治会独自で災害マップをつくられています。これも順次作成されましたけども、私の認識では、作成したときの水害リスクと今とは多分異なると思います。そういったところでいくと、このままやといざというときにそのまま使えないことに陥ってしまうのではないかと私は思います。そういった意味でもこれも見直さなあかんと思いますので、この両面から総括的にお考えをお聞かせください。

質問2です。FM推進事業です。考え方、あるいは推進委員の実績等々について理解しました。

FMについては、先日からありましたように、摂津市の公共施設等総合管理計画に沿って対応されていると認識しております。少し偏った見方かもしれませんが、やっぱり長寿命化が原則のように取れます。この計画そのものは、公共施設の長寿命化を行うとともに、財政負担の低減、あるいは平準化です。

公共施設再配置、つまり最適な配置の実

現を目指すことでいきますと、財政的な要素という観点で、本来あるべきFMの姿が見えづらいんじゃないかと、私は実は感じています。

そういった点についてどう考えておられるのかということと、FM推進会議を踏まえた資産活用課としての役割とか、あるいはFM推進を具体的に本来のあるべき姿で鑑みたときにできているのかのご認識をお伺いしたいと思います。

質問3です。狹隘道路整備事業につきまして、理解しました。

要望とさせていただきますけども、やはりお話を聞いていますと、すごくいろいろと工夫されて取り組まれようとしております。一方で、目的に合ったところの周知とか、あるいはそういったところの取組が現時点では不足しているのではないかと感じました。

まだ、この制度は移行して2年目でございますので、そういった意味では事業者への周知とか、しっかり取り組んでいただきたいということと、アンケートを取ったりヒアリングされているかと思っておりますので、ぜひ目的を意識して、しっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

現在、市域を絞っています。絞って開発をしようと思っておりますけども、いずれそういったところの段階においてはメスの入れ方を工夫するとか、あるいは原点に立ち戻って、住みやすい、住んでみたいというまちづくりの観点を意識してどうあるべきか、そういった考え方も変える必要が出てくるかもしれませんので、これ要望としておきます。

以上です。

○三好義治委員長 竹下課長。

○竹下防災危機管理課長 2回目のご質

問のご答弁を申し上げます。

まず、ご提案の地震編の防災ブックについては、現在のところ作成する予定はありませんが、自治会の皆様により洪水時の避難の在り方、それから、避難行動要支援者のためのまかせて会員、おねがい会員による避難所の支援など地域の実情を踏まえた避難の方法などを掲載した防災マップを作成しております。

このような取組を地震時における地域の防災の強化に生かせないか、地震編の地域防災マップを作成いただくための方法について地域のご意見をお伺いし、作成のための支援について検討してまいりたいと考えております。

続いて、水害時の地域版防災マップでございます。これについては、平成27年から水害時の地域版防災マップを始めておるんですけれども、平成29年6月には淀川、令和2年3月には安威川の洪水浸水想定区域図が想定最大規模降雨に見直されまして、新たに浸水継続時間を示されるなど、水害に対する災害リスクの情報も大きく変わってきており、被害想定や避難行動要支援者を含めた避難の考え方などについて、改めて最新の地形に基づき見直す必要があると考えております。

今後作成する地域版防災マップについては、このような新たな災害リスクの情報、それから、最新の情報などを取り入れて、お住まいの地域の水害リスクや広域避難の必要性について地域でご検討いただき、マイタイムラインの作成にも役立てていただけるよう支援してまいりたいと考えております。

以上です。

○三好義治委員長 森崎課長。

○森崎資産活用課長 質問番号2番、FM

推進事業に係る2回目のご質問にご答弁申し上げます。

あくまでも本市におけるFMの基本は、施設管理者における施設点検のPDCAサイクルの実施と、それに伴う修繕優先度判定による修繕、改修などで施設の長寿命化を図ることであると認識しております。

委員がご質問のFMのあるべき姿、概念は、施設の将来的なライフサイクルコストの削減、縮減などの財政負担の軽減を意図しているものと思われま

す。本市の公共施設等総合管理計画においては、個別の数値目標等は示していませんが、基本のPDCAサイクルを実施することにより、結果としてFMの実践につながっていくものと考えております。

また、今後該当する再編検討対象施設については、議論する際には施設所管課とのヒアリングの実施、FM推進会議を活用するなどして、施設の総合評価を行い様々な手法の中から再編案を導き、再編の意思決定につながるようにケーススタディーを積み重ねながら、FM担当課としての役割を果たしていきたいと考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 光好委員。

○光好博幸委員 では、3回目は全て要望とさせていただきます。

質問1の防災対策事業です。地震版の防災マップはつくる予定はないが、地域版防災マップを見直していくなど、もろもろの対応をお聞きしました。

何回も言いますけど、地震時、豪雨災害時を整理した上で、やっぱり市民にお示していく、あるいはその避難の在り方等々周知していくことが必要だと思いますのでどうかよろしく願いいたします。

また、私の認識として、毎年梅雨時期に

なりますと、2年連続かもしれませんが、広報せつ々に市が管理している避難所等の情報が掲載されています。先ほど、触れていました自治会、市が管理する避難所はあるんですけども、自治会が単独で管理するマップの情報はないです。何が言いたいかといいますと、やっぱり市民の方と話していると、ぱっと見たら、これどこへ逃げたらいいのと、避難所これだけしかないのと言われます。一方で、そういう緊急避難場所あるっていう認識はあるんですけども、それが無いというところが、私は少し気になっています。

市民目線からすると、市が管理するところ、あるいは自治会が独自でお願いしている緊急避難場所とか一時避難場所は、やはり命を守る重要な情報という意味では一緒です。ですから、後々にはレイヤーを一緒にするというか、そういった情報整理をしつつ、市民に適切な情報を開示するといったことも必要だと思いますので、ぜひ継続的に検討いただきますようによろしくお願いいたします。

続きまして、質問2のFM推進事業です。

私の認識では、公益社団法人の日本ファシリティマネジメントという協会がありまして、ここで定める定義は、やはり施設とその環境を総合的に企画、管理、活用する経営活動となっています。今、体制的にも、なかなか厳しいかもしれませんが、そういった認識です。

だから、言い方が悪いですけど、やっぱり目先のコストではなくて、将来のことまで考える、あるいはそこで働く従業員を見据えた上でファシリティマネジメントを長期的な視点で、いかに最適化を図るかがファシリティマネジメントだと私は認識しております。

そういった意味で、やっぱり経営的な視点からの総括的なファシリティマネジメント戦略も要ると思います。後々にはそういったことを掲げて、そういったあるべき姿ということに対して何をすべきかなのかという視点に立って、ぜひやっていただきたいと思います。

すぐにはできないと思いますので、ぜひ部局横断的な枠組み、あるいは戦略レベルを意識していただいて、ぜひファシリティマネジメントを推進いただきますようによろしくお願いいたします。

以上で私の質問を終わります。

○三好義治委員長 光好委員の質問が終わりました。

以上で、総務部、建設部に係る質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午後2時50分 休憩)

(午後3時15分 再開)

○三好義治委員長 再開します。

引き続き、議案第1号所管分及び議案第9号所管分の審査を行います。

本2件について、補足説明を求めます。

平井市長公室長。

○平井市長公室長 議案第1号、令和5年度摂津市一般会計当初予算のうち、市長公室に係る事項につきまして、目を追って、その主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。

予算書36ページ、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金では、都市安全確保拠点整備に係る社会資本整備総合交付金を計上いたしております。

48ページ、款16府支出金、項3委託金、目1総務費委託金では、人権啓発推進事業に係る人権啓発活動委託金を計上い

たしております。

52ページ、款18寄附金、項1寄附金、目1寄附金では、ふるさと納税に係る一般寄附金を計上いたしております。

54ページから56ページ、款20諸収入、項4雑入、目2雑入では、広報紙及びホームページへの広告掲載料や大阪府後期高齢者医療広域連合に派遣する職員に係る給与等負担金、会計年度任用職員等雇用保険個人掛金などを計上いたしております。

次に、歳出でございます。

68ページから72ページ、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費では、秘書業務をはじめとする市長公室各課に係ります事務執行経費のほか、人事課が所管いたしております職員研修、労働安全衛生、職員健康管理、職員厚生会関係などに係る経費を計上いたしております。

同じく72ページから74ページ、目2文書広報費では、広報紙及びホームページに係る経費のほか、シティプロモーションの推進に向けたふるさと応援寄附金の事務に係る委託料や大阪銘木イベント実施に係る補助金などを計上いたしております。

76ページ、目5企画費では、指定管理者更新に係る選定委員会委員報酬などを計上いたしております。

80ページから82ページ、目11人権政策費では、人権啓発推進顧問の報酬に要する経費などを計上いたしております。

同じく82ページ、目12男女共同参画費では、男女共同参画センターの講座開催及び相談業務などに係る経費を計上いたしております。

次に、人件費に係る内容をご説明いたします。202ページからの給与費明細書を

ご参照ください。

令和5年度当初予算の人件費は、特別職に係る予算として、3億7,238万9,000円、一般職に係る予算といたしまして、64億6,683万2,000円、総額68億3,922万1,000円を計上いたしております。前年度当初予算と比較いたしますと、2,244万9,000円の増額となっております。

これらの人件費の内訳は、それぞれの予算科目において計上いたしており、報酬が12億6,821万6,000円、給料が23億7,676万1,000円、職員手当等が20億2,092万1,000円、共済費が11億7,332万3,000円となっております。

次に、一般職の人件費の主な増減についてでございます。人件費全体では、2,103万2,000円の増額となっております。この内訳につきましては、報酬で7,162万7,000円の増額、給料で7,133万3,000円の増額、職員手当で1億8,637万7,000円の減額、共済費で6,444万9,000円の増額となっております。報酬、給料及び共済費は令和4年度の人事院勧告及び職員の増員が主な要因でございます。職員手当の減額につきましては、環境センター及び新型コロナウイルス事業関連の時間外勤務手当、定年延長に伴う退職手当の支給対象者の減が主な要因でございます。

続きまして、議案第9号、令和4年度摂津市一般会計補正予算（第9号）のうち、市長公室に係る事項につきまして、その主な内容について、補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。

20ページ、款18寄附金、項1寄附金、

目1 寄附金では、人権女性政策課に係る指定寄附金を計上いたしております。

次に、歳出でございます。

24ページ、款2 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費では、旅費などの経常経費について決算見込みによる減額をいたしております。

同じく24ページから26ページ、目2 文書広報費では、会計年度任用職員報酬などについて、決算見込みによる減額をいたしております。

同じく26ページ、目5 企画費では、河川防災ステーション等整備検討委託料について、決算見込みによる減額をいたしております。

同じく26ページ、目11 女性政策費では、報償金について、決算見込みによる減額をいたしております。

同じく26ページから28ページ、目12 男女共同参画センター費では、会計年度任用職員報酬などについて、決算見込みによる減額をいたしております。

次に、人件費に係る内容について、60ページからの給与費明細書をご参照ください。

特別費の人件費につきましては、総額で386万2,000円の減額となっております。これはその他の特別職の報酬に係る決算見込みによるものでございます。

次に、一般職の人件費につきましては、報酬で8,283万7,000円の減額、給料で349万3,000円の減額、職員手当で858万1,000円の増額、共済費で4,320万8,000円の減額となっております。

この要因でございますが、報酬及び共済費は会計年度任用職員の年度途中の退職や任用条件の変更等が生じたこと、給料は

年度途中に退職する職員が生じたこと、職員手当は定年退職以外の退職者が生じたことが、それぞれの主な要因でございます。

以上、議案第1号、令和5年度摂津市一般会計予算及び議案第9号、令和4年度摂津市一般会計補正予算の補足説明とさせていただきます。

○三好義治委員長 池上総合行政委員会事務局長。

○池上選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局長 議案第1号、令和5年度摂津市一般会計当初予算のうち、公平委員会、固定資産評価審査委員会、選挙管理委員会及び監査委員事務局に係ります項目につきまして、目を追って、補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、予算書48ページ、款16 府支出金、項3 委託金、目1 総務費委託金のうち、選挙費委託金につきましては、府知事及び府議会議員選挙の執行に係る委託金でございます。

続きまして、歳出でございます。78ページ、款2 総務費、項1 総務管理費、目7 公平委員会費及び目8 固定資産評価審査委員会費につきましては、委員報酬など委員会運営に係る経費でございます。

92ページ、項4 選挙費、目1 選挙管理委員会費につきましては、委員報酬など委員会運営に係る経費でございます。

94ページ、目2 府知事及び府議会議員選挙費につきましては、本年、来月4月に統一地方選挙として執行されます大阪府知事選挙及び大阪府議会議員選挙に係る執行経費でございます。

98ページ、項6 監査委員費、目1 監査委員費につきましては、委員報酬など監査事務実施に係る経費でございます。

以上、議案第1号、令和5年度摂津市一

般会計当初予算の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第9号、令和4年度摂津市一般会計補正予算（第9号）のうち、公平委員会・固定資産評価審査委員会・選挙管理委員会及び監査委員事務局に係ります項目につきまして、目を追って、補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。18ページ、款15国庫支出金、項3委託金、目1総務費委託金のうち、選挙費委託金につきましては、参議院議員通常選挙の執行に係る執行経費の確定に伴い、減額するものでございます。

次に、20ページ、款16府支出金、項3委託金、目1総務費委託金のうち、選挙費委託金につきましては、府知事及び府議会議員選挙の執行期日の確定に伴い、令和4年度、令和5年度の両方に計上しておりました借り上げ料に相当する委託金を減額するものでございます。

続きまして、歳出でございますが、26ページ、款2総務費、項1総務管理費、目7公平委員会費につきましては、事業費の精査に伴い、減額するものでございます。

同じく、26ページ、目8固定資産評価審査委員会費につきましては、事業費の精査に伴い、減額するものでございます。

30ページ、項4選挙費、目1選挙管理委員会費につきましては、事業費の精査に伴い、減額するものでございます。

同じく30ページ、目2参議院議員通常選挙費につきましては、令和4年7月10日執行の参議院議員通常選挙に係ります執行経費の不用額を減額するものでございます。

32ページ、目3府知事及び府議会議員選挙費につきましては、府知事及び府議会

議員選挙の執行期日の確定に伴い、令和4年度、5年度の両方に計上しておりました借り上げ料を減額するものでございます。

34ページ、項6監査委員費、目1監査委員費につきましては、事業費の精査に伴い、減額するものでございます。

以上、議案第9号、令和4年度摂津市一般会計補正予算（第9号）の補足説明とさせていただきます。

○三好義治委員長 次に、松田消防長。

○松田消防長 議案第1号、令和5年度摂津市一般会計予算のうち、消防本部に係る事項につきまして、目を追って、その主なものについて、補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、予算書34ページ、款14材料及び手数料、項2手数料、目5消防手数料は、危険物設置許可等及び検査手数料、保安三法設置許可等及び検査手数料などでございます。

40ページ、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目6消防費国庫補助金は、消防団設備整備費補助金でございます。

48ページ、款16府支出金、項2府補助金、目7消防費府補助金は、大阪航空消防運営費補助金などでございます。

58ページ、款20諸収入、項4雑入、目2雑入の消防本部所管分は消防団員退職報償費などでございます。

次に、歳出でございますが、予算書160ページ、款8消防費、項1消防費、目1常備消防費は9億8,868万1,000円で、前年度と比較して1.3%、1,271万5,000円の減額となっております。

主なものでは、需用費は消防車両のメンテナンス経費など、委託料は消防庁舎設備等の保守管理委託などでございます。

164ページ、備品購入費は火災現場等で使用する空気呼吸器、NBC災害で使用する化学防護服、救急活動で使用する自動体外式除細動器AEDの購入に係る消防器具費などでございます。

負担金、補助及び交付金は、大阪航空消防運営費負担金、指令センター共同運用等に係る負担金などでございます。

166ページ、目2非常備消防費は9,420万9,000円で、前年度と比較して55.9%、4,151万7,000円の増額となっております。

報酬は消防団員に支払う消防団員年間報酬及び火災及び警戒等の出動に係る出動報酬でございます。

報償費は、退職消防団員に支払う報償金などでございます。

需用費は、消防団の活動経費などでございます。

備品購入費は、市第一分団の消防ポンプ自動車の更新に係る機械器具費、火災や警戒出動時の情報伝達のための無線機の購入に係る消防団器具費などでございます。

負担金、補助及び交付金は、消防団員等公務災害補償等共済基金の掛金などでございます。

以上、議案第1号、令和5年度摂津市一般会計予算のうち、消防本部所管分の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第9号、令和4年度摂津市一般会計補正予算（第9号）のうち、消防本部に係る事項につきまして、その主なものについて、補足説明をさせていただきます。

歳出でございますが、補正予算書52ページ、款8消防費、項1消防費、目1常備消防費は、いずれも執行差金で決算見込みにより減額をいたすものでございます。

目2非常備消防費は、委託料の執行差金で、決算見込みにより減額いたすものでございます。

以上、議案第9号、令和4年度摂津市一般会計補正予算（第9号）のうち、消防本部所管分の補足説明とさせていただきます。

○三好義治委員長 柳瀬会計管理者。

○柳瀬会計管理者 引き続きまして議案第1号、令和5年度摂津市一般会計予算のうち、会計室に係ります項目につきまして、予算書の目を追って、補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。

予算書54ページ、款20諸収入、項2市預金利子、目1市預金利子は、歳計現金等に係ります預金利子でございます。

続きまして、58ページ、款20諸収入、項4雑入、目2雑入のうち、会計室分につきましては、59ページ下段のほうに記載しております水道・下水道事業会計からの収入でございますが、会計室にて支出いたしました指定金融機関派出窓口業務事務手数料及び口座振替受付サービス手数料につきまして水道事業会計及び下水道事業会計の負担分を収入するものでございます。

次に、歳出でございます。

70ページ、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費のうち、会計室に係るものとしたしましては、71ページ中段、節10需用費におきまして、庁内に配付いたします事務用品などの消耗品等の購入経費でございます。

次に、74ページ、款2総務費、項1総務管理費、目3会計管理費は、会計室の出納事務に係る経費で、主なものは会計年度任用職員1名の報酬、また派出窓口業務事

務手数料や口座振替手数料などの費用、また支払い処理等に必要な通信回線使用料などの経費でございます。

以上、議案第1号、令和5年度摂津市一般会計予算の補足説明とさせていただきます。

なお、補正予算につきましては、該当する項目はございません。

以上でございます。

○三好義治委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

塚本委員。

○塚本崇委員 質問に入らせていただこうと思います。

まず、1番目、予算概要の10ページ、人事課、労働安全衛生事業です。これは決算のときにも質問させていただきました。KPI1.35%に対して、令和3年度は病欠の方が3.3%おられました。改めて、令和5年度に対する取組をお伺いしたいと思います。

それから、2番目です。人事管理事業のうちの広告掲載業務委託料です。主要駅に人事採用の広告を掲載するとお聞きしています。主要駅は一体どういったものを指しているのかをまずお聞きします。

次、3番目です。同じく人事管理事業になるかと思えます。女性の働き方に対してです。女性の管理職が少ない。こういった場でもまだ女性の方の姿が少ないことを踏まえて、改めて、令和5年度の取組についてお伺いしたいと思います。

続いて、4番目です。階層別能力開発事業の北摂都市研修協議会負担金がございます。これを自治体間での情報共有というのがどのようになっているのか分かればお教えてください。

5番目です。12ページに移りまして、

人材育成事業です。公益通報外部窓口で、毎年ハラスメント防止宣言をされているわけですが、ハラスメントの防止に係る令和5年度の取組についてお教えてください。

続いて、6番目です。人件費事業のところで、地域手当の令和5年度の取組についてお教えてください。

続いて、7番目です。予算概要の16ページ、シティプロモーション推進事業です。シティプロモーションは非常に重要だと思っています。令和5年度においては、なぜか少し減額されています。その要因について、まずはお聞かせください。

続いて、広報事務事業です。庁用器具費が新たに計上されておりますけれども、こういったものを購入されるのか、お伺いします。

9番目、シティプロモーションで、これも新たに項目が追加されている報償金の部分です。これは一体どういったものを想定されているのか、お聞かせください。

10番目です。シティプロモーションの印刷製本費の部分が大きく減額されておりますけれども、この減額の要因についてお教えてください。

11番目です。ふるさと応援寄附金推進事業です。これが予算増となっているわけですが、予算増の要因と、寄附の状況を分かる範囲でお教えてください。

12番目、24ページに飛びます。人権啓発推進事業です。令和4年度は非常に多くのイベントをやっていただいて、我々にとっても気づきであるとか、令和5年度の施政方針に取り入れられたり、大きな進展があった年かと思えます。それを受けて、令和5年度の取組についてお教えてください。

同じく24ページで、女性問題相談事業です。毎年聞いていますけれども、男性のための相談はどのようになっているのか、令和5年度の取組についてお教えてください。

続いて、36ページになります。選挙管理委員会事務局の府知事及び府議会議員選挙事業です。令和4年度から100万円ほど増額となっております。その要因と、府知事選が23日告示、9日執行で、府議会議員選挙が31日告示、4月9日執行となっております。年度またぎの予算執行についての考え方についてお教えてください。

続いて、15番目です。消防になります。98ページ、指令・通信事業のうち、消防指令センターの令和5年度の取組についてお教えてください。

それから、同じく98ページ、消防活動事業でウェアラブルカメラを購入されると聞いています。その用途と目的についてお教えてください。

それから、同じく消防活動事業のところで、空気呼吸器の購入をされると聞いておりますけれども、その台数についてお教えてください。

それから、100ページに飛びまして、救急救命士についてです。代表質問でもさせていただいている部分ですけれども、令和5年度はどのような取組をされるのかについてお教えてください。

以上、よろしく願いいたします。

○三好義治委員長 松本人事課長。

○松本人事課長 人事課に係ります6点のご質問にお答えいたします。

まず質問番号1番、病休取得者を減らすための取組です。先ほど委員がおっしゃいましたように、行政経営戦略の数値は、年度を通じての数値であり、令和3年度は3.

3%でございました。算出方法が異なりますけれども、年間を通じての線ということではなくて、あくまで今日時点の点で見ますと、現在0.59%になっております。

令和5年度の取組といたしましては、まずメンタルヘルス研修といたしまして、アンガーマネジメント研修について、未受講者を対象に実施をする予定でございます。その目的といたしましては、管理職を対象としたラインケア研修、職員おのおのがストレスをためずにストレスに正しく向き合えるためのセルフ研修になります。アンガーマネジメント研修を引き続き実施をする意図といたしましては、特に管理職は、ラインケアとしての安全配慮等を勉強されますけれども、自分自身のことがおろそかになるという傾向もございますので、セルフケアの意味も兼ねたラインケア研修を実施するものでございます。

ほかにも、職員カウンセリングにつきまして、外部のクリニックに委託しております。この利用方法について何か利用をしやすい手法といいますか、周知の方法を含めて、再検討いたします。ほかにも引き続き、長時間等労働における産業医面談等を実施してまいります。

質問番号2番、広告掲載業務委託料についてです。主要駅につきましては、大阪駅、吹田駅、岸辺駅、茨木駅、摂津富田駅、高槻駅、京都駅、南草津駅の8駅となります。これらの駅につきましては、学生の乗降者数が多い駅が選択されております。

続きまして、質問番号3番、女性の昇格といいますか、働き方のお問いであったと思います。令和5年度の取組ですが、本来、今年度アンケートを実施して、現状の把握を行うことを想定しておりましたけれども、実施できませんでした。まずこれを

来年度実施いたします。

内容といたしましては、対象者を係長級以下として、昇格への意識の有無であったりとか、その理由であったりとか、ワークライフバランスなどを想定しております。そこで女性と男性のアンケートの結果に差が出てくるか分からないですけれども、こうした現状把握を行った後、その結果により研修を行ったり、モデルケースがあるならば、職員が登壇して体験を講義したりするなど検討してまいりたいと考えております。

続きまして、質問番号4番、自治体間での情報共有というお問い合わせでございます。北摂都市研修協議会ですけれども、職員研修に関する課題について調査研究し、北摂都市職員の資質の向上を図ることを目的として設置されたものでございます。

年に4回ほど、会議を行っておりますけれども、合同で管理職研修とか業務能力向上研修を実施しております。会議では、研修以外に各市による問題であったり、相談であったり、人事施策についてもその他案件として情報共有を行っております。

他市の情報という意味でございましたら、給与実態調査ですとか、勤務条件等調査を国が毎年行った結果、類似団体の数値も出てまいりますので、こうした結果を踏まえて、情報共有することもございます。ほかにも例えば、人事院勧告の対応や、条例関係の対応ですとか、給料、勤務条件等は、特にアンテナを張って、情報収集に努めているところでございます。

次に、質問番号5番、ハラスメント防止の取組でございます。現在、進めておりますのは、ハラスメント防止指針の改訂でございます。相談体制であったり、ハラスメント防止の委員会であったり、不服申立て、

再調査、調査結果への対応等々について検討、議論しておるところでございますが、早いうちに改訂作業を行いたいと思っております。

内容としましては、社会問題化している、例えばLGBTQに対するハラスメント、あるいはカスタマーハラスメントも掲載に向けて検討をしております。

あと質問番号6番が地域手当でございます。地域手当は当然全ての職員に関係する手当でもございます。これまでも級地区分の高い自治体に囲まれていることで課題認識を持って要望活動を行ってまいりました。令和2年度からは同じ状況にあります四條畷市、藤井寺市と大阪府下の3市連名で国への要望を行っております。令和3年度から、この3市に加えまして、関東圏におきましても同様の状況にございます八つの自治体と連携しまして、令和4年1月、代表の市が総務大臣、官房長官等と直接お会いして要望を行っております。令和4年度につきましては、さらに京都府と兵庫県の1市3町が加わりまして、合計15市町による地域格差是正に関する要望として、令和5年1月に、こちらも代表の市で総務大臣や人事院の事務総長と直接お会いをして、要望を行っております。

その中で、実際に国でも問題提起をしっかりと受け止めるという発言もあったとは聞いております。地域手当の見直し期間の短縮による、早期の見直しや、生活圈、経済圏に差がない近隣自治体よりも低いという課題に対して、今後もしっかりと継続的に要望活動を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 仲野課長。

○仲野広報課長 7番目から11番目のご質問についてお答えさせていただきます。

まず、7番目のご質問でございます。シティプロモーション推進事業におきまして、令和4年度予算に比べて、令和5年度予算が少ない予算額となっている件につきまして、令和4年度予算につきましては、314万円、令和5年度につきましては、280万5,000円で、33万5,000円少ない予算要求をさせていただいております。

増やしている項目自体もある中で少なくなつた要因につきましては、10番目の質問にも関連するんですけれども、印刷製本費を落としていることが主な要因でございます。

続きまして、8番目の広報事務事業の庁用器具費につきまして、お答えさせていただきます。広報やインスタグラムの撮影に使用するためのカメラやレンズの購入費用でございます。

広報課のカメラにつきましては、平成20年のモデル1台と平成24年モデル2台の計3台のカメラを使用させていただいております。長期間使用していることございまして、レンズとの接触不良が生じたり、実際に取材時に撮影できないなど、取材に支障が生じていることもあるために予算要求させていただいた次第でございます。

続きまして、9番目の質問、シティプロモーション推進事業の報償金の項目についてでございます。令和4年度にフォトコンテストを開催させていただきました。その際に最優秀賞、優秀賞などの副賞といたしまして、産業振興課にご協力いただいて、地域振興券を活用させていただきました。

その効果もありまして、多くの方に投稿いただけました。

令和5年度におきましても、令和4年度と同等の副賞を用意して、フォトコンテストの参加者を募ればと考えておりますけれども、令和5年度は現在、地域振興券がないために、副賞として、報償金を計上させていただいております。

なお、単純にデパートの商品券のようにお渡しするのではなくて、銘木など摂津市にゆかりのある賞品であったり、摂津市で消費していただけるような何かしら摂津市に関連する副賞として取り扱えるように工夫はしていきたいと考えております。

続きまして、10番目の印刷製本費が減額となっている件につきましてでございます。この点につきまして、令和4年度におきましては、大阪成蹊大学との連携でノベルティグッズとして紙石けんを作製させていただきました。

ノベルティグッズの配布を予定したイベントがコロナ禍の影響もありまして、開催されないことも多くて、在庫があることから、令和5年度は新たにそのノベルティグッズ自体については、作製しないため、費用を削減したことが大きな要因でございます。

ただし、この印刷製本費の中には、セツピの等身大パネルなど、新たな費用についても計上させていただいております。

続きまして、11番目のご質問でございますが、ふるさと応援寄附金推進事業に関して、予算増額となっておりますが、現在のふるさと納税の寄附金の状況についてということでございます。現在の状況につきましては、ふるさと納税の返礼品の提供自体は令和4年9月から開始させていただきました。昨日付になるんですけれども、

508件、1,253万2,000円の寄附金をいただいている状況で、令和4年度の目標である1,000万円の目標は達成できた状況でございます。

そのために当初予算については、増額した予算を計上させていただいた次第でございます。

以上でございます。

○三好義治委員長 由井人権女性政策課長。

○由井市長公室参事 12番、13番のご質問にお答えいたします。

まず、人権啓発推進の取組についてのご質問であったかと思えます。令和5年度から人権施策を総合的かつ計画的に推進するための第2期摂津市人権行政計画が始まります。その計画に沿って人権に関する施策を進めていくわけですが、実際の取組としましては、人権擁護委員による小学校での人権教室でありますとか、地域に根差した人権協会でのヒューマンセミナー、また12月に人権の集い等のイベントを実施しております。

また、昨年度行いました市民意識調査の結果、年齢階層ごとに人権問題の認知度や情報を得る主な手段が異なることから、それぞれの年代に適した啓発を今後も実施していく予定にしております。

続きまして、男性相談についてのご質問にお答えいたします。男性相談は、平成22年に閣議決定された国の第3次男女共同参画計画において、初めて男性に対する相談体制の確立が盛り込まれました。本市では、男らしさの固定概念などにより、精神面で孤立しやすい傾向にある男性を対象に、自らが抱える様々な問題を解決しようとする方の相談を受け、その解決に資することを目的に平成26年から実施いた

しております。

件数につきましては、スタートをした平成26年度は1件でした。近年では、令和元年度が4件、令和2年度が5件、令和3年度は11件、令和4年度は12件となっております。

以上です。

○三好義治委員長 溝口総合行政委員会局参事。

○溝口選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局参事 14番目の府知事及び府議会議員選挙事業に係りますご質問にお答えいたします。

府議会議員選挙、大阪府知事選挙につきましては、4月9日執行に向けて、今準備を進めておるところでございます。

予算につきましては、令和4年度におきまして、債務負担行為を組み、複数年度にまたがることもございますので、そのような予算計上でスムーズに年度末から年度当初にかけて、予算執行ができるような形を想定して行っております。

令和4年度予算と令和5年度予算での比較で、100万円程度異なっているとのことでご質問でございます。令和4年度の当初予算である程度、前年度の選挙も参考に、予算計上しております。

令和5年度の予算計上をするにあたりまして、消耗品であったり、通信運搬費であったり、委託料等、その部分で具体的に計上していく中で、案分もさせていただき、その中で差が生じておるものでございます。

2点目のご質問、年度またぎの予算執行についての考え方でございます。先ほど申したとおり、複数年度にまたがるため、債務負担行為を計上し、執行しております。

以上でございます。

○三好義治委員長 林警備課参事。

○林消防本部参事 15番目の消防指令センターの令和5年度の取組についてお答えいたします。

現在、吹田市と摂津市の2市で行っております消防指令業務共同運用は、令和6年4月から豊中市、池田市、箕面市を加えた5市での共同運用となります。指令センターも現在、江坂にある吹田市消防本部から現在、南千里駅前に建設中の吹田市北消防高機能合同施設内へと変わります。

令和5年度の取組といたしましては、ただいま構築中の5市消防指令システムに現在使用しております消防救急デジタル無線を接続いたします。指令センターの場所の変更に伴いますネットワーク回線の経路の変更も併せて行います。

以上でございます。

○三好義治委員長 日野警防第1課長。

○日野警防第1課長 質問番号16番、ウェアラブルカメラの用途及び目的についての質問にお答えいたします。

ウェアラブルカメラの用途につきましては、災害現場での活動状況を初動の段階から映像に記録することにより、安全管理体制の評価、消火活動などの事後検証に活用してまいります。

次に、ウェアラブルカメラの目的ですが、現場活動隊の指揮隊及び救助隊の隊長等のヘルメットにカメラを装着し、火災性状や火災の延焼方向など、地上から撮影し、火災現場活動後の事後検証資料や若手職員の教養資料にも有効活用できるものと考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 幸田部参事。

○幸田消防本部参事 質問番号17番目、空気呼吸器の台数についてのご質問にお

答えいたします。

この更新でございますけれども、令和4年度に12基更新させていただきまして、令和5年度に22基を更新しまして、合計で34基の更新となる予定でございます。

この台数の根拠でございますけれども、まず全車出動するような火災事案がありました場合、最大で指揮隊1隊、消火隊5隊、救急隊で出動いたします。この中で消防車両から送水するような機関員を除きまして、全隊員が装着した場合、最大で17基が必要である計算になっております。もちろんこの17基装着した者全てが同時に屋内進入するわけではございません。最低2名の1チームを作って、それをローテーションしながら現場活動を行いますけれども、マックスで17台との考え方をいたしております。

ですが、第2火災、もしくは大規模火災が起こった場合、非番員、週休者等々を招集して、別チームをまた作ってということになりますので、さらに17台、合わせて34台が必要になると考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 角田参事。

○角田警防第1課参事 質問番号18番目、救急救命士の研修派遣等への取組につきましてのご質問にお答えいたします。

現在、救急現場に出動して活動しております運用救命士につきましては、28名の配置となっております。

令和5年度に実施いたします研修等への具体的な派遣内容、派遣職員数につきましては、救急救命士のおのおのが2年に一回研修を行います生涯教育病院実習に14名、新たに国家試験に合格した職員が救急救命士として特定行為を実施できるよう、資格を取得いたします就業前病院実習

に1名、心肺停止患者に確実な人工呼吸を実施するために気管に直接チューブを挿入するための資格を取得いたします気管挿管病院実習に2名、気管挿管が困難な状況であっても、より確実に気管を目視して、実施できるよう資格を取得いたしますビデオ喉頭鏡病院実習に2名など、必要な研修に必要な数を派遣して、救急救命士の知識、技術の向上に努めているところでございます。

また、これらに加えまして、消防本部内の運用救命士がより高い意識を持って技術向上を図ることができるように、平成28年には指導救急救命士制度が創設されておりまして、本市におきましても、指導救急救命士の養成課程に派遣を行っているところでございます。

以上でございます。

○三好義治委員長 塚本委員。

○塚本崇委員 1番目、労働安全衛生事業に関してです。アンガーマネジメント及びセルフケアを通じて、管理職ご自身もしっかりと自分を思いやりながらも、そして職場の労働安全を守っていただくことで、しっかりとこの取組をまたKPIに反映できるよう、要望して終わります。

2番目です。主要駅について把握いたしました。ただ、この主要駅、学生が多いということで、新人の採用目的が主になると思います。中途採用であつたら、また駅も変わってくるのではないかと思いますので、視点も変えていただいて、またデジタルサイネージ、以前に実施されていたと思うんですけども、そういったところを含めて、また採用に臨んでいただければと思います。

3番目です。女性の働き方に対する取組です。過去の政府方針では、1億総活躍社

会を目指していたかと思います。これは裏返しすると、女性が社会進出して活躍しないと、日本の国力そのものが落ちてしまう危機感の表れだと、私は捉えています。

やはり女性がしっかりと働きやすい環境をつくっていただいて、そして取り組んでいただくように、要望とさせていただきます。

4番目です。自治体間での情報共有ということで取組を紹介していただきまして、ありがとうございます。

我々も他市の議員と話していると、やはりその待遇とか、細かい点ですごい違っていたりします。手当がついたりなどあります。まだ摂津市は、やはりその改革において、すごい先進市なのかという印象も抱きながら、他市の先行事例があれば、どんどん取り入れていきたいと思っております。こういったところを自治体間でも共有していただいて、しっかりやっていただくように、エールを送りたいと思います。よろしくをお願いします。

5番目です。ハラスメントの防止に関してです。これは職場内だけではなくて、我々議会と職員の間でもハラスメントは起こってしまう可能性があると感じています。また、市民との間でも起こってしまう可能性があると感じています。

先進事例で申し上げますと、池田市で、職員と議会の議員との間でハラスメントを防止する条例が制定されています。こういった先行事例を参考にさせていただいて、ハラスメントの防止に全力で当たっていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

続いて、地域手当です。取組について理解いたしました。これもやはり人材育成であるとか、モチベーション、それから人材

採用の部分にもかかわってくる部分でございます。しっかりと要望を上げていただいて、また平準化に向けて取組を続けていただくよう、よろしく願いして、要望とさせていただきます。

続いて、7番目です。シティプロモーションの予算額、要因について分かりました。ただ、今年度もいろいろインスタ隊の活躍とか見させていただいて、電車はこうやって洗っているのかと、いろいろと映像を見させていただいて、感激しました。

こういったところを、もっとプロモーションをしっかりと広げていってくださればと思っていますので、引き続きというか、一層力を入れていただきたいと思っています。よろしく願いいたします。

8番目、庁用器具費、理解いたしました。この辺はいろいろと必要な機材でありますけれども、昨今でいうと、下手なデジカメよりも、例えばスマホのほうが月のクレーターまで鮮明に写せるような機能を持っていたりします。一度こういったところもご検討いただければと思ひまして、要望とさせていただきます。

9番目です。フォトコンテストに対する報償金として、摂津市の物とかも含めてやっていくと、私は受け取りました。

& s e t t s u のサイトをのぞかせていただいていますけれども、今年の10月から更新がないので、& s e t t s u にもしっかりと掲載していただいて、そういったフォトコンテストなど、しっかりと出させていただけるようなサイトじゃないのかと思っています。横断的な取組もしっかりやっていただきたいと思っています。よろしく願ひします。

10番目です。これは印刷製本費の減額については理解しました。では、そのシテ

ィプロモーションについて。令和5年度はどういった戦略で臨むのか、2回目の質問とさせていただきます。

それから11番目、ふるさと納税についてです。令和5年度の展開について、お教えいただけると幸いです。2回目の質問とさせていただきます。

12番目、人権啓発推進事業についてです。引き続きまたイベント等、楽しみにしている部分が多々ありますので、よろしく願ひいたします。要望とさせていただきます。

13番目です。女性問題相談事業です。年々やっぱり男性も増えていると思います。今、国会でも盛んに議論されていますけれども、LGBTの問題等も含めると、やはり相談窓口は広く門戸を広げるべきかと思っていますので、こういったところの相談に乗っていただける、寄り添っていただける窓口として、事業展開をよろしく願ひしたいとして、これは要望とします。

14番目です。年度またぎの予算執行と、増額について理解いたしました。これは適切に執行していただいて、また補正が今回も上がっていますけれども、多過ぎずということで、適切な執行をよろしく願ひいたします。要望とさせていただきます。

15番目です。消防指令センターです。先日、南千里で庁舎を外から見に行ってきました。すごい立派なところに入るなと思ひながら、これを粛々と推進していただけるよう、よろしく願ひいたします。

16番目です。ウェアラブルカメラについてです。いろいろと多種多様なウェアラブルカメラ、眼鏡タイプであったりとか、頭の横につけるタイプなどあると思います。いわゆるIP68とか、防水防じん機能とかは結構あるんですけれども、耐熱の

仕様はなかなかないと思います。やっぱり半導体は熱に弱いので、そういったところを含めて、しっかりと選定していただきたい。

それと、つけることによって消火活動の邪魔にならないように、それだけはしっかりとやっていたきたいと思います。

17番目です。空気呼吸器について台数と更新について、理解いたしました。この際ですので、2回目として、装着の基準についてお伺いしたいと思います。

18番目です。救急救命士について、おおよそ理解いたしました。同じ厚生労働省の管轄になるかと思いますが、特定看護師の制度があって、特定の医療行為に対して看護師が実施できるといったところで少しずつ要件緩和がされている部分もございます。アンテナをしっかりと張って、見ていただいて、そして救急救命士全体のスキルアップにつなげていただければと思います。要望とさせていただきます。

2回目の質問が3点ございます。よろしくお願いたします。

○三好義治委員長 仲野課長。

○仲野広報課長 広報課に係ります10番目と11番目のご質問についてお答えさせていただきます。

まず、10番目のシティプロモーションの戦略で、現在考えております方向性につきましては、目的の実現に向けまして、まずは、市民には市の魅力の再発見、市外の方には、摂津市を知ってもらいたいという観点で取組を進めさせていただいております。

令和4年度におきましては、大阪銘木イベントの開催をはじめ、ふるさと納税返礼品の提供開始やフォトコンテストの実施など、新たな事業を展開させていただきま

した。

令和5年度におきましては、新たな事業を展開していくよりは、これまでに始めた事業の基礎を固めた上で、今後の事業展開を図っていきたいと考えております。

なお、イベント時におきまして、摂津市を一層PRできるような幕であったり、先ほどもご説明させていただいたセッピイの等身大パネルの作製によるイベントの盛り上げなど、既存事業の底上げなどを図ってまいりたいと考えております。

続きまして、11番目のふるさと納税の令和5年度の展開につきまして、お答えさせていただきます。

ふるさと納税につきましては、先ほど申し上げましたように、目標としていた寄附金は集まりました。そのうち、人気のあった返礼品の中身につきましては、12月末までの集計となりますが、件数が多かったのは冷凍食品、金額が多かったのは美容家電となっております。

実際にどのような返礼品が日本全国から見てニーズがあるのか、また何に人気が集まるのか、はっきり言って分からない状況でもございます。そのためには、返礼品の協力事業者、また返礼品の品目を増やすことが重要だと考えております。

現在も産業振興課をはじめ摂津市商工会とも情報の共有、連携を図りながら、取り組んできております。今まで以上に積極的に事業者に働きかけを行うことで、魅力ある返礼品の充実につなげてまいりたいと考えておきまして、この点を展開していくことによって、シティプロモーション戦略と地場産業の活性化の二つの課題の解決が図っていけるものと考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 日野警防第1課長。

○日野警防第1課長 質問番号17番、空気呼吸器の装着基準についてのご質問にお答えいたします。

現在、ポンプ付消防自動車等に空気呼吸器を積載しております。建物火災や危険物火災などの火災現場で発生する有毒ガスや煙から身を守るため、空気呼吸器を着装いたします。各消防隊の機関員を除く消防隊員は、火災出動中に消防車内で空気呼吸器を着装し、出火建物への屋内進入時の活動、人命検索など、さらには屋外での消火活動であっても、濃煙では空気呼吸器を着装しております。

また、化学災害発生時には、ホットゾーン、ウォームゾーン、コールドゾーンなど、危険性に応じたゾーニングを設定し、空気呼吸器に加え、それぞれに適合した化学防護服も装着し、万全の装備で隊員の安全に配慮し、活動しております。

以上でございます。

○三好義治委員長 塚本委員。

○塚本崇委員 シティプロモーションですが、総合的にやっていただいて、もっと摂津市という単語が話題に出るように、摂津本山とか、摂津富田とかで紛らわされないように、摂津といえば摂津市だとなっただけのように推進していただければと思います。

ふるさと納税についてです。これも何がヒットするか分からないところで、いろいろ展開していただけるのはありがたいと思います。あまり手を広げ過ぎずに、しっかり探りながらでまた傾向を見ていただければと思います。要望とさせていただきます。

17番目、空気呼吸器についてです。化学火災についても体制を整えておられるということで、安心いたしました。やはり

市内に化学メーカーもございますので、そういった場所では、特にアルカリ系の物質を浴びると皮膚から吸収することもございます。そういった災害が起こらないように、万全の体制で整えて臨んでいただきたいと思います。要望とさせていただきます。以上です。

○三好義治委員長 塚本委員の質問が終わりました。

次、三好俊範委員。

○三好俊範委員 質問をさせていただきます。

まず、予算概要10ページ、会計年度任用職員任用事業についてです。総括的に伺いたいんですが、年々、予算の金額が増えてきている傾向にあると思います。その要因について、1回目伺います。

2番目の質問です。12ページです。人件費事業について。

会計年度任用職員に関しては、増加傾向にあるとの話でしたが、人件費事業については、今回は下がっております。1回目、その要因について、伺います。

続きまして、3番目です。16ページ、広報課、シティプロモーション推進事業についてです。

令和5年度の目標としては、新たな事業というよりは、既存の事業、令和4年度の部分を固めていくという内容をお話いただきました。一方で、他市の方、そして本市の方に広めていくというようなお話もありました。

そういった周知の仕方、SNSの話が塚本委員からもありましたが、本市公式LINEのお友達が、コロナ禍で一気に増えたと聞いておりました。最近、コロナが少しずつ落ち着いてきた雰囲気もある中で、一気に増えた本市公式LINEのお友達の

増減について、1回目に教えていただければと思います。

4点目、同じく質問がありましたふるさと応援寄附金推進事業についてです。

目標数を超えたのは塚本委員の話でもありましたが、事業の項目は増やしていきたいというお話もありました。具体的に令和5年度、どの程度の項目を増やされるのか、そしてどのような品目があるのか、1回目にお聞きしたいと思います。

続きまして、5番目、20ページでございます。鳥飼まちづくりプロジェクトでございます。印刷製本費、昨年もされておりました、今年も出ております。今年はどういったものを作られるのか、また昨年とどういったところが違うのかを含めて、1回目お伺いします。

続きまして、6番目、その下、淀川河川防災ステーション等整備促進事業についてです。

細かい話ですが、旅費として昨年度も上がっておりました。令和4年度はどういったことをされたのか、そして令和5年度は何をされるのか、そしてそれをどう活用されているのか、1回目にお聞きします。

続きまして、7番目、36ページの部分になります。先ほどもありました選挙を控えていることから、選挙の内容について、お伺いします。

前回の決算審査のときにもお伺いしたのですが、そのとき、投票所が遠い場所もあるのではないかと質問をさせていただいた際に、私が生まれる以上前にできた国の基準があるので、その中に当てはめると、基準内には当てはまっているとのことでした。

ただ、話を聞きますと、摂津市においても、1キロ以上離れているところもあると

前回お伺いしまして、何か解決策を今後考えていって下さいとして、前回終わっています。現在、他市では、移動投票所なども始まっております。移動投票所もしくは送り迎えについて、社会福祉協議会がやったりとか、いろいろな取組が始まっているのですが、その動向をどう捉えていらっしゃるのか。

また、老健施設には、期日前投票ができると聞いております。老人ホームだとか、そういったなかなか移動が困難な方々が集中している施設において、全てそういった対応ができているのか、網羅できているのか、1回目にお伺いします。

続きまして、8番目です。Aチームでもお伺いしまして、内容はある程度理解できますが、選挙管理委員会の所管で、鳥飼書庫についてお伺いします。

摂津市公共施設等総合管理計画において、令和3年に制定されておりますが、令和4年度に鳥飼書庫を解体すると明確に書かれておりました。その当時、恐らくある程度の見込みがあったのかと推定できるんですが、その当時のやり取り、どういった計画があったのか、それを踏まえて、1回目にお伺いします。

続きまして、9番目、24ページ、少し戻りますが、人権女性政策課の全般についてお伺いします。

先ほど塚本委員からも、女性の人権問題であったり、男性の人権問題であったり、いろいろお話がありました。前回決算審査の際に、消防の観点でお話しさせていただきました。女性の働く施設が少ないのではないかとお話をさせていただきました。そのとおりでというような答弁をいただきましたが、問題点の洗い出しをどれぐらいされているのか。

一つ一つやっついていかないと仕方がないと思うのですが、どういった動きを考えていらっしゃるのか、1回目にお伺いします。

10番目、人権啓発推進事業です。人権問題で子どもの人権の話とか、昨今取り上げられております。摂津市においても、痛ましい事件がありまして、今後子どもたちの権利を守っていかないといけないところがあると思います。そういったところ、1回目として、どう考えて、どう動こうとされているのか、お伺いします。

最後11番目でございます。予算書に載っていなかったもので、質問させていただきます。一般質問の際に、災害時にドローンを活用すべきだと防災関係でさせていただきました。その関連で、消防でもお伺いしたいのですが、令和4年3月31日に消防庁から、災害対応のさらなる活用推進についてという通知が出ております。

端的に申し上げますと、災害時にドローンを活用してくださいと、そのための事業債の発行、対象としますという通知で、現在、令和3年6月の時点ですが、全国の消防本部において、383本部、約52.9%がもう既にドローンを活用されているようです。

しかしながら、本市の令和4年度、令和5年度の予算においては、このドローンの項目がないので、この通知を踏まえて、どう考えていらっしゃるのかと、どう動いていかれるのか、1回目にお伺いします。

以上、11点です。

○三好義治委員長 松本人事課長。

○松本人事課長 人事課に係ります2点のご質問にお答えいたします。

まず、質問番号1番です。全体の会計年度任用職員の報酬、職員手当等、増加している要因でございます。内容としましては、

議案第18号で上程しております給与改定の対応のほか、フルタイム会計年度任用職員の1名の増であったり、パートタイム会計年度任用職員の31名の増が要因となっております。

内訳としましては、フルタイム会計年度任用職員は認定子ども園補助保育教諭が産休・育休等の対応で増をしておることになります。

パートタイム会計年度任用職員では、主なものといたしまして、学童保育室補助指導員の3名増や、教育活動支援員が13名増となっております。

次に、質問番号2番、人件費のお問いでございます。

人件費は、給料や各種手当、共済組合負担金から成り立っております。令和5年度におきまして、令和4年度と比較して、大きく減少しております種類は、退職手当となります。

これは定年延長制度導入に伴いまして、定年前再任用制度を希望される方以外は、令和5年度に退職手当を支給することがないためでございます。

以上でございます。

○三好義治委員長 仲野広報課長。

○仲野広報課長 ご質問にお答えいたします。

まず、質問番号3番でございます。シティプロモーション推進事業に関連いたしまして、LINEの友達登録数の推移についてのご質問でございます。LINEの友達登録数につきましては、令和2年度末には5,663、令和3年度末には3万2,781、また昨日付では、3万7,473の友達登録数となっております。

委員がおっしゃいますように、令和3年6月にコロナウイルスのワクチン予約を

導入してから、大幅に友達の登録数が増加しております。

続きまして、質問番号4番のふるさと納税の返礼品に関するご質問でございます。現在の返礼品の品目につきましては、57品目でございます。

今後の事業、返礼品を増やしていく内容につきましては、まずやはり摂津優品（せっつすぐれもん）であったり、市が認定をしておるんですけども、まだ返礼品として登録されていない商品もございますので、状況確認等しながら、返礼品としてサイトに掲載いただけるかの確認等していきたいと思っております。

また、何が人気が出るのか分からないということで、先ほどはまず数を増やしていきたいという考えを述べさせていただきました。塚本委員からも数を増やすだけではなくて、ある程度ターゲットなど絞った上で、きちんと考えたほうがいいのではないかというご意見もございましたので、その点も踏まえながら、摂津市商工会等と一緒に検討しながら、効果的に事業者の確保に向けて、取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○三好義治委員長 湯原政策推進課参事。

○湯原政策推進課参事 5点目のご質問にご答弁申し上げます。

鳥飼まちづくりランドデザイン推進事業に係ります印刷製本費の内容でございます。

令和4年度と令和5年度の内容の差異でございます。まず令和4年度につきましては、令和4年7月に策定しました鳥飼まちづくりランドデザインの計画冊子を印刷するための予算として、50万2,000円を計上させていただいております。

た。

令和5年度につきましては、令和4年度から引き続き、ランドデザイン策定後に開始しております鳥飼まちづくりランドデザインに係る住民説明会等の資料を印刷するための予算として、124万9,000円を計上させていただいております。

続きまして、6点目の淀川河川防災ステーション等整備促進事業の普通旅費についてのご質問にご答弁申し上げます。

普通旅費の内容としまして、令和4年度、令和5年度とも主なものとしましては、河川防災ステーション及びその上部施設に係ります先進事例等の調査を行うための経費を予算計上させていただいております。

河川防災ステーションの上部施設につきましては、その機能の一つとして、避難行動要支援者の一時的な避難場所としての機能を想定しております。

令和4年度につきましては、広島県熊野町にて、乳幼児世帯等をはじめとした避難者に配慮した施設整備について、また岡山県倉敷市真備町において、福祉的避難所の運営について、調査を行ったところでございます。

令和5年度につきましては、市内にて上部施設の機能の検討を進めるため、引き続き先進事例の調査を予定しており、障害者等に配慮した避難所運営等について、調査することを想定しております。

この活用につきましては、ハード面では、施設設計、ソフト面では避難所運営の検討に当たり、参考とさせていただきたいと考えております。

○三好義治委員長 溝口総合行政委員会局参事。

○溝口選挙管理委員会事務局参事 質問
番号7番、選挙に係るご質問でございます。

投票所までの距離が国の基準では3キロ以内とご説明を以前させていただいたと思います。本市の投票所で申しますと、22か所ございますけれども、1キロを若干超える投票所もありまして、そこは基準内に収まっております。

これまで、投票していただく環境づくりで、期日前投票所も増やしております。日数も増やすなど、少しでも、当日だけではなくて、期日前でもしていただける環境づくりに努めておるところではございます。

委員からご質問がありました他市の事例としては、特に高齢の方などは移動が大変だということもあろうかと思っておりますけれども、他市におきましては、移動投票所また送迎サービス等があることも認識はしております。

本市では、選挙管理委員会として、実施している事業ではございませんけれども、例えば、福祉サービスの中で、確認させていただいておりますのは、高齢者の移送サービスがございます。

条件といたしまして、65歳以上の方で、介護保険の要介護認定結果が要支援1以上、そして外出時の移動が車椅子によらなければならない方、この三つの条件を満たさないといけないという制約はあるんですけども、このようなサービスを実際にご利用いただいているということも担当課から確認させていただいております。

今後、本市におきまして、そのようなサービスが導入可能であるのかどうかにつきましては、情報収集も行いながら、一定研究してまいりたいと考えております。

続きまして、老人ホーム等入所施設の方への投票方法への対応というご質問でござ

います。

こちらにつきましては、不在者投票制度がございます。病院や介護施設等に入院・入所しておられる方につきましては、都道府県において指定された病院、またはそのような介護施設等が条件となりますけれども、現在、本市におきましては、16施設が指定されております。

要件といたしましては、おおむね30床以上の病床数または収容定員が対象となっております。

続きまして、鳥飼書庫についてのご質問でございます。

こちらにつきましては、現在、選挙の物品である記載台、投票箱、また長机等を中心に保管させていただいているものでございます。

以前に鳥飼送水場の監視室として使っておられたところを現在は保管場所として、書庫を使っております。こちらは1965年に設置された建物で、もう50年以上たっており、先ほど委員からございました公共施設等総合管理計画、こちら令和3年3月に改訂版が策定されたものでございますが、その中に令和4年度解体となっております。

実際にその物品が入っておりますので、代替施設、代替場所を確保した上で、行く行くは解体という計画を当時のFM担当とも話はさせていただいております。まずはその代替施設をどのように確保していくかをFM担当とも連携しながら、進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 由井人権女性政策課長。

○由井市長公室参事 人権女性政策課に係ります9番、10番のご質問にお答えい

たします。

まず、女性の職場環境についてのご質問にお答えさせていただきます。

ハード面とソフト面についてのご質問であったかと思えます。ハード面の設備面については、職員が休憩する際の部屋が男女別に休憩可能であることや、女性職員についても、更衣室においてシャワー室が完備されていることなど、整備できていると考えています。

ソフト面については、女性は社会に出て働き始めると、仕事と家庭は両立できるのかですとか、子どもができたなら仕事はどうすればよいのかといった悩みを持つ人が多くなります。ダイバーシティや女性活躍が叫ばれるなど、社会情勢は変化してきており、それに伴って、女性の労働環境も変わりつつありますが、依然として課題が多いのも実情であります。

男女雇用機会均等法が施行されて以降、女性の社会的な位置づけは大きく変化してきました。女性もまた男性と同様に社会で活躍するべきという考え方にシフトしてきたと思われれます。

そのような中でも、結婚・出産というライフイベントは男性よりも女性の人生に大きな影響を与えます。働く女性が増えたにもかかわらず、家事・育児は女性がするものという旧来の価値観がまだまだ根強い矛盾した状況にあります。

2016年に施行された女性活躍推進法は、文字どおり、社会における女性の活躍をより一層推し進めていくための法律です。採用や昇進、職場環境において、男性との間に差別が生じないこと、仕事と家庭の両立を女性自身の意思によって決めることができ、それを遂行するための環境を整えることが主な内容であります。

しかし、女性の就業率は向上しているものの、職場における男女格差が大きいことが問題視されています。女性が理想の働き方を実現するには、それを可能にする労働環境が整っていることが必要であると思えます。女性管理職が育児経験者である場合は、ロールモデルになるというメリットもあります。また、男性管理職が育児経験者である場合も、それは男性の育児参加を積極的にバックアップする体制ができていることを示すと思われれます。

育児や介護等を抱える職員の就業継続を促すためには、仕事と育児、介護などの両立支援制度の整備・充実を図るとともに、性別にかかわらず、必要なときに制度が利用できる環境の整備、制度の周知はもちろんのこと、管理職の両立支援制度への理解を深める研修や日頃からの長時間労働の削減、休暇取得の促進に取り組む必要があると思えます。

続きまして、子どもの人権についてのご質問にお答えいたします。

子どもの人権である児童虐待については、近年の社会的関心の高まりも受け、年々増加しております。先ほど委員がおっしゃったように、本市においても令和3年に3歳児の死亡事案が発生しました。二度と同様の事案を発生させないためにも、庁内の連携が必要であると考えております。

人権女性政策課としましては、DV対応を行う当課ではありますが、面前DVについても児童虐待になることから、本年度からは要保護児童対策地域協議会での新規受理会議、全件棚卸の進行管理会議に出席し、担当課としての役割での見立てでありますとか、公的支援の情報提供に取り組んでいるところであります。

以上です。

○三好義治委員長 幸田部参事。

○幸田消防本部参事 11番目のご質問、ドローンの導入予定についてお答え申し上げます。

先ほど委員がお示しいただいたとおり、令和7年度まで国からの措置がされるという情報を私どもも存じております。現在、令和4年8月4日発出の総務省消防庁の文書に、ドローンの災害時における活用状況と調査についてという結果文書が来ております。私どもが知っている限りでは、全国消防本部のうち59.3%が既に導入済みで、本市消防本部におきましても、大規模災害が発生した場合はもちろんのこと、通常時、淀川における水難救助、検索等にもドローンは大きく活躍できるものと考えております。

近隣の導入消防本部へ見学に訪れまして、実機の見学等々もさせていただきまして、大きなものからコンパクトなものまでいろんな種類がございます。また、必要な操作のライセンスについても、まだあまり確定していない状況なので、今は調査検討を続けておる状況です。

中期財政見通しの中には、令和7年度に導入を予定しておることは記載させていただきまして、財政部局との調整等々は必要でありますけれども、実際に令和7年度に導入できればと検討を続けている状況でございます。

以上でございます。

○三好義治委員長 三好俊範委員。

○三好俊範委員 2回目の質問をさせていただきます。

1番目、会計年度任用職員任用事業について、端的に言いますと、人が増えているというご答弁だったと思います。同じく正職員の方の職員数も増えているわけです

けれども、その最近の傾向と効果について、2回目にお伺いします。何を狙って、どういう効果を求めているのか、お聞きします。

2番目です、人件費事業についてです。

人件費が下がった要因に関しては、退職金だというお話でした。2億円ほど下がっているのかと見受けられます。これは言ってしまうえば、退職予定だった方が退職しなかったので退職金が払われずに済んだ、言い換えれば、2億円が後払いになったという感覚だと思います。

要望だけにしておきますが、言ってしまうえば、浮いた2億円が今年度の予算にはあるわけです。いつか払わないといけないお金で、それは盛り込まれていない予算が今年できているわけです。

人件費として、人を多く雇うこと自体は全然否定もしませんし、多くのプロジェクトを控えている中で、どんどん必要な人材は増やしていただきたいと思っている一方で、この退職金は、以前の本委員会でもお話ししましたが、大きくのしかかってくる金額でもあると思います。その辺りをしっかり見定めていただいて、負担増とならないように、今後もしかしたら定年年齢が65歳からその先へ行くことになるかもしれません。そのたびにその年は少なくなるわけです。それも見据えて大局的に運用をしていっていただきたいと、人の配置、人数を含めてお願いしたいと思います。この質問はここで終わります。

続きまして、3番目です。LINEの友達登録者数についてです。

令和3年度は大きく増えまして、令和4年度も増えているという印象を受けました。摂津市外の人にもいるとは思いますが、先ほどからありましたけど、本市の魅力を発信する大きなツールだと認識されてい

るということです。そのLINEで最近どんどん通知する内容が増えてきていると思います。何でもかんでも送ったら、通知をオフにされてしまって、うっとうしいとされてしまうと思います。その中でも送りたいものをいろいろ精査されていると思います。増えてきている中で、今後通知する内容、今後したいと検討しているものがあるのであれば、教えていただきたいと思えます。今後の運用を含めて、具体的に言えないのであれば、こういうふうにしていきたいという思いでも結構なので、2回目お願いします。

続きまして5番目、鳥飼まちづくりの印刷製本費について、理解はいたしました。同じく鳥飼グランドデザインの印刷費だとお伺いしました。その印刷する内容について、1回目に聞いたつもりだったのですが、そういったところが具体的に変わっていく予定なのか、説明する話の内容について、現時点で分かる範囲で結構ですので、2回目にお伺いしたいと思います。

6番目、河川防災ステーションの旅費に関してです。広島県、岡山県と、乳幼児と福祉的な施設を見られたということで勉強されて、それを落とし込んでいきたいという内容、今年も様々な先進事例を見に行つてということと理解いたしました。

ここに関しては特にございませぬ。内容確認をしたかっただけですので、先進事例をしっかりと取り入れていただいて、失敗しているところもあるかもしれませんので、そういうところもきちっと見ていただいて、本市に必要なものを取り入れていただくよう要望して終わります。

7番目です。選管についてです。

移動を伴うものについてお伺いして、社会福祉協議会で高齢者65歳以上、介護認

定を受けている方とか、車椅子の方というお話をされました。現在、第24回の参議院議員の選挙における移動支援の実施状況という国が出している資料がありまして、実施団体として215団体が投票所の移動支援の取組をされていますと、国政選挙においてはほぼ国費だと書かれています。地方選挙においては2分の1しかもらえないらしいですが、費用負担としてはほぼないと書かれています。

そして、先ほど社会福祉協議会の部分に関しては、年齢の分であったりとか、車椅子で行かないといけないことがあったので、実例を書いてあるとお読みさせていただきます。

青森県の田子町です。体が悪くて投票に行けないし、家族もいないと。長時間の歩行が難しく補助の移動手段を持たない選挙人、年齢や要介護認定度等で限定しないというところで、町内全域の方を対象として期日前投票、当日は人が集中して対応ができないので、期日前投票のみに限定したいのですが、利用者負担なしで実施されています。

兵庫県上川町におきましては、歩行に支障がある独居高齢者及び高齢者夫婦世帯としており、同一世帯の送迎が不可能で自宅からバス停まで歩くのがしんどい方に限定していますが、希望者に関しては民生委員に募っていただいているそうで、特段その人が本当に該当しているかどうかを判断されていないそうです。こちらも利用者負担なしでやられています。

島根県浜田市、これは少し大きな話ですが、先ほど申し上げました、期日前投票所を目の前まで持っていくというものです。これは経費として40万円かかったそうですが、38万円を国費によって補填され

たということです。

財政状況にもよると書いておりますので、満額いくとは思いませんが、いろんな補助金等々を使うことによってケアできる部分もあるかと思えます。また、国政に関してはほとんど出ると書いておりますので、今後、選挙管理委員会として、今回は地方選挙ですが、次の国政選挙のときにこういった処置ができるのか。これから高齢者の方が増えていきますので、そういったこともしっかりと考えていかないといけないと思えます。送迎バスを出すのか何をするのか、いろいろあると思うんですけども、しっかり事例を見つめていただいて、早期に取り入れるものは取り入れていただくよう要望して、終わっておきます。

続きまして、不在者投票に関する部分で、16施設が指定されているのは理解できているのですが、指定外の部分ということで30床ないと駄目だという話とかありました。その規定外の施設とかがあるのかどうか、お伺いします。

8番目、鳥飼書庫について、取り壊すと明確に書いておりますので、もう少し明確な取決めがあったのかと思って聞かせていただきましたが、ふわっとした内容で決めていたのかと思えます。

先日も西別館跡地の質問がありましたけど、土地の使い方が摂津市は下手なところがあります。場所が決まらないのは、何年もやることじゃないと思えますので、長寿命化計画にしたら交付金が出ますんで、その辺りも含めて精査していただいて、指針を決めていただきたいということで、これも要望としておきます。

9番目、人権の部分に関してです。問題点をかなり大きくご説明いただきまして、ありがとうございます。併せて9番、1

0番も言わせていただきます。

人と人の絡みの部分がありますので、ソフトの面でなかなかしんどいところをご説明いただきました。正直ハードの面は整備できているとお話をいただきましたが、私はハードの面でももっともつとできることはあると思っています。先進事例をいっぱい出したら時間がかかりますので、いろんな民間企業とかでも、それはただどこまで行くのか、労働者のサービスになってしまっているところもあると思えます。どこまで行くかはなかなか公務員の立場では難しいと思えますが、それぞれの例もしっかり見つめていただいて、人権の部分でできることは限られておるとは思えます。しっかり調べていただいて情報の吸収という形で、全庁的にというお話もいただきましたので、広めていただくよう要望しておきます。

子どもの人権に関して、先ほどありましたが、庁内連携を深めていただいて、これから子どもの考え方というのが生まれてくると思います。今はもう一回見つめ直しているときだと思えますので、そういう先進的な例も庁内で広めていただけたらと思います。これも要望としておきます。

最後、11番目。消防のドローンについて。

令和7年度にやられるとお伺いしました。一方で、最新の話では59.3%が整備されているとお話をいただきました。摂津市は平地のまちなので、高い所はそこまではないんですが、高速道路も通っておりますし、最近の高い建物が増えてきました。まさしく今から高台まちづくりをしようとしている市であるので、そういうときにやはりそのドローンの活躍、災害状況をいち早く確認することはかなり重要ではな

いかと思っています。

2回目にお伺いしたいのですが、近隣市で状況を見たとおっしゃいましたが、近隣市の配備状況、摂津市だけ近隣市に比べて遅れているのか、その辺を含めてお伺いしたいのと、令和7年度と決められています、もう少し前倒しを含めてできないのかどうか、そういった検討をされているのかどうかお伺いしたいと思います。

以上です。

○三好義治委員長 松本課長。

○松本人事課長 質問番号1番、正規職員が増えている傾向と狙い、効果であったと思います。

委員がおっしゃいますように、平成30年度以降、人数は増えております。その要因といたしましては、阪急連立の事業や、児童虐待防止対策の強化など、そういった様々な行政需要への対応になります。

令和5年4月1日採用では、例えば保育所における医療的ケア児の受入れ体制整備に伴う保健師や、児童虐待防止対策の強化を目的とした心理士、あと、待機児童解消、子どもへの安定的な運営のための保育士と、こういった専門職を複数人数採用予定としております。

あと、これまで正規職員の育休・産休について、会計年度任用職員で対応していることも多くありました。責任や業務の内容等、あるいはワークライフバランスが実現された職員体制を鑑みて、人数を無尽蔵に増やすわけにいかないながらも、バランスを見ながらしっかりと進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 仲野課長。

○仲野広報課長 3番目のご質問についてお答えさせていただきます。

LINEにつきましては、本当に多くの方に友達登録いただいております、行政情報をお知らせするのに有効な情報発信手段だと認識しております。

通知する内容につきましては、ガイドラインを設けておまして、発信基準といたしましては、広報せつにつに掲載される各種イベント、多くの方が参加できるイベントやお知らせなどを各課と調整した上で週に1回、木曜日の午後8時に配信をさせていただきます。

ですけれども、各課も有効な情報発信手段ということで認識しております、最近本当に多くの情報を発信させていただいております。最近の話では、マイナンバーカードの申請では、非常に窓口が混み合っております、担当課から、やっぱりすぐに市民の方にお知らせしないとイケないということで、臨時的な周知等も行わせていただきました。ただし、三好俊範委員のおっしゃるように、発信し過ぎますと登録解除されたり、ブロックされたりと、必要な情報が届かなくなるおそれもあることは認識しております。

今後におきましては、市民の利便性向上やニーズに沿った情報発信として、子育て情報やごみ出しの情報など、希望する情報だけを発信するセグメント配信など、他の手法についても研究していきたいと思っております。

以上でございます。

○三好義治委員長 湯原参事。

○湯原政策推進課参事 5点目、鳥飼まちづくりグランドデザイン推進事業に係ります印刷製本費の具体的な内容についてご答弁申し上げます。

まず、令和4年度の印刷製本費につきましては、鳥飼まちづくりグランドデザイン

の計画そのものの印刷製本費として予算計上させていただいております。それに対しまして、令和5年度につきましては、住民説明会の資料、ランドデザインの計画そのものではなくて、説明会用の資料として別途作成して、会議を運営してまいる予定でございます。

鳥飼地域につきまして、ランドデザインでは大きくエリア分けを行いまして、そのまちづくりエリアごとに住民説明会等を進めていくことを予定しております。そのことから、エリアごとの将来予想の内容も、それぞれエリアごとで異なっておりますので、毎回資料はエリアごとに分けて作成しております。

また、会議運営に当たりまして、ランドデザインにお示ししています将来予想に対する地元住民の方からいただいたご意見につきましても、整理した内容を次回にお示しすることもやっておりますので、資料につきましては毎回、住民説明会の都度、作成して印刷することを想定しております。

以上でございます。

○三好義治委員長 溝口局参事。

○溝口選挙管理委員会事務局参事 質問番号7番に係ります不在者投票施設の指定外の施設はないのかといったご質問でございます。

先ほど申しました、現在16施設が指定されております。ここ最近で申しますと、令和3年8月に大阪府選挙管理委員会から本市に不在者投票施設の指定要件を満たす施設、先ほど申しました30床以上の施設になるんですけれども、この中でまだ指定を受けておられない未指定施設に対する依頼がございました。その指定をまだ受けておられない施設が6施設ございま

して、その6施設に対して本市から働きかけを行いまして、その結果、6施設のうちの2施設が申請をされまして、最終的には大阪府で審査をされまして指定されております。16施設のうちの2施設がここ最近申請されまして、指定を受けられたということでございます。

以上でございます。

○三好義治委員長 幸田部参事。

○幸田消防本部参事 質問番号11番の2回目、ドローンの近隣の状況と、前倒しができるかどうかに対してお答えいたします。

近隣市の導入状況の詳細はございません。私どもで聞いたところ、導入されている近隣消防本部について、吹田市、淀川を挟んだ枚方市、寝屋川市、あと高槻市と、そういう情報を頂きましたので、その中で淀川を共有しているような消防本部に、水難救助で使うようなモデルということで見学に行っていました。

その中で、やはり同型のものが今あるのかというと、モデルチェンジをどんどんされているので、数年ですぐモデルが変わってしまう。バッテリーの互換性も、国産モデルの「SOTEN」において、自動で戻ってきてバッテリーが切れそうになったときに安全に着陸する機能にエラーがあって、プログラムが更新されないという問題がこの春頃にあったようでございます。どうしても機種を選定について、導入されている機械自体がやっぱり300万円を超えるようなかなり高額なもので、なおかつバッテリー1セットが10万円を3セットぐらい置かないと運用ができないと。その中で、同じメーカーが作っているDJIの「Mavic」シリーズ、全部フルセットで五、六十万円というものも、ドロー

ン撮影で出初め式等に協力参加されたところにモデルを見せていただきました。かなり水面がきれいに見える状況で、もしもできるならば、かなりコストパフォーマンスが良いようなものを導入できないか検討しており、財政状況との相談ではありますが、中期財政見通しで上げさせていただいた350万円ぐらいのもので計算させてもらっているのも、もしもコストが下げられるならば前倒しも可能なのかは、今後の相談の中で検討していけたらとは考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 三好俊範委員。

○三好俊範委員 要望で終わりたいと思います。

1番目、会計年度の部分で、正職員の狙い等をお伺いしました。先ほど人権の部分でもお伺いしましたが、女性の働き方の部分で、人の入替えについて、どうやって育児休暇を取ろうとか、やっぱり人はそういうところでも必要なのかと私も思います。

そのためにもしっかりと狙いを定めて、職員に気持ち良くしっかり働いていただいて、働くときは働いて休むときは休んでいただきたいと思います。人権だけではなくて人事の部分でもしっかりその辺を見つめていただいて、増やすこと自体は問題にならないと思いますので、意味のある人員配置をよろしく願いして、この質問を終わります。

続きまして、3番目、LINEの友達登録数が増えている部分で、前回の質問とかでもいただいていたような答えもありました。今後、精査していただいて、しっかり摂津市の魅力を発信してもらおうように要望しておきます。

4番のふるさと納税の部分です。

具体的に何を増やすという話ではなくて、塚本委員からもあったように増やすのではなくてという話でした。何がええか分からない中で、どうやって事例もないのにやるのかと。ソフトバンク系列のところと組まれているのは聞いていますが、そういったところはノウハウがあるはずなのでしっかり吸収していただいて、他市はすごく頑張っている事業だと思います。うちは後発市なので、そのノウハウは必ずあるはずなので、しっかり使っていただいて、今年目標値というのは聞いていませんが、しっかり伸ばしていただきたいです。これは摂津市の魅力発信にもなると思いますので、倍の方が買っていただいたら倍の方が摂津市を見るわけですから、その辺も含めてしっかりやっていただくよう要望しておきたいと思います。

続きまして、7番目。最近2か所増えたということで、私の質問内容としては、対象となっていない施設がどれだけあるのかという内容だったのですが、対象の施設でお伺いしました。

ただ、先ほどの答弁の中でもありましたが、まだ4施設が対象なのにされていないとお伺いしました。要望としておきますが、その4施設を含め対象外の施設も今後、例えばバスで巡回するであるとか、移動投票であるとか、そういった先ほどの対応というのは可能だと思います。社会福祉法人に頼んだとしても、国費として出るような手はずも先ほど示させていただいたと思います。やはり人力的な労力が大いにあるとは思いますが、そこさえしっかりすればできる話だと思いますので、今後しっかり対応を考えていただいて、先ほどと一緒にですが、やっていただくよう要望して終わります。

す。

続きまして、最後の11番、ドローンの話です。

川沿いの市だけ動向を把握されているということで、私もドローンのことは多少なりですが調べさせていただいています。中国製が品質としては一番先進的な事例と聞いています。ただ、悪さをされていた例もあると。日本の法律が改正されるまでは全部中国にデータが飛んでいたとか、そういう話も聞いていました。多分今は日本製で探されていると思います。

その中で、技術刷新が目まぐるしくある事業ですので、毎年毎年新しい良いものができてきていると思います。その中で350万円からもう少しコストを落としてできるのではないかとの話でした。やっぱり初期活動だったり、消防庁の分であったら消防団が使ったりとか、配置整備しているところも、お金を3分の1出すということも書いていました。先ほど防災の部分でも話をしていましたが、災害時に消防の職員だけで全部できるはずはないと思いますので、消防団もこの前の大阪北部地震のときも出動されていましたが、やはりそういうところは頼っていかないといけないと思います。そういうところも含めて先を見据えた対応、そして早期の、前倒しができるのであればドローンの整備をさせていただくよう要望しておきます。

鳥飼グランドデザインの内容は理解したので、しっかりやってください。

以上です。

○三好義治委員長 三好俊範委員の質問が終わりました。

本日の委員会はこの程度にとどめ、散会します。

(午後5時17分 散会)

委員会条例第29条第1項の規定により、署名する。

総務建設常任委員長 三好 義治

総務建設常任委員 光好 博幸